



# 日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成26年度  
第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議  
(H26.6.10)

## 第2期線表 (福祉分野)

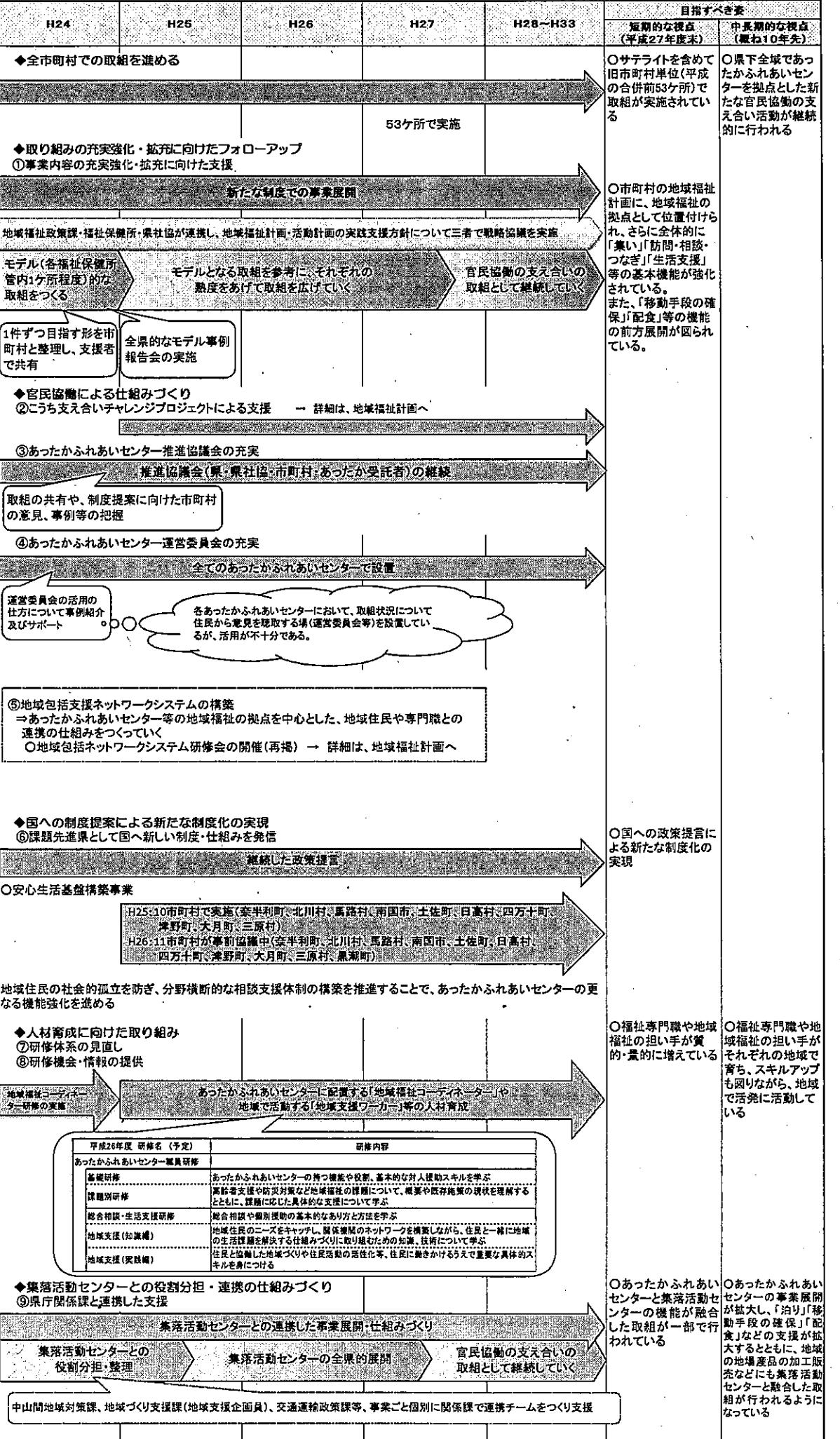
## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

### 【 課名:地域福祉政策課 】

予算体系項目		現状		これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)		課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか)		これから対策 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか)		対象者 区分 年齢		目標すべき姿				
事業名	概要	実績	課題	対象者	年齢	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)									
I ともに支え合う地域づくり	<p>◆地域活動の基盤となる地域福祉計画及び、地域福祉活動計画の策定が進んできた。</p> <p>○高知県地域福祉支援計画をH23.3策定</p> <p>1 誰もが安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり</p> <p>H26.3末現在 「市町村地域福祉計画」策定率100%(34市町村) 「市町村協地域福祉活動計画」策定率100%(33社協) ※柿原町社協はH26.4.1設立のため除外</p> <p>(1)地域で支え合う仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉支援計画の策定(H23.3月)</li> <li>・地域福祉計画策定支援 H21年度までに策定(6市町村) H22年度策定(0市町村) H23年度策定(17市町村) ※2期計画策定 (室戸市、土佐清水市) 除く H24年度策定(9市町村) H25年度策定(2町) ※策定期率100%</li> <li>・地域福祉活動計画策定支援 H21年度までに策定(6社協) H22年度策定(2社協) H23年度策定(15社協) ※2期計画策定(土佐清水市、本山町、土佐町、日高村)除く H24年度策定(9社協) ※2期計画策定(佐川町社協) 除く H25年度策定(1社協) ※策定期率100% (柿原町除く)</li> <li>・地域福祉計画及び活動計画策定にむけた研修会の開催 H22年度:2回(6月、10月) H23年度:2回(5月、10月) 市町村主体の研修会開催への支援1回(7月)</li> <li>・地域福祉計画の実践に向けた支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</li> <li>・トップセミナーの開催 H24年度:1回(12/4) H25年度:1回(9/10)</li> <li>・あつたかふれあいセンター全国セミナー(これからの集落福祉を考えよう!)の開催 H24年度:1回(2/16~17)</li> <li>・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会の開催 H25年度:第1回(7/5)、第2回(11/27)</li> <li>◆地域福祉アクションプランの策定・実践支援の体制強化 地域福祉アクションプラン策定及び実践活動を支援する県社協への取組への助成及び職員の派遣 H23年度から県職員2名を県社協に派遣</li> <li>・支え合いの地域づくり事業費補助金(H25~26) 25年度実績 4市町 1,506千円 23市町村社協 2,046千円</li> <li>◆地域包括支援ネットワークシステムの構築 H23年度 ・地域包括支援ネットワークシステム研究会の開催(6回) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催(2回)</li> <li>H24年度 ・地域包括支援ネットワークシステム説明会(7/9) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会(11/14)</li> </ul>	<p>◆支え合いの地域づくり(地域福祉計画等の推進) ・支え合いの仕組みづくりの支援(H18~20) モデル5地区 (室戸市、仁淀川町、柿原町、黒潮町、四十万市西佐佐)</p> <p>○高知県地域福祉支援計画をH23.3策定</p> <p>H26.3末現在 「市町村地域福祉計画」策定率100%(34市町村) 「市町村協地域福祉活動計画」策定率100%(33社協) ※柿原町社協はH26.4.1設立のため除外</p> <p>1 誰もが安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり</p> <p>H26.3末現在 「市町村地域福祉計画」策定率100%(34市町村) 「市町村協地域福祉活動計画」策定率100%(33社協) ※柿原町社協はH26.4.1設立のため除外</p> <p>(1)地域で支え合う仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉支援計画の策定(H23.3月)</li> <li>・地域福祉計画策定支援 H21年度までに策定(6市町村) H22年度策定(0市町村) H23年度策定(17市町村) ※2期計画策定 (室戸市、土佐清水市) 除く H24年度策定(9市町村) H25年度策定(2町) ※策定期率100%</li> <li>・地域福祉活動計画策定支援 H21年度までに策定(6社協) H22年度策定(2社協) H23年度策定(15社協) ※2期計画策定(土佐清水市、本山町、土佐町、日高村)除く H24年度策定(9社協) ※2期計画策定(佐川町社協) 除く H25年度策定(1社協) ※策定期率100% (柿原町除く)</li> <li>・地域福祉計画及び活動計画策定にむけた研修会の開催 H22年度:2回(6月、10月) H23年度:2回(5月、10月) 市町村主体の研修会開催への支援1回(7月)</li> <li>・地域福祉計画の実践に向けた支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</li> <li>・トップセミナーの開催 H24年度:1回(12/4) H25年度:1回(9/10)</li> <li>・あつたかふれあいセンター全国セミナー(これからの集落福祉を考えよう!)の開催 H24年度:1回(2/16~17)</li> <li>・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会の開催 H25年度:第1回(7/5)、第2回(11/27)</li> <li>◆地域福祉アクションプランの策定・実践支援の体制強化 地域福祉アクションプラン策定及び実践活動を支援する県社協への取組への助成及び職員の派遣 H23年度から県職員2名を県社協に派遣</li> <li>・支え合いの地域づくり事業費補助金(H25~26) 25年度実績 4市町 1,506千円 23市町村社協 2,046千円</li> <li>◆地域包括支援ネットワークシステムの構築 H23年度 ・地域包括支援ネットワークシステム研究会の開催(6回) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催(2回)</li> <li>H24年度 ・地域包括支援ネットワークシステム説明会(7/9) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会(11/14)</li> </ul>	<p>○多くの市町村で策定された地域福祉アクションプランを「絵に描いた餅」にしないことが重要</p> <p>・新たな支え合いによる地域づくりの推進 ・地域福祉アクションプランに基づく、地域の支え合いの意図的な再構築の実現 ・地域の支え合いの弱まり、生活課題の深刻化(社会的孤立等)への対応</p> <p>○地域福祉アクションプランに基づき、県内全域で地域福祉の話し合い・実践活動の展開</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、お互いが助け合い、支え合う地域づくりを推進</p> <p>○あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携</p> <p>○地域福祉の人材育成</p> <p>○市町村、市町村社協への支援 ・県と県社協による定期会開催(月1回程度) ・県、市町村、県社協、市町村社協による4者会議の開催(年3回程度)</p> <p>●こうち支え合いチャレンジプロジェクトを推進するための環境整備</p> <p>○生活困窮者自立促進支援モデル事業 本県の実情に即した制度となるよう積極的に活用</p> <p>○安心生活基盤構築事業 住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、安心して生活できる基盤づくりの構築</p> <p>○地域福祉計画への取組への支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</p> <p>○地域支援計画の実践に向けた支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</p> <p>○地域包括支援ネットワークシステムの構築 H23年度 ・地域包括支援ネットワークシステム研究会の開催(6回) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催(2回)</p> <p>H24年度 ・地域包括支援ネットワークシステム説明会(7/9) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会(11/14)</p>	<p>●地域福祉と防災・減災対策の連携</p> <p>○地域福祉と防災・減災の取組みを連携させることにより、避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援</p> <p>○「支え合いの地域づくり事業費補助金(小地域活動・見守り支援)」の活用</p> <p>○地域福祉アクションプランに基づき、県内全域で地域福祉の話し合い・実践活動の展開</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、お互いが助け合い、支え合う地域づくりを推進</p> <p>○あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携</p> <p>○地域福祉の人材育成</p> <p>○市町村及び市町村社協に対する計画的かつ、具体的な戦略に基づいた支援体制の確立 ・アドバイザーによる市町村支援についてのサポート</p> <p>○トップセミナーの開催</p> <p>○あつたかふれあいセンター全国セミナーの開催 あつたかふれあいセンターや高知型福祉のあり方について県内外の関係者と協議を行うとともに、高知県の取組みを全国へ発信</p> <p>●こうち支え合いチャレンジプロジェクトを推進するための環境整備</p> <p>○生活困窮者自立促進支援モデル事業 本県の実情に即した制度となるよう積極的に活用</p> <p>○安心生活基盤構築事業 住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、安心して生活できる基盤づくりの構築</p> <p>○地域福祉計画への取組への支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</p> <p>○地域支援計画の実践に向けた支援 H24年度:地域福祉(活動)計画実践研修会(1/7)</p> <p>○地域包括支援ネットワークシステムの構築 H23年度 ・地域包括支援ネットワークシステム研究会の開催(6回) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催(2回)</p> <p>H24年度 ・地域包括支援ネットワークシステム説明会(7/9) ・地域包括支援ネットワークシステム研修会(11/14)</p>	<p>H24</p> <p>●「地域福祉アクションプラン」や「あつたかふれあいセンター」など地域福祉の基盤づくりを地域の支え合いの再構築につなげるための支援</p> <p>■住民同士がつながり、地域コミュニティを活性化 ■地域全体で見守り、支え合う「見守りネットワーク」の構築</p> <p>市町村地域福祉計画の策定</p> <p>「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」による支援</p> <p>防災対策と地域福祉活動の二本立て取組に向かう</p> <p>市町村地域福祉計画の改定</p> <p>H25</p> <p>○地域福祉計画策定支援未策定期町村及び2期計画策定期町村への策定支援</p> <p>住民同士がつながり、地域コミュニティが活性化するための支援</p> <p>支え合いの地域づくり事業費補助金(小地域活動)</p> <p>○地域福祉アクションプラン展開のための支援 地域福祉活動支援事業費補助金の活用等による実践支援</p> <p>関係者による見守りネットワークの構築を行うための支援</p> <p>支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援)</p> <p>○地域支援駆除会議の実施</p> <p>・市町村及び市町村社協に対する計画的かつ、具体的な戦略に基づいた支援体制の確立 ・アドバイザーによる市町村支援についてのサポート。</p> <p>○トップセミナーの開催</p> <p>市町村及び市町村社協の地域福祉推進体制の強化を目的とした、首長および社協会長を対象としたセミナーを実施</p> <p>○地域福祉推進・実践講座(チャレンジプロジェクト研修)</p> <p>市町村が地域福祉を推進するため、具体的な手法について専門家から学ぶ講座の実施</p> <p>○生活困窮者自立支援モデル事業実施(高知市、須崎市、土佐清水市、西福保健所、須崎保健所)</p> <p>モデル事業実施(高知市、須崎市、土佐清水市、西福保健所、須崎保健所)</p> <p>平成27年度から生活困窮者自立支援法施行予定</p> <p>生活困窮者の自立に関する相談支援窓口の設置など、こうち支え合いチャレンジプロジェクトを展開するための体制を強化</p> <p>○安心生活基盤構築事業</p> <p>H25年度:13市町村で実施(奈半利町、北川村、馬路村、南国市、土佐町、日高村、佐川町、中土佐町、四万十町、達野町、柿原町、大月町、三原村)</p> <p>H26年度:15市町村が事前協議中(安田町、奈半利町、北川村、馬路村、南国市、土佐町、日高村、佐川町、中土佐町、四万十町、達野町、柿原町、大月町、三原村、高瀬町)</p> <p>地域住民の社会的孤立を防ぎ、分野横断的な相談支援体制の構築を推進することで、安心して生活できる基盤づくりを進める</p> <p>地帯福祉の研究会および人材育成</p> <p>平成28年度 研修名(予定)</p> <p>あつたかふれあいセンター職員研修</p> <p>基礎研修 課題別研修 総合相談・生活支援研修 地域支援(知識編) 地域支援(実践編)</p> <p>研修内容 あつたかふれあいセンターの持つ機能や役割、基本的な対人援助スキルを学ぶ 高齢者支援や防災対策など地域福祉の課題について、概要や既存施策の現状を理解するとともに、課題に応じた具体的な支援について学ぶ 総合相談や個別援助の基本的なやり方と方法を学ぶ 地域住民のニーズをキャッチし、関係機関のネットワークを構築しながら、住民と一緒に地域の生活課題を解決する仕組みづくりに取り組むための知識、技術について学ぶ 住民と協働した地域づくりや住民活動の活性化等、住民に働きかけるうえで重要な具体的スキルを身につける</p> <p>●地域包括支援ネットワークシステムの構築</p> <p>小地域ケア会議への支援 モデル地域(各福祉保健所管内1箇所程度)</p> <p>小地域ケア会議の開催地域の拡大 ネットワークに繋げていくための支援</p> <p>地域福祉の拠点を中心に地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築</p> <p>○地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催</p> <p>ネットワークシステムの必要性について学ぶ機会を持つことで、仕組みづくりを進めていく。(年間2回程度を予定)</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28~H33</p> <p>○高知県地域福祉支援計画見直し ⇒2期計画の策定</p> <p>○全市町村で市町村地域福祉計画、市町村協地域福祉活動計画が一体的に策定されている</p> <p>○福祉サービスを必要とする人が身近な地域で支援が受けられる仕組み(地域包括支援ネットワークシステム)ができる</p> <p>○全市町村において、地域福祉の拠点を中心として、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p>											

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっただけだったのか)	これからの対策 対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H28-H33	
I ともに支え合う地域づくり	◆人口減少と高齢化 (国勢調査7年～22年) ・人口816千人→764千人 (▲52千人) ・高齢化率20.6%→28.8% (+8.2%)	◆あつたかふれあいセンターの整備促進(H21～) H21～22市町村28箇所(新規雇用 76人) H22～30市町村39箇所(新規雇用 113人) H23～31市町村40箇所(新規雇用 121人) H24～27市町村35箇所(雇用人数 129人) H25～27市町村36箇所(雇用人数 約140人) H26～28市町村38箇所(雇用人数 約148人)		◆あつたかふれあいセンターの整備促進					○市下全域であつたかふれあいセンターを拠点とした新たな官民協働の支援合い活動が継続的に行われる	
1 雄もが安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり (1)地域で支え合う仕組みづくり	[H22] ・厚生労働省及び内閣府への政策提言(5/10～11、10/19、12/6) ・あつたかふれあいセンター推進協議会開催(7/7、11/29) ・事業分析にあたってのデモ版を5ヶ所で実施 (宿毛、西伊佐、北川、馬路、中土佐(つどい)) ・他県でのフレキシブル支援センターの取り組み(県立7月) ・あつたかふれあいセンター等全国セミナー開催(5/11) ・日本福祉大学への事業分析等委託契約締結(8/27) ・事業分析利用者調査実施(8月、12月) ・事業分析中間報告(11/15) ・事業分析調査研究報告書(2/28) ・福祉保健所地域支援室との協議(1/7～2/4、3/8～16) [H23] ・厚生労働省への政策提言(5/19、6/10、10/12) ・厚生労働大臣及び厚生労働省少子対策室あつたか視察(6/4、7) ・あつたかふれあいセンター推進協議会開催(7/7、1/5～11) ・新あつたかスキーム実政課協議及び市町村への概要説明 ・あつたか人材育成研修 地域福祉コーディネーター養成研修(8/3、4、8/20、21) スキルアップ研修(子育て支援11/24、25、障害者支援12/8、9) ・あつたかふれあいセンターの広報 広報特別番組(6/25、7/3再放送) 地域福祉セミナーで取組紹介(北海道) 安芸WIC管内あつたか活動報告会(12/17) とびたせヘルプマツ(12/24土佐町) ・福祉保健所地域支援室との戦略会議(5/13～20)	[H24] ◆H24から県単独事業として継続実施 3年間の成果を踏まえて機能を強化 (必須機能) H23まで「集い」 H24から「集い」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」 ・厚生労働省への政策提言(5/14、6/11) ・あつたかふれあいセンター推進協議会開催(6/6) ・あつたかふれあいセンターの広報 広報特別番組(6/23、7/1再放送) ・福祉保健所地域支援室、県社協との地域支援戦略会議(7/12～20) ・あつたか人材育成研修 地域福祉コーディネーター養成研修(8/29、30、10/3、4) スキルアップ研修(子育て支援:11/8、9 障害者支援:12/20、21) ・中山間地における地域福祉施策のあり方に関する研究会(9/4) ・第1回町内・集落福祉全国サミットin湯瀬 部長/パネラー参加(9/8、9) ・厚生労働省との協議 高知県で開催(10/30、31) ・あつたかふれあいセンター全国セミナーの開催(2/16、17) [H25] ・あつたかふれあいセンター推進連絡会開催(7/5) ・あつたか人材育成研修 あつたかふれあいセンター職員研修(4/19、5/22) 地域福祉の課題別研修(8/19～20) 地域支援ワーカーフォローリンク研修 (マップづくり:10/3～4、ファシリテート技術:12/10)	[H25]～ ◆中山間地域では全国一律の統一の福祉サービス基準では子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないためサービスが提供されにくい状況となっている	◆官民協働による仕組みづくり ③あつたかふれあいセンター推進協議会の充実 ④地域住民が参画した「あつたかふれあいセンター運営委員会」の充実 ⑤地域包括支援ネットワークシステムの構築 あつたかふれあいセンター等の地域福祉の拠点を中心とした、地域住民や専門職との連携の仕組みをつくりていく						○市町村の地域福祉計画に、地域福祉の拠点として位置付けられ、さらに全体的に「集い」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」等の基本機能が強化されている。また、「移動手段の確保」「配食」等の機能の前方展開が図られている。
	◆日本福祉大学との連携 高知県と日本福祉大学福祉社会開発研究所との「中山間地域における地域福祉のあり方」に関する研究協定締結(H24.6.27) <都道府県情報交換会> 第1回(H24.9.14 日本福祉大学) 参加県:富山県、鳥取県、島根県、山口県、熊本県、高知県 第2回(H25.2.17 高知県) 参加県:鳥取県、島根県、山口県、熊本県、高知県	○制度提案に向けた全国発信	◆国への制度提案による新たな制度化の実現 ⑥高知県から中山間地域等の課題、取組の成果等を元に、全国展開に向けた働きかけを行う(日本福祉大学と連携)						○国への政策提言による新たな制度化の実現	
	◆日本福祉大学との連携 高知県と日本福祉大学福祉社会開発研究所との「中山間地域における地域福祉のあり方」に関する研究協定締結(H24.6.27) <都道府県情報交換会> 第1回(H24.9.14 日本福祉大学) 参加県:富山県、鳥取県、島根県、山口県、熊本県、高知県 第2回(H25.2.17 高知県) 参加県:鳥取県、島根県、山口県、熊本県、高知県	○コーディネーターや新規雇用スタッフ等の人材育成	◆プロジェクトを推進するための環境整備 ○安心生活基盤構築事業 住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、安心して生活できる基盤づくりの構築 ◆人材育成に向けた取り組み ⑦研修体系の見直し 人材育成研修の内容を拡充・強化するため、研修体系を整理。 H26年度からは、防災と地域福祉の一体化的な取組を推進する職員を育成するための防災研修を実施。 ⑧研修機会・情報の提供						○福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えている	
	◆集落活動センターの取組に関する県庁内の連携	◆集落活動センターとの役割分担・連携の仕組みづくり ⑨それぞれのセンターの取組・人材を活かした、地域でのしみづくりへの支援を行う							○福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えている	



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名:地域福祉政策課 】

予算体系項目		現状 (これまでの取組 (今までに取り組んできたか))	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	これからの対策 (区分 年齢)	対象者	目標すべき姿				
事業名	年齢					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)			
1 ともに支え合う地域づくり	◆人口減少と高齢化 (国勢調査17年→22年) ・人口796千人→764千人 (▲32千人) ・高齢化率25.9%→28.8% (+2.9%)	◆民生委員・児童委員の活動支援 ○活動費の助成の拡充 ○活動ジャンパーの作成・貸与(H22.5) ○活動ハンドブックの作成・配布(H22.12)  ○研修(会長・中堅・1期目の新任・ブロック別)の実施 (体系的研修の実施:H25の状況) ・会長等研修(1/28 154名参加) ・中堅研修(8/1, 2 144名参加) ・新任研修 1年目研修(H26.1.20～H26.1.30 6ヶ所 422名参加) 2年目研修(H25.9.4 28名参加) 3年目研修(H25.6.7 43名参加) ・新任主任児童委員研修(H26.1.20～H26.1.30 6ヶ所 23名参加) ・ブロック別研修 7ヶ所開催(6月～9月)  ○民間事業者との地域見守り協定の締結(7協定) H19 (4協定) 高知新聞社・高新会 (株)サンブランザ こうち生活共同組合 高知ヤクルト販売(株) H20 (1協定) 四国電力(株) H21 (1協定) 県下16JA・中央会 H22 (1協定) 高知医療生活協同組合 H26 (1協定) 株式会社サニーマート ※各地域で市町村社協(民見協)、市町村、業者で見守り協定の締結をしているところあり。(10箇所) また、H22に県民児連と県警本部との協定も締結されている。 ・地域見守り協定ロゴマークの作成(H21.11)と活用  ・集落の減少(H7→H17) 2,418→2,360(▲58) (H17では50世帯未満の集落の割合58%)  ・高齢単身世帯の増加 (H22) 40,918→44,773世帯 (+3,855世帯)  ○地域見守りフォーラムの開催 H26.2.13 165名参加  ○民生委員の定数の状況(H26.3.31現在) ※定員 2,471人 → 実員 2,391人(▲80) 高知市以外 36人(安芸市2、土佐市8、須崎市1、土佐清水市3、四万十市8、香美市4、芸西村1、土佐町1、いの町2、佐川町3、津野町1、四万十町1、大月町1) 高知市 44人	○地域での見守りや支え合いの仕組みの充実 ○民生委員・児童委員活動の住民への周知 ○民生委員活動の温度差 ○後継者不足  ◆民生委員・児童委員活動の充実 ○活動しやすい環境づくり ①民生委員・児童委員活動に対する助成 ②活動ハンドブックの活用による活動支援 ③民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催 ④民生委員・児童委員をサポートする体制づくりへの支援(民生委員・児童委員の負担感についてとりまとめ、支援策を具体化) ⑤地域見守りネットワークの拡大 ⑥民生委員・児童委員活動の学校関係者や児童・生徒への周知  ○職務に必要な知識・技術の習得(レベルアップ) ⑦民生委員・児童委員を対象とした体系的な研修の充実・強化(会長研修、中堅研修、新任研修、ブロック別研修等) ⑧活動ハンドブックの活用による活動支援(再掲)  ○民生委員・児童委員活動の周知 ⑨活動ジャンパーの活用による活動のPR ⑩県の広報媒体の活用による活動のPR ⑪民生委員・児童委員活動の学校関係者や児童・生徒への周知(再掲)  ○民生委員・児童委員の確保 ⑫活動しやすい環境づくり、職務に必要な知識・技術の習得及び民生委員・児童委員活動の周知 ⑬民生委員・児童委員の負担感を解消する新たな方策を検討	○民生委員・児童委員	H24	H25	H26	H27	H28～H33	○県・市町村・地域住民が一体となった活動が活発となり、2,500人のマンパワーが十分に発揮され、支え合いの力が向上している。 ◆民生委員・児童委員の定員充足率 100%
1 誰もが安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり (1)地域で支え合う仕組みづくり						○活動しやすい環境づくり ①活動に対する効果的な助成 H24年度助成額 109,044千円 H25年度助成額 109,100千円 民生委員・児童委員定数等に応じて助成 ②⑧活動ハンドブック活用による、地域ニーズへの迅速な対応 適宜、ハンドブックの加除・修正 適宜、ハンドブックの加除・修正 ③民生委員・児童委員と行政等との意見交換会による、地域での連携の強化 平成27年度末まで、全市町村で意見交換会の実施 県内45地区民協会長との意見交換 適宜、意見交換会の実施の継続 ④民生委員活動をサポートする体制づくり支援事業費補助金の創設・実施による地域の支え合いの力の強化 民生委員活動をサポートする体制づくりを支援する事業を創設 支え合いの地域づくり事業費補助金による地域全体で見守る体制整備(こうち支え合いチャレンジプロジェクト) 全市町村で民生委員のサポート体制の整備 継続したサポート体制の充実・強化 ⑤県域や各地域での見守り協定の拡大による、見守りネットワークの充実 県域または地域での見守り協定の締結に向けた取り組みの実施 【事例等】 ・地元商店やJAなどと市町村社協・市町村との協定の締結 ○職務に必要な知識・技術の習得(レベルアップ) ⑦⑧活動ハンドブック等を活用した、研修の実施に伴う知識・技術の向上による、地域でのニーズに対する迅速な対応 会長研修、中堅研修、新任研修、ブロック別研修など、体系的な研修の実施 【会長研修】 会長としての役割を理解し、今後の民見協のあり方や運営のための知識・技術・技能の習得 【中堅研修(2期目以上)】 中心的な担い手として民見協における個々の役割を確認し、日常の活動に期待される役割や活動原則を再認識 【新任研修】 改選後、1年目の民生委員・児童委員についてには、「活動ハンドブック」を用いた基本的技法の習得、2～3年目は「情報技法」の習得や「事例演習」等、より高度な研修の実施 ○民生委員・児童委員活動の周知 ⑩⑪県民や学校関係者への民生委員活動の周知による、民生委員・児童委員活動への協力に対する機運づくりの推進 学校関係者や児童・生徒への民生委員・児童委員活動周知(各ブロック校長会等での活動の説明など) 「おはようこうちさんSUN高知」など、県の広報媒体を通じての民生委員・児童委員活動のPR ○民生委員・児童委員の確保 ⑫活動しやすい環境づくり等を通じた民生委員・児童委員の確保に関する条例制定 【定数に関する条例制定 【定数の精査】 活動しやすい環境づくり、職務に必要な知識・技術の習得及び民生委員・児童委員の活動周知の推進 平成25年12月1日民生委員・児童委員一齊改選時ににおける定数不足数(38名)より速減(平成27年度末) 民生委員の定数の充足率 100% (平成33年度末) ○民生委員・児童委員の負担感の解消 負担感解消策について検討 負担感解消のための新たな施策の実施				

テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名:地域福祉政策課 】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかつた、できなかったのか)	これからの対策 対象者 区分 年齢	目標すべき姿 短期的な視点 (平成27年度末)					中長期的な視点 (平成33年度末)
					H24	H25	H26	H27	H28～H33	
(2)地域福祉推進の基盤づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会福祉協議会を通じた基盤づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会の活動支援               &lt;県協&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営活動費の助成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくし交流プラザ管理運営委託(H20～23)</li> <li>・プラザ駐車場の確保(H21)</li> </ul> </li> <li>&lt;市町村社協&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動ステップアップ実践研修の実施(H20～21 9市町村)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県社協           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機能の強化</li> <li>・地域福祉推進の拠点としてのプラザの利用拡大</li> </ul> </li> <li>○市町村社協           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機能強化支援</li> <li>・指導監査による体制と事業内容の協議等</li> <li>・地域福祉の推進役となるためのステップアップ               <ul style="list-style-type: none"> <li>(地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会の意識、体制の弱さに加え職員にも現業務での手一杯感)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	県社協・町村社協					新たな指定管理	○社会福祉協議会の体制が充実し活動が活発化
(3)地域福祉を支える人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少と高齢化の進展 (H7～H22) 人口 816千人→764千人(▲52千人) 高齢化率 20.5%→28.8%(▲+8.3%)</li> <li>・要介護認定者の増加 (H14～H26推計) 30千人→45千人(+15千人)</li> <li>・福祉・介護の仕事はきづく、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の減少や離職率著然として高い状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉を支える担い手の育成と確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉人材の育成・確保に向けた支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉研修センター】</li> <li>H24年度 延べ研修日数:326日 延べ参加者数:8,065人</li> <li>H25年度 延べ研修日数:340日 延べ参加者数:8,743人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉研修センター】           <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉人材センターで新たに発掘した人材を、福祉研修センターへ育成し、福祉・介護職場への就職につなげる仕組みづくり</li> </ul> </li> </ul>	福祉研修センター				<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の体系的な実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>-未経験者向け介護研修及び経験者向け介護研修の実施</li> <li>-様々な機会を活用し、就職支援のメニューをPR</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉研修センターと福祉人材センターとの連携が強化されることにより、就職支援機能や新たな福祉・介護人材の掘り起しが充実し、新規就労者の増や職場の定着率の向上につながっている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無効職業紹介事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>○求職者の開拓</li> <li>・求職者登録102名</li> <li>・資格取得講座でのPR(6講座、求職登録102名)</li> <li>・県外福祉系大学での就職セミナー(受講者23名、内求職登録10名)</li> <li>・保育士人材育成確保事業での潜在保育士の掘り起し</li> <li>・関係団体と連携したPR(8事業所)</li> <li>・求人の開拓</li> <li>・事業所訪問の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(25か所)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉人材センター】           <ul style="list-style-type: none"> <li>○求人・求職のマッチング機能が弱い</li> <li>○求人・求職者情報の提供機能が弱い</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉人材センター】           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークとの連携が十分でない</li> </ul> </li> </ul>	福祉研修センター・福祉人材センター				<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就労・復職支援につながる研修メニューの提供</li> <li>・アンケート調査によるPR方法の検討と対策                   <ul style="list-style-type: none"> <li>対象:センター来所者、一般求職者(ハローワーク、ジョブカフェ等)</li> </ul> </li> <li>・福祉人材センターのホームページのリニューアル(9月～)</li> <li>・資格取得講座等でのPR</li> <li>・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事ワントピートセミナー(概ね1時間、随時)</li> <li>・福祉の職場体験、県内各地、隨時</li> <li>・学校、専門学校等での説明会</li> <li>・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークとの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングの強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員によるキャリア相談</li> <li>・ふくし就職フェアの開催(3回、延べ45か所、参加者467名)</li> <li>・中山間地域等における就職面接会の開催(5地域、7回開催、38事業所、参加者64名が参加)</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒福祉研修センター、福祉人材センターの連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	ボランティアセンターの機能強化支援				<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な評価向上、職員の士気のアップ、経営環境の安定、職員待遇向上モチベーションの高まり</li> <li>・マッチングや情報提供機能の強化                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの連携の強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官民連携センター(仮称)と連携した研修メニューの充実や専門的カリキュラム開発等による人材育成の取り組みが行われている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの機能強化支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター研究会の開催(H23,H24 計5回)</li> <li>・ボランティア受け入れのための実践講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ボランティアコーディネーター講座(H25～)</li> </ul> </li> <li>・地域のボランティアコーディネーション機能強化事業(社協)               <ul style="list-style-type: none"> <li>H21:四万十市 H22:南国市 H23:香南市 H24:佐川町</li> <li>→ボランティアセンター機能強化事業(社協)</li> </ul> </li> <li>H25:土佐清水市、大豊町</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアセンター担当職員のスキルアップ</li> <li>○ボランティアコーディネーターの育成・支援</li> <li>○小・中・高等学校との連携した取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアセンターの機能強化支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ施設、仲介機関、送り出し機関の各分野におけるボランティアコーディネーターの育成・支援</li> </ul> </li> </ul>	福祉教育、ボランティア学習の推進				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーター講座(1ヶ所 受講者約30名)</li> <li>・ボランティアセンター機能強化事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ボランティアセンター訪問支援等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で福祉教育やボランティア学習の推進となる人材やコーディネーターが育ちはじめ、ボランティア活動への参加の意識が高まっている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな福祉教育の展開の向かた検討委員会の開催(H25～)</li> <li>○全国ボランティアフェスティバル開催(H25)</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・福教育・ボランティア学習実践講座(受講者約30名)</li> <li>・地域連携による福教育・ボランティア学習ステップアップ事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな福教育の展開に向けた検討委員会の開催</li> </ul> </li> </ul>		

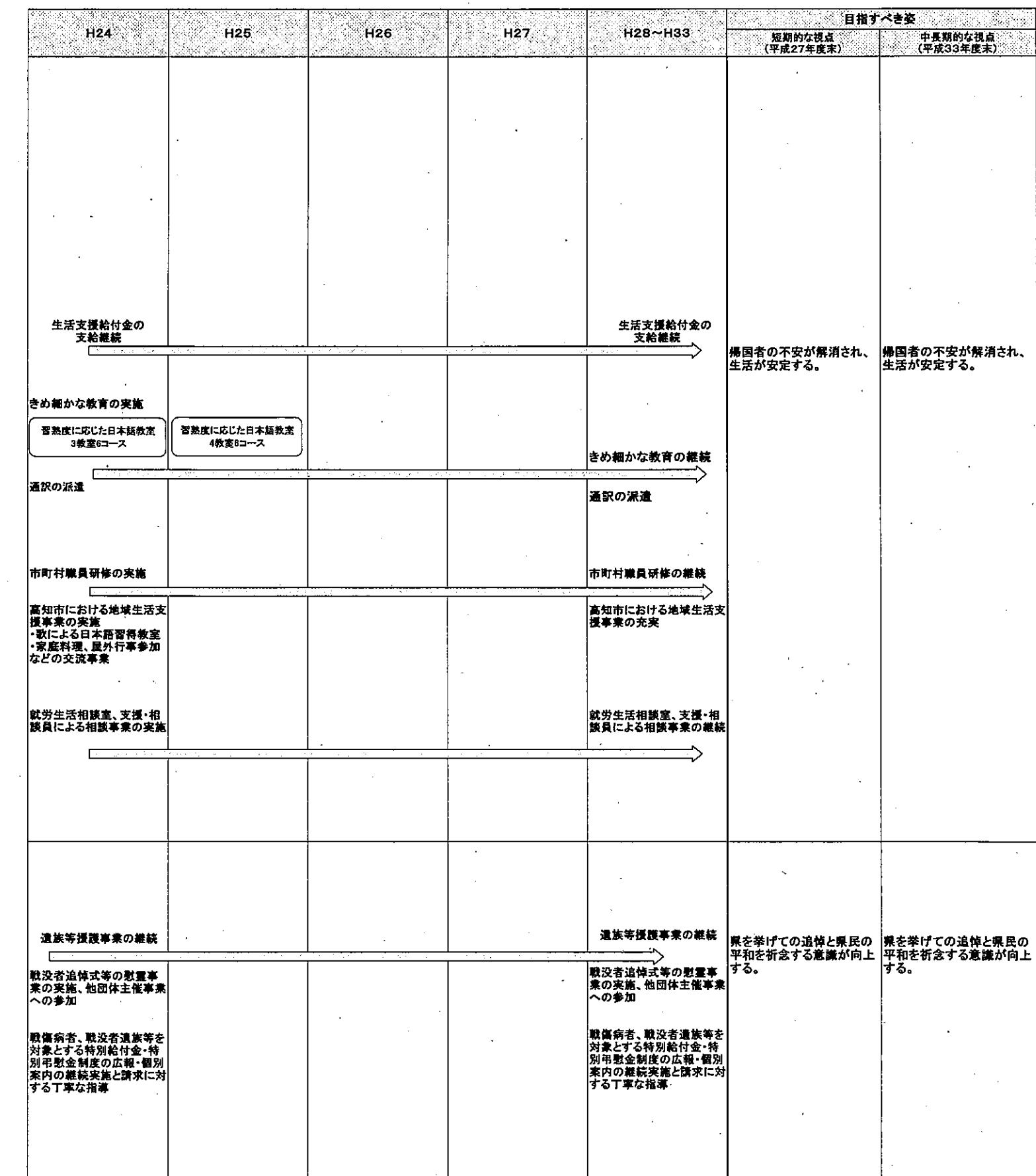
## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名:地域福祉政策課 】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかつたのか)	これからの対策 区分 年齢	対象者	目標べき姿				
						短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)			
		<p>○災害ボランティアセンター等体制づくりの支援 ・災害ボランティアの育成、市町村の体制づくり支援 H19:3市町村(安芸市、須崎市、四十市) H20:5市町村(高知市、南国市、香美市、中土佐町、黒潮町) H21:7市町村(土佐市、土佐清水市、東洋町、大豊町、四万十町、大月町、三原村) H22:8市町村(香南市、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、佐川町、津野町) H23:5市町村(本山村、土佐町、大川村、宍戸市、越知町) H24:6市町村(宿毛市、芸西村、いの町、仁淀川町、日高村、横原町)</p> <p>・「大規模災害時における広域連携によるボランティア活動支援のガイドライン」の策定(H25) 〔H25 上半期 実績〕 ・「大規模災害時における広域連携によるボランティア活動支援のガイドライン」の策定のため、県域支援ガイドライン検討会の設置及び開催(3回) 〔H25 下半期 実績〕 ・「県域支援ガイドライン検討会の開催(1回)、市町村社協との意見交換会(ブロック単位) ・市町村災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 〔宿戸市、仁淀川町、高知市、いの町、横原町、宿毛市、中土佐町、香南市、日高村、南国市、香美市、津野町〕 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ実践講座の開催(共催:内閣府) 2/20～21 参加者75名 ・シニア災害ボランティアシンポジウムの開催(2/14 参加者125名) ・「高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議」の開催(3/5) ○バーチャルボランティアセンターの運営助成 ・訪問者(ページビュー)と登録のボランティア団体数の増加 H22:14,150/月・588団体 H23:14,337/月・612団体 H24:14,668/月・631団体 H25:15,589/月・649団体</p>	<p>○大規模災害発生時に被災市町村の社会福祉協議会等と地域団体が、自力で「災害ボランティアセンター」を設置・運営するためのノウハウの習得</p> <p>○東日本大震災の教訓を踏まえ、単独市町村が機能しない場合を想定し、広域的な連携のしくみづくりや、迅速な初動を行ための、予めの初期行動計画の策定等が必要。</p> <p>○H26の取り組み ・市町村災害ボランティアセンター初期行動計画ガイドラインの策定 →市町村社協の初期行動計画の作成及び訓練の支援 ・市町村災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修会の開催 ・被災者支援フォーラムの開催</p>			H24	H25	H26	H27	H28～H33
						災害ボランティア体制づくり	災害ボランティア体制			
						6市町村	宿毛市、芸西村、いの町、仁淀川町、横原町、日高村(H19～H24で全市町村の体制づくりを支援)	「大規模災害時における広域連携によるボランティア活動支援のガイドライン」を活用したブロック単位での運営模擬訓練の支援	「大規模災害時における広域連携によるボランティア活動支援のガイドライン」の策定	各市町村での災害ボランティアセンターの立ち上げのフォローアップや設置マニュアルの充実による、市町村社協の機能強化
							・市町村災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施支援	・市町村社協の初期行動計画の作成及び訓練の実施支援		○災害ボランティアセンターから生活復興支援センターへの円滑な移行
							県ボランティア・NPOセンターによる「災害ボランティア活動支援マニュアル」の一部改訂	各市町村の災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し・訓練等の支援		○県や市町村との災害ボランティアセンターの連携強化
							訪問者(ページビュー件数) 14,668/月 登録 631団体	訪問者(ページビュー件数) 15,589/月 登録 649団体		

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目 事業名	現状 (今まで何に取り組んできましたか)	これまでの取組 (今まで何に取り組んできましたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかつた、できなかつたのか)	これからの対策 (今まで何に取り組んできましたか)	対象者		短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
					区分	年齢		
(4) 遺族等の援護対策								
	○中国残留邦人 62人、中國からの帰国時ににおける年令が30代、40代以上であり、現在、高齢化が進む。(H26.2.1現在) 居住地:高知市51人、安芸市4人、香南市1人、四万十市3人、土佐清水市1人、仁淀川町1人、佐川町1人(平均年齢73歳)  (参考)支援の対象となる因縁同伴帰国した親族 約90名	◆中国帰国者の生活支援 中国の援護対策を基本にした支援						
	◆収入や資産形成が不十分	・老齢基礎年金の満額支給と併せて生活支援給付金の支給(H20~)(国3/4)	生活支援給付金支給の継続 ※各市福祉事務所、県福祉保健所において支給	中国 残留 邦人 (高 齢 者)	63 ～ 96		生活支援給付金の支給継続	
	◆社会への適応が不十分 ①日本語が不自由な方が多い。	・日本語教室の開催 潮江南教室 2コース 入門、初中級 北竹島教室 2コース 初級、中上級 横浜教室 初級 朝意教室 初中級 計4教室 62コース (H21～国10/10) ・自立支援通訳の派遣 5名 (H20～)(国10/10)	帰国者は、中国において受けた教育のレベルや日本語の習熟の程度にバラつきがあり、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応が必要	日本語講師(+ボランティア)による個人ごとの習熟の程度に応じた、一人一人の状況に応じたきめ細かい教育の継続			きめ細かな教育の実施 習熟度に応じた日本語教室 3教室6コース	帰国者の不安が解消され、生活が安定する。
	②市町村役場のサポートが不十分	市町村職員に対する研修 (H20～)(国10/10)	市町村職員の残留邦人にに対する理解が十分と言えない	市町村職員は人事異動により交替していくので研修を継続していく。 支援の必要な帰国者が多数居住している高知市において、高知市による地域生活支援事業(国10/10)の充実を進める。			きめ細かな教育の継続 習熟度に応じた日本語教室 4教室6コース	帰国者の不安が解消され、生活が安定する。
	③就労問題、生活上の問題がある。	就労生活相談室の設置 場所:県保健衛生総合庁舎2階 週4日 10時～16時 相談員2名  支援・相談員の派遣 2名(高知市以外を担当) (H20～)(国10/10)		相談事業の継続			通訳の派遣	
	◆高齢化と会員の減少 法人としての活動も難しくなりつつある。 (H26.3現在) ・(公財)高知県遺族会 正会員(妻) 539人 準会員(子) 5,021人  ・(財)高知県傷痍軍人連合会 (H25法人解散)  ・高知県軍恩連盟 (H24解散)	◆慰傷病者、戦没者遺族等援護(H24年度) ・全国戦没者追悼式 参列 8/15 参列者84名 ・高知県戦没者追悼式 実施 11/1 参列者約740名 ・沖縄「土佐之塔」慰靈祭 参列 11/18 参列者34名 ・団体等慰靈祭へ参列 鹿児島神社慰靈祭 (4/2, 11/2) 2回 海洋会等団体主催 9回 市町村等主催 42回 ・援護団体へ事業費助成 ・特別弔慰金、特別給付金等の支給 ・相談員の配置 戦傷病者相談員 11名 戦没者遺族相談員23名	関係者の高齢化に伴う対象者及び行事等参加者の減少	遺族等援護事業の継続 ・戦没者追悼式等の慰靈事業の実施、他団体主催事業への参加を継続			市町村職員研修の実施 高知市における地域生活支援事業の実施 ・歌による日本語習得教室 ・家庭料理、屋外行事参加などの交流事業	就労生活相談室、支援・相談員による相談事業の継続 高知市における地域生活支援事業の充実
		高齢化により特別弔慰金等の請求行為が十分できない方がいる。		・戦傷病者、戦没者遺族等を対象とする特別給付金・特別弔慰金制度の広報・個別案内の継続実施と請求に対する丁寧な指導				



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名:地域福祉政策課 】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	これからの対策	対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H24～H33	目標すべき姿	
											短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
3 セーフティネット施策の充実・強化  (1)低所得者等の生活支援の充実・強化	◆生活保護世帯数(県内) H21:13,679世帯 H22:14,663世帯 H23:15,535世帯 H24:15,786世帯 H25:15,757世帯  ◆セーフティネット機能の充実(生活自立支援) ○生活福祉資金の貸付(低所得者・障害者・高齢者世帯) H20貸付決定 67件 80,312千円 H21貸付決定 479件 286,735千円 H22貸付決定 526件 351,461千円 H23貸付決定 475件 331,977千円 H24貸付決定 448件 226,795千円 H25貸付決定 319件 213,168千円  [高知県生活福祉・就労支援協議会] H22.5.31 H23.5.23 H24.5.28 H25.5.28  ・生活福祉資金窓口の各市社協に相談員10名を配置 (9市10人:高知市9名) ・県社協窓口に貸付相談員を配置(1名)  ※H21.10制度改正 ・資金種類の整理、統合(10種類→4種類) ・連帯保証人要件の緩和 ・貸付利率の引き下げ  ○日常生活自立支援事業(認知症高齢者、精神・知的障害者の日常の金銭管理等) H22 専門員10名 H20契約 94人 H21契約 132人 H22契約 124人 H23契約 123人 H24契約 164人 H25契約 95人  ○介護福祉士等修学資金の貸付 (H21～23.25～事業主体:県社協、H24事業主体:県) 21年度貸付21人、22年度貸付27人、23年度貸付31人、24年度貸付20人、25年度貸付42人	○制度が十分知られているとは言えない ○必要な援助となるまでに時間がかかる  ◆セーフティネット施策の利用促進 ・国等と連携した円滑な利用促進 ・積極的な広報 ・市町村社協の相談支援体制の強化  ○今後の取り組み 国の相談体制への支援が補正予算によりH24も継続となった。また、H25は財源が復興財源となり、引き続き、生活福祉資金の窓口、相談支援体制の強化(市町村・社協の相談員の充実)を実施する。  ◆成年後見人制度への移行 ◆市町村社会福祉協議会が主体となり、利用者のより身近なところで日常生活自立支援事業が実施される ◆市町村社協における法人後見人受任等を含めた検討  ◆介護福祉士等修学資金の貸付	県社協・市町村社協	H24	H25	H26	H27	H24～H33	○制度が十分に周知されるとともに円滑で迅速な対応が図られる  ○日常生活自立支援事業の円滑な実施が行われるとともに、成年後見制度との連携が図られ、利用者が適切な制度が利用できる。	○生活福祉資金や生活保護を必要とする人が利用しやすくなる		

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目 事業名	現状 (今まで何に取り組んできたか)	これまでの取組 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかつたのか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかつたのか)	これからの対策 区分 年齢	対象者	目標すべき姿							
						H24	H25	H26	H27	H24～H33	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)	
4 災害援護対策の推進													
(1) 災害救助対策	<p>◆災害救助基金(H26.4.1) ○残高 283,077千円 ・現金 237,312千円 ・物資 45,765千円</p> <p>○基金運営と流通備蓄の促進 「&lt;基金&gt; ・災害救助法第23条に定められた基金額の積立 ・会計管理課による基金運用及び給与品の現物備蓄 ※備蓄物資…食料、水、毛布、日用品セット、学用品 「&lt;現物備蓄&gt; ・食糧 70,500食、水70,500リットル、毛布 7,000枚、日用品 セット 6,200セット、その他ノート等の学用品 ・食糧、水について ・平成17年の避難者予測に基づく1日分の20%分を県備 蓄の目標値とし、平成23年度に目標値の全量を購入した。 ・平成25年6月15日に公表された南海トラフ巨大地震にお ける被害想定をふまえ、L2想定の避難者予測1日分の2 0%を新たな目標とした。(食糧178,200食、水178,200リット ル)</p> <p>◆県との供給協定の締結 ・飲料水:7事業者 ・食料品等:19協定</p> <p>○市町村備蓄の促進要請 ・市町村担当者会の開催 H22年度…H22.6.25 H23年度…H23.8.29 H24年度…H24.6.22 H25年度…H25.7.26</p> <p>○災害発生における飲料水の調達に関する協定(流 通備蓄)の締結 H17年度…5事業者 H19年度…1事業者 H22年度…1事業者 ※協定事業者への提供量等の確認</p>	<p>・市町村備蓄が進んでいない ・県の備蓄物資の市町村への提 供方法がマニュアル化されてお らず、災害時の迅速な対応がで きない可能性がある。</p> <p>・県、市町村と役割分担した計画的な備蓄 ・県としての一定量の備蓄の計画的な確保 ・市町村備蓄の促進要請 ・流通備蓄について、協力事業所の拡大 ・備蓄物資の配置・配送検討</p> <p>「○今後の取り組み ・今後2カ年で(H26,H27年度)食料・水の目標量を 確保し、総合防災拠点へ保管する。 ・H24年備蓄WGで検討された県有施設の避難所 への保管を進める(既備蓄分の更新時に対応す る)。」</p>	県民								○官民協働での備えが 進む	○官民協働での備えが 整い避難対策が進む	
	<p>◆市町村災害時要援護者避 難支援プラン&lt;全体計画&gt;の 策定(H26.4現在) ・現策定率100% (策定済34市町村)</p> <p>◆市町村災害時要援護者避 難支援プラン&lt;個別計画&gt;の 作成(H26.4現在) ・整備済 10市町村 ・着手済 24市町村</p> <p>◆要援護者台帳の整備状況 (H26.4現在) ・整備済 23市町村 ・整備中 11市町村</p> <p>◆福祉避難所の指定・協定 (H26.3現在) 26市町村108施設(延べ126 施設)</p>	<p>・要配慮者情報の地域での共 有が進まない。 ・支援者が決まらない。 ・福祉部門と危機管理部門の連 携</p> <p>・新想定や国の対策の強化に対 応した取組みが必要。</p> <p>○「避難支援ガイドライン」「避難支援の手引き」「リーフ レット」の策定(H26.3月)</p> <p>○「福社避難所の指定促進 ・こうちぎょうせいネット「災害対策支援のページ」による 市町村への情報提供(H22.9月開設) →社会福祉施設状況の調査結果を掲載(H22.9月、 H23.3月)</p> <p>・「福社避難所設置・運営に関するガイドライン」の策定 (H22.9月)及び周知</p> <p>・宮城県庁職員を講師とした、設置運営研修会(講演 会)を開催(H24.11.2)(行政、施設関係者等約150名が 参加)</p> <p>・指定促進等事業費補助金の創設(H24～) ・社会福祉施設に対し、指定可能調査の実施(H25) ・運営に必要な人材の育成及び確保の検討(H25)</p> <p>・手話、点訳等ボランティアの養成</p> <p>・啓発用ビデオの作成 ・在宅医療者災害支援マニュアルの作成</p>	<p>○災害時要配慮者の避難支援対策 ・市町村に対し、災害対策基本法の改正に基づい た避難行動要支援者名簿の作成や、「避難支援の 手引き」を活用した個別の避難計画(個別計画)の 策定を関係機関と連携し支援する。</p> <p>・新想定や国の対策の強化に対 応した取組みが必要。</p> <p>○「今後の取り組み ・こうちえいせいチャレンジプロジェクト研修会や市町村 訪問等で日頃の見守りとの一連の個別の避難支援 体制の構築(個別計画の策定)を支援 ・あつたかふれいセンター職員等へ防災研修を実施 し、防災と地域福祉の一連の取組みを推進する職員 を育成</p> <p>○福社避難所の整備促進 ・想定される要配慮者に対する 福社避難所の受け入れ可能数の不 足 ・運営する際の専門的な人材の 育成、確保</p> <p>○「今後の取り組み ・福社避難所を運営する上で最低限必要な物資等の 購入補助金の活用 ・指定可能調査結果の市町村への提供 ・福社避難所を運営し、要配慮者を支援する体制整備 →運営訓練マニュアルの作成 ・モデル3市町(黒潮町、中土佐町、安芸市) での運営訓練の実施 → マニュアルに反映 ・ブロック別の運営研修会の実施 → マニュアル の周知及び市町村の要請に応じた訓練の支援 ・福社避難所として活用可能な地域交流スペースの整 備促進 ・情報伝達に配慮を要する方への支援体制の整備 ・災害時要援護者等への啓発の推進</p>	市 町 村 等								○県内全市町村で個別 計画の策定体制が構 築され、見直し作業や 新たな個別計画の策定 作業が進んでいる。	○災害発生における 地域での要配慮者 に対する迅速かつ確実 な支援対策の策定
			<p>「○今後の取り組み ・研修会実施等による支 援 ・新想定を踏まえ、沿岸 のモデル5市町(高知市、 香南市、須崎市、中土佐 町、黒潮町)との協議</p> <p>「避難支援の手引き」等の作成</p> <p>「避難支援の手引き」等を活用し、市町村の避 難支援対策の取組を支援</p> <p>○福社避難所の指定促進に向けた支援 ・指定可能調査の実施 ・未指定市町村への訪 問 ・研修会の実施等による指定促進(絶対数不足の解消) ・福社避難所の物資等の購入に係る補助金の整備・活用 ・利用可能な施設一覧の提供 ・新想定を踏まえた広域調整・連携のための取り組み</p> <p>福社避難所の運営に関する支援 ・宮城県庁職員を講師と した、設置運営研修会 (講演会)を開催 ・運営に必要な人材の育 成及び確保の検討 ・運営訓練マニュアルの作成 ・マニュアルを活用した各事業所での 訓練の実施を支援(市町村の要請に よる) ・運営研修会の開催 (障害保健福祉課連携)手話・点訳等のボランティアの事前登録、派遣要請の検討 (健康政策部連携)災害時要援護者・在宅医療者等への啓発</p>								○各福祉避難所におい て、地域住民と協力し た運営訓練を実施する など、災害に備えた取 組みが行えている。		

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名:高齢者福祉課】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかつた、できなかつたのか)	これからの対策 区分 年齢	対象者	H24	H25	H26	H27	H28～H33	目標すべき姿	
											短期的な視点 (平成21年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
1 いつまでも元気で暮らせる地域づくり (1) 介護予防の推進	<p>☆高齢者人口は増加傾向 二次予防対象者数は基本チェックリスト実施率の低下に伴い減少しているが、二次予防事業への参加者数については増加(H23→H24(国調査))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口 221千人→227千人</li> <li>・二次予防事業対象者数 26,433人→17,118人</li> <li>・二次予防事業参加者数 579人→786人</li> </ul> <p>☆介護保険制度改正により、平成29年4月までに、全ての市町村において、要支援者に対する予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行を開始する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業実施市町村 (H25 → H26) なし → 四十万市</li> </ul> <p>☆住民主体の介護予防活動は年々広がってきている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の取組(H24年度末) →29保険者で実施(1,110箇所)</li> <li>・地域リーダー養成 →27保険者、3,072人(累計)</li> <li>・地域リーダーフォローアップ →14保険者で実施</li> </ul> <p>～市町村ヒアリングより～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の取り組み箇所数は増えたが、何箇所になれば十分なのかわからない。</li> <li>・地域リーダーの数は充足してきたが、実際活動してくれる方は少ない(活動率が低い)。</li> <li>・地域リーダーの活動が長続きしない。</li> <li>・地域リーダーも高齢化している(若い世代への引き継ぎ困難)。</li> </ul>	<p>・市町村ヒアリングにて個別課題を把握</p> <p>【市町村のしくみづくりへの支援】 ・ワーキンググループ(10保険者)を設置し、地域の課題を踏まえた介護予防事業の実施を支援</p> <p>【地域リーダー養成・活動への支援】 ・地域リーダーを対象に、介護予防に関する知識と技術の習得を目的として、地域リーダーステップアップ講座を実施 H25受講者: 74名 H25受講市町村: 13保険者 (H24・25計 23保険者)</p> <p>【介護予防手帳の作成と活用】 ・介護予防の必要性や効果的なプログラム、効果検証結果等を掲載(参加者・リーダー用) →オリジナルキャラクターを用いてリニューアル ・民生委員・児童委員への配布 ・老人クラブ連合会との連携 モデル老達(室戸市、南国市、香南市、土佐清水市、田野町、いの町、津野町)にて介護予防リーダー養成を実施</p> <p>【介護予防手帳の活用状況】 ・県の介護予防手帳を活用: 27市町村</p> <p>【介護予防広報番組の制作放送】 ・市町村の取り組みをTVで紹介 H25平均視聴率: 14.4%</p> <p>【介護予防従事者研修会の実施】 ・市町村職員対象研修 ・介護予防サービス従事者対象研修 ☆取り組みの少ない口腔機能向上や、認知症予防をテーマに研修会を実施</p>	<p>【新しい介護予防のしくみづくり】 ①セミナーの開催とアドバイザーの派遣</p> <p>・地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供ができるよう、基盤整備の支援が必要</p> <p>・介護予防事業にリハビリテーションの視点を入れ、自立支援に資する取組を推進する必要がある</p> <p>【住民主体の介護予防のしくみづくり】 ②リハビリテーション専門職等の派遣</p> <p>・地域ケア会議における個別事例や介護予防事業の検討において、リハビリテーション専門職の助言を受け、効果的な基盤整備ができるよう支援</p> <p>【住民主体の介護予防のしくみづくり】 ③地域リーダーが継続的に取り組める体制の整備</p> <p>・地域リーダー数は増加してきたが、活動率が低い * 高知市調査→実際に地域活動に従事している割合は約4~5割</p> <p>・地域リーダーが継続的に地域で活動できるような支援が必要</p> <p>【④介護予防手帳の活用】 ・地域リーダーステップアップ講座や市町村でのリーダー向け研修等において積極的に配布 口腔機能、運動機能向上カレンダーをより活用できるよう、積極的に配布</p> <p>【⑤介護従事者のスキルアップ】 ・運動器の機能向上以外のプログラムに関する知識・技術の提供が必要</p>	<p>対象者</p> <p>H24 区分 年齢</p> <p>予防給付 介護予防事業</p> <p>段階的な移行 ※H29～すべての市町村で移行開始</p> <p>新しい 総合事業</p>	<p>新しい介護予防のしくみづくり</p> <p>①セミナーの開催とアドバイザーの派遣</p> <p>②リハビリテーション専門職等の派遣</p> <p>サービス単価の決定等の広域調整 (意見交換会等)</p> <p>新しいサービスの段階的な開始</p> <p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <p>住民主体の介護予防未実施市町村(2町村)への支援</p> <p>全ての市町村で、住民主体の介護予防の取組を実施</p> <p>③地域リーダーが継続的に取り組める体制の整備</p> <p>地域リーダーステップアップ講座の開催 ※1クール実施</p> <p>地域リーダーステップアップ講座の開催 ※2会場で実施</p> <p>④介護予防手帳の活用</p> <p>・オプションの追加 ・リニューアル版の作成</p> <p>全ての市町村で介護予防手帳を活用</p> <p>民生委員・児童委員、老人クラブ、あつかふれあいセンター等の関係団体における活用</p> <p>介護予防広報番組</p> <p>既存の広報番組の活用等</p> <p>【再掲】 生きがいづくり広報番組</p> <p>⑤介護従事者のスキルアップ～市町村職員・介護予防サービス従事者の質の向上～</p>	<p>・全ての市町村が新しい総合事業に取り組み、地域の実情やニーズに応じたサービスを提供する体制が整いつつある</p> <p>・全ての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施される</p> <p>・住民主体の介護予防のしくみ及び広域での支援体制が整備されている</p> <p>・県民が身近な場所で介護予防に取り組んでいる</p> <p>・高齢者人口の5%が二次予防事業対象者(国予測) → 約11千人</p> <p>*地域リーダー数 H23 2,743人 H27 3,600人以上</p> <p>・1人のリーダーを養成 → 約3,600人必要 -高知県の試算を参考-</p> <p>・全ての市町村において介護予防手帳(リーダー用)を活用する</p> <p>H23 7保険者 →H27 30保険者</p> <p>・介護予防手帳(参加者用)を活用する市町村が増える</p> <p>H23 2保険者 →H27 20保険者以上</p> <p>・県民に介護予防の必要性が理解されている</p> <p>・ほとんどの介護保険施設で、介護予防に関する知識や技術を持った人材の育成ができる</p> <p>・運動器の機能向上以外のプログラムに関する知識や技術を持った人材の育成ができる</p> <p>・全ての市町村に、運動器の機能向上以外のプログラムに関する知識や技術を持った人材がいる</p>						

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

### 【課名：高齡者福祉課】

予算体系項目							目標すべき姿																
事業名	現状		これまでの取組 (今までに何にとりんできたか)	課題 (今までなぜうまく進まなかつた、できなかつたのか)	対象者 区分年齢	H24	H25	H26	H27	H28~H33	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)											
1 いつまでも元気で暮らせる地域づくり (2)生きがいづくりと在宅生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県の高齢化率は、全国平均より先行している。 高知県 28.4% 全 国 23.1%</li> <li>・高齢者の約8割は要介護(要支援)認定を受けていない元気な高齢者である。</li> <li>・百歳以上高齢者(人口10万人当たり)は全国第2位(H25)</li> <li>・55歳から64歳の就業者に占める雇用者の割合は上昇しており、退職者が増加するこどが見込まれている。</li> </ul>	<p>○高齢者の生きがい・健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉協議会が実施する健康と生きがいづくり事業への支援</li> <li>①こうちシニアスポーツ交流大会の開催 (H22) 1,032名 (H23) 1,087名 (H24) 1,292名 (H25) 1,470名           *種目の増 ②ねんりんピックへの選手派遣 (H22) 123名 (H23) 126名 (H24) 98名 (H25) 547名           ③シニア健康づくりリーダー講習会の開催(H22まで)           ④オールドパワー・文化展の開催 (H22) 506作品 4,466名来場 (H23) 471作品 4,396名来場 (H24) 467作品 3,763名来場 (H25) 471作品 4,573名来場           ⑤高齢者情報誌「玉手箱」の発行部数:5,000部×4回           ⑥生きがい活動情報の拠点機能整備           ⑦地域生きがい活動推進事業           ⑧「退職前世代の生きがいに対する意識調査」(H25年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。</li> <li>・地域ごとに盛んな活動があり、地域の特性に応じた活動を活性化していく必要がある。</li> <li>・地域では既に様々な活動が存在するが、活動に参加したい方に情報が届いていない。</li> </ul>	<p>○県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい健康づくり活動への参加支援、生きがいに関する相談体制づくり</li> <li>・退職前世代に対する退職に向けた準備支援 退職準備に関するセミナーの開催、退職準備に関するハンドブックの作成・配布</li> <li>・生きがい活動団体の実態把握と情報発信の強化</li> <li>・市町村社会福祉協議会や総合型地域スポーツクラブに連携した生きがい活動団体の把握、高知いきがいネットによる広報と情報発信の充実</li> <li>・生きがいづくりを推進するための普及啓発</li> <li>・生きがいづくりの介護予防面での重要性等に関する番組を作成し放送</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねんりんピックを契機としてスポーツや趣味活動に参加する高齢者が増加する。 ◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加する。 シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 →H27 1,400名以上 オールドパワー・文化展出展数 H23 471作品 →H27 500作品以上</li> <li>・高齢者が生きがいを持っていきいきと生活できる</li> </ul>																	
	<table border="1"> <tr> <td>加入率</td> <td>18.7%</td> <td>15.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>市町村老連数</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>クラブ数</td> <td>824</td> <td>785</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>31,954</td> <td>29,621</td> <td>25,545</td> </tr> </table>	加入率	18.7%	15.5%	15.0%	市町村老連数	32	31	32	クラブ数	824	785	724	会員数	31,954	29,621	25,545	<p>○老人クラブの活動助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね60歳以上の高齢者によって組織された老人クラブの活動を支援することで、高齢者の教養の向上、健康の増進、地域社会との交流活動等を促進し、高齢者福祉の向上を図った。</li> <li>【地域老人クラブ活動】 補助先:市町村(中核市を除く) 補助対象事業:単位老人クラブへの活動助成、市町村老人クラブが実施する、介護予防支援事業、地域支え合い事業等に対する助成</li> <li>【高知県老人クラブ連合会活動】 補助先:(財)高知県老人クラブ連合会 補助対象事業:県老連が実施する、活動推進員設置(人件費)、健康づくり・介護予防事業、地域支え合い事業等に対する助成 ・H23から市町村老連での介護予防への取り組みを支援 (H23) 7老連での取り組み (H24) 6老連での取り組み (H25) 13老連での取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳代から90歳以上までの高齢者が一緒に活動しており、ニーズが合わない。 →若手高齢者のニーズにあった事業展開により、加入率の増加を図っていく必要がある。</li> <li>・リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。地域で勤めている個々の人をどうリーダーに育成するかという課題もある。</li> <li>・若手委員会の企画立案力を活かし、若手が活動に参加したくなる事業を各地域で実施。県社協と共同して、若いシニアへのアプローチを行う。</li> <li>・健康づくりや介護予防への取り組みへの支援</li> <li>・若手リーダーの養成・地域リーダーステップアップ講座など、老人クラブの活動基盤の強化が必要</li> <li>・ねんりんピックの開催を契機とし、活動を広くPRしていく必要がある。</li> </ul>	<p>○老人クラブ活動の活性化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県老人クラブ連合会への支援による市町村老人クラブ連合会、地域老人クラブ活動の活性化</li> <li>・若手委員会の設置及び活動促進</li> <li>・若手委員の企画立案力を活かし、若手が活動に参加したくなる事業を各地域で実施。県社協と共同して、若いシニアへのアプローチを行う。</li> <li>・健康づくりや介護予防への取り組みへの支援</li> <li>・地域での健康づくりや介護予防活動の推進 →地域での老人クラブ活動への参加者の増加</li> <li>・リーダー養成への支援</li> <li>・ねんりんピックの開催を契機とした新たな取り組みや参加者の継続していくける取り組みへの支援</li> <li>・芸能活動の発表の場やスポーツを通じた交流の場づくり</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ加入者の減少傾向が改善される</li> <li>・老人クラブでの健康づくり、介護予防への取り組みが増加する。 ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 → H27 31老連</li> </ul>	<p>老人クラブ会員が地域で多彩な活動ができ、会員が増加する</p>
加入率	18.7%	15.5%	15.0%																				
市町村老連数	32	31	32																				
クラブ数	824	785	724																				
会員数	31,954	29,621	25,545																				
	<p>・高齢者のいる世帯の持家率は、全国平均を上回る。(平成20年国勢調査) 全国83.3% 高知県86.5%</p> <p>・平成19年度の県民世論調査では、「高齢になって介護が必要になった場合、住まいはどうのようにしたいか?」の問い合わせに対して「現在の住宅を改造して住みやすにする」が26.3%で、最も高かった。</p> <p>・介護保険制度の住宅改修は、金額的にも工事内容的ににも制約が多く、ニーズに応えることが困難</p> <p>・都部では昔ながらの家が多く、風呂トイレが別棟、台所が土間など、バリアフリー化にかなりの経費を要する。</p>	<p>○高齢者に配慮した「住みよいまちづくり」の推進</p> <p>【住宅等改修支援】 補助先:市町村(中核市を除く) 補助対象事業: ①在宅での日常生活に支障のある方で、介護保険制度の要支援1~2、要介護1~5のいずれかと認定された方が居住する建築物の改修や改築を行う場合 ②地域での総合的な在宅生活支援等に必要な建築物の改修や改築を行う場合</p> <p>【住宅改造アドバイザーの派遣】 H22より実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者が住みなれた自宅で暮らし続けることができるよう、身体状況に応じた住宅改修の支援が必要。</li> <li>・適切な改修・改造について、担当者やケアマネジャーに知識を深めてもらう必要がある。 →アドバイザーについてさらに周知する必要がある。</li> </ul>	<p>○市町村により住宅改修事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する住宅改修事業への助成の継続</li> <li>Q &amp; Aの作成など、市町村担当者の業務負担の軽減の検討</li> <li>・住宅改修アドバイザーの派遣と研修会開催への支援</li> </ul>		<p>各市町村において、必要な住宅改修が行われ、在宅生活継続の支援ができる</p>	<p>各市町村において、必要な住宅改修が行われ、在宅生活継続の支援ができる</p>																

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目	事業名	現状 (今まで何に取り組んできたか)	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	対象者 区分 年齢	目標すべき姿				
							H24	H25	H26	H27	H28～H33
2 介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり	(1) 地域包括ケアシステムの構築 ・医療・介護・福祉のネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H22県民世論調査 介護が必要になっても約6割の方が自宅や住まいでの生活したいと答えている。</li> <li>※H19県民世論調査 地域や住まいで安心安全に生活するために必要なことは? 「入院から退院、在宅での療養まで医療や介護従事者が連携して対応すること。」との回答が最も多い。</li> <li>○在宅での医療と介護の連携強化 ・ケアカンファレンス体制の確立 病院の医師や、在宅医療を担う医師、訪問看護師、ケアマネジャー等による在宅生活経験に向けた検討体制の構築が必要。 徐々に県内各地域に広がってきており、全域には至っていない。</li> <li>○在宅医療の充実強化 ・高齢者の在宅療養を支える訪問看護ステーションが微減傾向にある。 (H12: 53事業所→ H26.4: 50事業所)</li> <li>○在宅介護の充実強化 ・高齢者の多様なニーズに応える在宅サービスが、県内でも充実していることが必要。 ・ショートステイや小規模多機能型居宅介護等の24時間対応サービスが少ない地域がある。 ・サービスを担当人材育成も必要</li> <li>○緊急ショートステイ施設から遠いことや、医療依存度が高いため、利用しない要介護者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケア体制整備の推進に向けた市町村・各種団体の地域での取組に対する補助金の創設</li> <li>・H20=11団体12事業 H21=15団体17事業 H22= 9団体 9事業 H23= 5団体 5事業</li> <li>○団体を支援するため、フォローアップ会議の開催 ・H20～23:年間3回程度</li> <li>○地域ケアの土台づくりとして、地域ケア構想の県民への普及・啓発 ・H20～H23:シンポジウム、住民座談会の開催 (高齢者福祉課、各福祉保健所で実施)</li> <li>○医療・介護福祉ネットワークづくり補助金 ・H24=1団体1事業 H25= 4団体4事業</li> <li>○訪問看護支援体制の支援 H20・21:地域ケア体制整備推進事業 H22:地域医療再生計画 H23・24:介護保険事業(国費10/10) H25:医療提供体制推進事業(国費1/2) H25実績 利用者から相談:7件 訪問ST、ケアマネ等から相談:99件 訪問STへのコンサルテーション:19件</li> <li>○緊急用ショートステイ体制づくり事業 ◆22年度 ・緊急用ショートステイベッドの確保事業開始(8月1日 14施設17床) ・相談窓口の開設(10月1日) ・利用実績:利用者89名、利用日数569日 ◆23年度 ・利用実績:利用者173名、利用日数994日 ・老健の空床状況提供の拡充 ◆24年度 ・緊急用ベッド確保数の見直し(12施設15床) ・利用実績:利用者148名、利用日数908日 ◆25年度 ・緊急用ベッド確保数の見直し(11施設13床) ・利用実績:利用者122名、利用日数685日</li> <li>○より身近なショートステイ事業 ◆24年度 ・通所介護事業者への説明会実施 ・整備実績:3事業所18床 ※H25繰越(4月完了)含む ◆25年度 ・整備実績:5事業所28床 ○中山間地域における在宅介護サービスの充実確保 (→別紙参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○療養病床数が全国一多く、施設への依存度が高い。(介護保険施設合計も全国9位)</li> <li>○地域包括支援センターは、プランづくりに追われ、包括的・総合的ケアマネジメントが十分できていない場合がある。</li> <li>○ケアマネジャーは、医師の数が多いと感じており、高齢者の状態等に関する相談がしにくい。</li> <li>○医療処置が必要な場合、「病院内で対応すべき。」との意識が医療及び利用者にあり、訪問看護を選択することが考えられていない。</li> <li>○医療・介護福祉ネットワークづくり補助金 ・H24=1団体1事業 H25= 4団体4事業</li> <li>○自己負担が高額となることから、訪問看護サービスの必要があるにもかかわらず利用していない場合がある。 また、ケアプランを作成するケアマネジャーに訪問看護に関する十分な認識がない場合がある。</li> <li>○緊急用ショートステイを利用するには負担が大きいという問題に対応するため、また、ショートステイを利用したくても満床のため利用できないことが多いという当初からの課題を根本的に解決するため、高齢者にとって身近な場所にショートステイベッドを必要な数だけ整備する必要がある。</li> <li>○老健にはショートステイ専用ベッドがないため、緊急用として確保することが困難。</li> <li>○基準該当ショートステイ開設にあたって、通所介護事業所に居室を設けるためのスペース確保及び夜勤可能な人員の確保が課題となっている。</li> <li>○地震・津波対策あるいは経営上の不安等の理由により早期の設備投資が困難と考えている通所介護事業所が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの連携体制づくりをもとに、その成果を拡大するため、県内各地における在宅医療と在宅介護の連携体制づくりを支援する。</li> <li>・医療・介護・福祉のネットワークづくり補助金による、多職種連携に取り組む団体への活動支援</li> <li>・福祉保健所による、医療・介護・福祉の連携体制整備の推進(講演会、研修会等の開催)</li> <li>・地域医療連携体制整備モデル事業の活用(中央西圏域)等</li> <li>○地域包括支援センターの機能向上のための研修会の開催や関係機関との協議等によるサポートを行う。 (※次頁参照)</li> <li>○訪問看護ステーションに対するコンサルテーション、訪問看護マニュアル作成等、訪問看護の質向上への支援を継続。 ○ケアマネジャーへの研修。</li> <li>○遠方のショートステイを利用するには負担が大きいという問題に対応するため、また、ショートステイを利用したくても満床のため利用できないことが多いという当初からの課題を根本的に解決するため、高齢者にとって身近な場所にショートステイベッドを必要な数だけ整備されるまでの間、緊急時に対応できる体制を確保することにより、在宅介護の安心を高める。</li> <li>○基準該当ショートステイ開設にあたって、通所介護事業所に居室を設けるためのスペース確保及び夜勤可能な人員の確保が課題となっている。</li> <li>○地図リハビリテーション連絡票の普及、医療と介護等の連携の重要性を共有し、安心して在宅介護に取り組むことができる環境整備を根付かせる。</li> </ul>	<p><b>市町村や医師会等各種団体が行う医療・介護の連携の取組を地域へ広げていくための当該団体の連携体制づくりへの支援</b></p> <p><b>【取組例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーション連絡票の普及、医療と介護等の連携の重要性を共有し、安心して在宅介護に取り組むことができる環境整備を根付かせる。</li> </ul> <p>・現在実施している地域は、近隣の地域へ普及する活動を実施し、これから実施する地域は、先行事例を参考とし、地域に相応しい仕組みづくりを検討し、根付かせる。</p> <p>取組の達成状況の確認、課題を次年度の事業に反映</p> <p>高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画との一括推進 (高齢者の「もしも」と「いつも」をサポートする体制づくり)</p> <p>高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業支援計画</p> <p>県民への啓発、意識改革 ⇒ 住民座談会等の開催 自分たちが住み慣れた自宅や住まいでの暮らし方(理想)、地域の現状はどうか? 一人ひとりの力を合わせて出来ることはないか?を住民一緒に考える機会として実施。 ※各福祉保健所ごとに開催。</p> <p>訪問看護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と訪問看護ステーションの連携の支援</li> <li>・訪問看護の普及啓発、ケアマネへの利用促進</li> </ul> <p>新 訪問看護フォーラムの開催 新 訪問看護普及啓発グッズの作成 等</p> <p>訪問看護サービスの必要な人に必要な訪問看護を提供できる体制を整備し、在宅療養環境を充実していく。 【事業内容】 ・コールセンター支援事業(利用者や関係者からの相談対応、訪問看護ステーションへのコンサルテーションの実施、訪問看護の普及啓発ステーションの業務の効率化・能力向上支援、訪問看護の利用促進) ・研修事業(ケアマネジャーに対する、訪問看護への理解を深めるための研修一ヶアブランにおける訪問看護)</p> <p>緊急用ショートステイ体制づくり</p> <p>より身近な場所でのショートステイ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各介護保険者による地域のニーズに応じたショートステイ整備</li> <li>・ショートステイ空床情報の提供</li> </ul> <p>在宅での介護における「もしも」に備え、 ・緊急用ショートステイ受入に向けた相談・紹介を行う窓口の設置 ・特別養護老人ホームのショートステイ用ベッドを緊急用として確保 ・通常のショートステイ(老健含む)の空床情報をインターネット上で提供 ※ショートステイの不足により、緊急にショートステイを利用したくても利用できない現状に早急に対処することを目的とした事業</p> <p>ショートステイベッドの整備率が低く(全国44位)、恒常に満床状態であり、サービスを受けられない地域が多いため、より身近な地域でサービスが提供されるよう、基準該当サービスによる通所介護事業所への併設など、簡易な施設への補助を行う。 ※H24～26の3年間で、ショートステイ整備率を全国平均にまで引き上げる。(整備が終了するまでの期間は、緊急ショートステイ事業を継続し、不足による緊急的な利用の困難に対処する。)</p> <p>関連取組</p> <p>◆あつたかふれあいセンター、認知症高齢者支援事業等</p>	<p>【短期的な視点】</p> <p>各団体で、医療・介護・福祉の連携体制が根付き、各団体で新たな連携の仕組みが構築されている。</p> <p>【中長期的な視点】</p> <p>中山間地域でも医療・介護・福祉の連携体制が根付いて、県内各市町村のどの地域でも住み慣れた自宅や住まいでの暮らし方が受けられる。</p> <p>全市町村で医療・介護・福祉のネットワークの体制ができる。</p>	<p>ショートステイの整備率は全国平均に達している。 ◆全国平均:要介護認定者千人当たり21.69床(H20) ◆ショートステイ550床→850床</p> <p>高齢者を24時間365日サポートする在宅介護サービスが県内に整備されつつあり、どこに住んでいても必要なサービスを受けることができつつある。</p> <p>高齢者の「もしも」のときには、県内どこでもショートステイの利用ができるようになっている。</p>			

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策 (今後何をやるべきか)	対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H28～H33	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
											対象者 区分 年齢	短期的な視点 (平成27年度末)
・療養病床転換推進計画に基づく療養病床の円滑な再編成の推進	○療養病床数 (H26.3月現在) 医療療養 3,969床 介護療養 2,097床 計 6,066床	○療養病床の再編に向けた医療機関との意見交換、個別面談等	○転換を具体的に進めるには、介護報酬、診療報酬の改定の動向を見極める必要がある。 ⇒H24年度の介護報酬改定で介護療養型老健の評価がプラスされるとともに、介護療養型医療施設の単位は減られ、介護療養と介護療養型老健の報酬差は小さくなっている。 ⇒医師不足によりやむを得ず老健へ転換する動きも見られる。	○療養病床再編に関する国の動向を注視し、情報収集を行う。また、入手した情報を医療機関、福祉保健所、市町村へ提供していく。	対象者 区分 年齢						医療機関の転換意向調査を尊重した転換支援の実施	○急性期病院から医療ニーズの高い患者の受け入れ、介護施設からの急性増悪の患者の受入機関としての役割を担う。
▶ 入院患者の医療や介護の必要性に即した施設への転換を促進する。	・介護療養病床からの転換は1医療機関33床。(現在建設中)	○国への提案・要望 ・施設基準の緩和(老健、特養の面積基準) ・老人保健施設の体制の強化 ・特別養護老人ホームの設置主体の規制緩和	○特別養護老人ホームへの転換は、社会福祉法人でなければ設置できないため、社会福祉法人立ち上げを要するため、時間的余裕を持った対応が必要となる。	○特別養護老人ホームへの転換は、社会福祉法人でなければ設置できないため、社会福祉法人立ち上げを要するため、時間的余裕を持った対応が必要となる。							医療機関の転換実施計画の確認 と 国の動向を注視する。	○退院後に円滑に地域での生活へ移行することができるよう、関係の職種が連携して治療や退院調整に取り組むことができる。
▶ 住み慣れた自宅や地域で暮らしたいといふ県民の希望にできる限り応える。	転換済み(医療療養病床から介護老人保健施設へ転換) ⇒4医療機関97床 (平成25年度末)	○介護療養病床を特別養護老人ホームへの転換を促進するため補助金の創設	○介護療養病床の転換意向等アンケート調査(平成25年12月時点)の結果、転換の予定はない。(県内89の病院・診療所を対象)	○介護療養病床の廃止期限が、H30年3月末まで延期となつたため、様子見の傾向が一層高まっている。							療養病床転換に関する国の動向の情報収集及び提供	
65歳以上人口当たり療養病床数は、全国最多	・介護療養病床廃止は平成29年度末まで延期											
地域包括支援センターの機能強化	・高齢者人口、要支援者数の増加に伴い、介護予防支援業務が増加している	○介護予防支援業務の簡素化及び効率化 ・簡素化マニュアルの作成・配布及び研修会の開催	○職員のスキルアップへの支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップ推進 ○介護保険、保健衛生担当との役割分担と連携強化への支援 * PDCAサイクルにより適切で効果的な研修を実施することにより、必要な知識、技術の習得を支援する 経験年数等に応じて研修を体系化 【初級・中級・上級】	○地域包括支援センター職員のスキルアップへの支援 * PDCAサイクルにより適切で効果的な研修を実施することにより、必要な知識、技術の習得を支援する 経験年数等に応じて研修を体系化 【初級・中級・上級】							スキルアップのための効果的な研修の実施	スキルアップのステージに応じた研修を受けることができる体制が整い、必要な知識、技術を身に付けることができる。
230000 228000 226000 224000 222000 220000 218000 216000 214000 212000 H 22 H 23 H 24 H 25 H 26 —第5期高知県介護保険事業支援計画—	○地域包括支援センターの職員の資質向上 ・地域包括ケアマネジメントリーダー研修の実施(H24年度で終了) ・人材育成研修の体系化 + 研修企画会議の開催 ・体系化した研修の実施(初級・中級・上級)	○地域ケア会議推進に向けた人材育成への支援 ・地域包括ケアマネジメントリーダー研修の実施(H24年度で終了) ・人材育成研修の体系化 + 研修企画会議の開催 ・体系化した研修の実施(初級・中級・上級)	○地域ケア会議推進に向けた人材育成への支援 ・地域包括ケアマネジメントリーダー研修の実施(H24年度で終了) ・人材育成研修の体系化 + 研修企画会議の開催 ・体系化した研修の実施(初級・中級・上級)	○地域ケア会議開催等への支援 * 地域ケア会議の実践、研修会を通じて、ケアマネジメント能力、コーディネート機能等の向上を図る。 ・会議のコーディネーターの養成 ・地域ケア会議へのリハビリ専門職等の派遣 ・担当職員へのセミナーの開催						研修企画会議の開催による研修の見直しと改善	すべての市町村で地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント能力や地域資源のコーディネート機能向上に向けた取組ができる。	
第1号被保険者数 H21 217千人 H23 218千人 H25 227千人 要支援者数 H21 9,816人 H23 10,352人 H25 11,302人 (運営状況調査より)	○地域包括ケア推進モデル事業の実施 ・H23:南国市をモデルに、地域ケア会議の実践を通じたコーディネート機能等の強化への取組 ・H24:南国市に加え、中芸広域連合、いの町、土佐清水市における取組を実施 ・H25:市町村の地域ケア会議立ち上げ等への支援	○権利擁護業務への支援 ・高齢者権利擁護等推進事業(県社協への委託)による支援	○認知症高齢者の支援 *「認知症初期集中支援連携体制構築モデル事業」の実施等を通じた新たな課題に対する支援を行なう ○高齢者権利擁護等推進事業の実施 ・権利擁護に関する研修会の開催 ・事例検討の実施 ・弁護士等による専門相談の実施	○認知症高齢者の支援 *「認知症初期集中支援連携体制構築モデル事業」の実施等を通じた新たな課題に対する支援を行なう ○高齢者権利擁護等推進事業の実施 ・権利擁護に関する研修会の開催 ・事例検討の実施 ・弁護士等による専門相談の実施						高齢者の権利擁護に関する研修会・事例検討、弁護士等による専門相談の実施		
主任介護支援専門員等の専門職確保が困難 ・地域包括支援センター業務だけでなく、保健業務等との兼業職員が多く、業務が多岐にわたる ・支援困難事例に対応する時間が増加しているが、その一方で個別の対応が施策に反映されていない	○地域包括支援センターを総合的に機能強化 ・現在の業務に加え、「在宅療養・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化」、「全ての市町村における総合事業の実施」を図る	○認知症高齢者の支援 *「認知症初期集中支援連携体制構築モデル事業」の実施等を通じた新たな課題に対する支援を行なう ○高齢者権利擁護等推進事業の実施 ・権利擁護に関する研修会の開催 ・事例検討の実施 ・弁護士等による専門相談の実施	地域包括支援センター(※)レベルでの会議 (地域ケア個別会議) ○地域包括支援センターが開催 ○専用ケース(認知症別)の支援内容を追記した ①高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援 ②地域支援ネットワークの構築 ③地域課題の把握などを行う。 ※複数サービス提供に当たらない専門職種も参加 地域課題の把握 地域づくり・資源開発 政策形成 介護保険事業計画への位置づけなど 市町村レベルでの会議(地域ケア推進会議)	地域包括支援センター(※)レベルでの会議 (地域ケア個別会議) ○地域包括支援センターが開催 ○専用ケース(認知症別)の支援内容を追記した ①高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援 ②地域支援ネットワークの構築 ③地域課題の把握などを行う。 ※複数サービス提供に当たらない専門職種も参加 地域課題の把握 地域づくり・資源開発 政策形成 介護保険事業計画への位置づけなど 市町村レベルでの会議(地域ケア推進会議)								

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

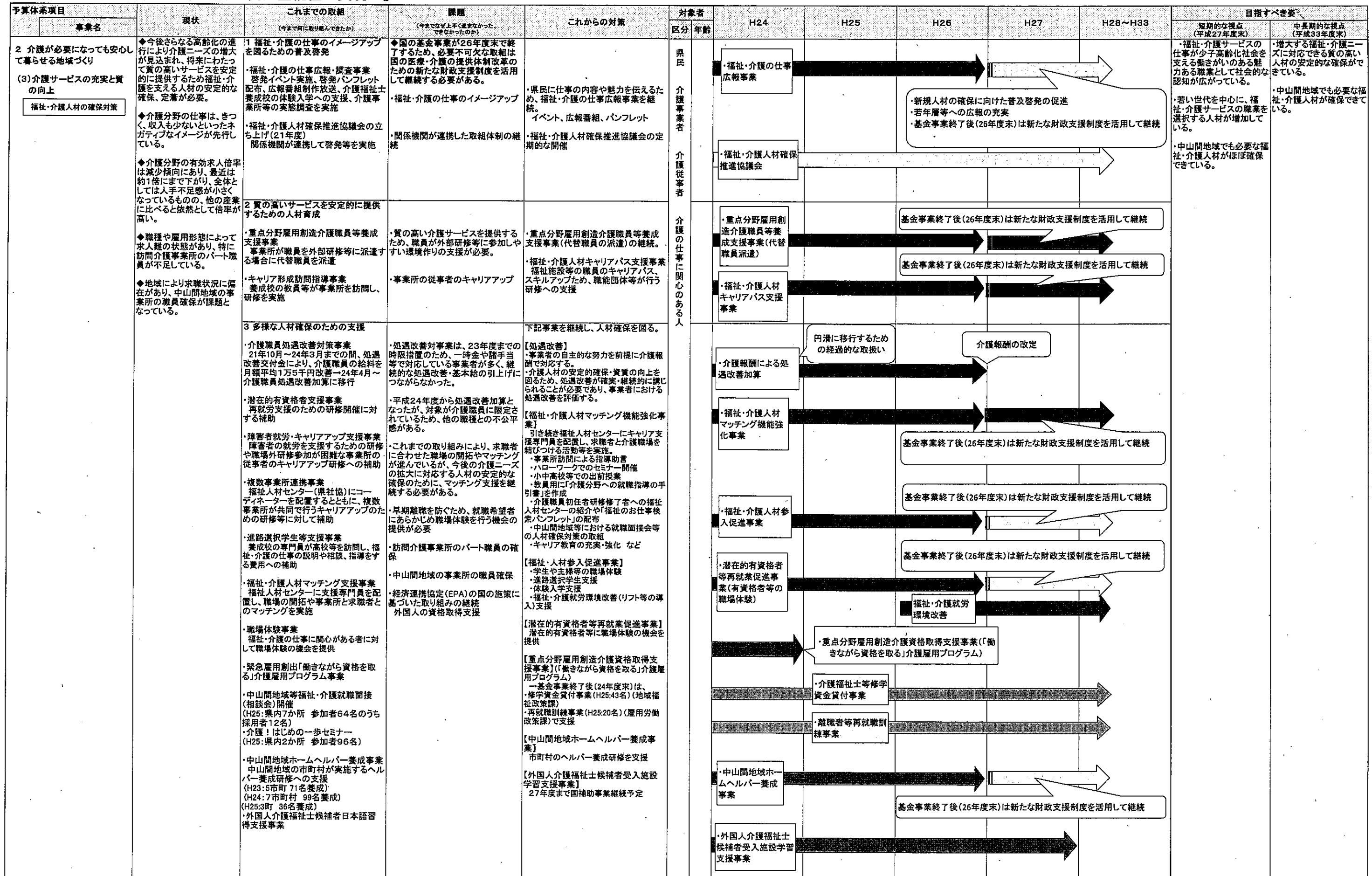
予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何を取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか)	これからの対策	対象者 区分 年齢	H24 H25 H26 H27 H28~H33					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
							H24	H25	H26	H27	H28~H33		
・中山間地域における介護サービス等の確保対策	高知県の老人人口比率は、県全体で29.0%だが、町村部では37.1%にも達しており、地域での支え合いも限界。 (H24.4末 住民基本台帳)	サービス提供の民間参入が十分でない市町村では、社会福祉協議会がサービスの提供を担っているが、平成19年度に介護保険サービスを実施した25社協のうち約8割の19社協が赤字。(制度導入時)	住み慣れた地域で暮らしても、必要とするサービスを受けられないため、城外の施設の利用や都市部へ転出せざるを得ない。	中山間地域における介護サービス確保のため、条件不利地域へサービス提供する事業者への支援を開始(H23~)	平成25年度実績 18市町村 102事業所(実数) 延べ利用者数 750名	【実施効果】 (H25.4~H25.11) ・利用者の27.3%でサービス充実(サービス回数増など) ・サービスの維持 92事業所(16市町村) ・サービス提供地域の拡大 10事業所(4市町村) ・営業日の拡大 1事業所(1市町村) ・雇用の増 8事業所:13名(4市町村)	○市町村社協の事業活動の実態把握(経費、移動時間の調査実施) ○市町村、社協等の関係機関と、中山間地域での課題整理、支援方法について協議。 ↓ 中山間地域における介護サービスの提供の確保と安定的な経営方法の検討 H21までの調査検討を踏まえた、新たな支援策の創設等を国へ要望	○背景: 道路事情等が悪く、夜間の対応や重度の在宅介護者を支えるしくみづくりが困難	○背景: 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画における中山間地域の取組に基づき、関連する施策を実施	○中山間地域において、ヘルパー養成に取り組む市町村への助成を引き継ぎ実施	中山間地域における介護サービス確保のための支援事業(補助金)実施	全ての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。	全市町村で医療・介護・福祉のネットワークの体制ができるおり、中山間地域でもほとんどの地域で、高齢者の身体状況や生活環境に応じた迅速的で的確な介護・医療のサービスが受けられ、介護が必要になっても、安心して暮らせるようになっている。

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名:高齢者福祉課 】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者 区分 年齢	目標すべき姿				
							H24	H25	H26	H27	H28~H33
2 介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり	◆県内特別養護老人ホームの待機者 H25年10月末で、2,923人（うち在宅611人）	○高知県高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業支援計画の着実な推進	●特養入所待機者の解消	○高知県高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業支援計画の着実な推進(H24~H26)							・老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要な入所希望者が、長期に待機しなければならない状況は解消されている。
(2)介護サービスの基盤整備 施設サービスの充実	◆県内の介護3施設の整備状況 介護療養型医療施設が全国一の反面、他の2施設は全国で下位と、アンバランスな状況 特別養護老人ホーム全国33位 介護老人保健施設 全国45位 介護療養型医療施設全国 1位 (平成23年3月末現在)	<計画>(H24~H26) 791床 (混合型特定施設、委託含め921床)	●バランスの取れた施設整備	●パラソルによる事業者の選択	・市町村第6期介護保険事業計画の策定を支援						PDCAサイクルによる計画の推進
	◆個室ユニット型特養の整備状況 整備率 19.2% (H25. 12)	<実績>(H24~H25) 115床 (内訳) 広域型特別養護老人ホーム 20床 認知症高齢者グループホーム 75床 地域密着型特定施設(介護専用型) 20床	◇個人個人の状態に相応しい施設サービスの提供	◇地域の実情に応じた施設整備	・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域型特定施設 190床 ・地域密着型特定施設 20床						・一人ひとりの意志と人格を尊重し、地域の中で、在宅でも施設でも個人の希望や状態に応じて必要な介護サービスが受けられる。
	◆介護コストへのね返り ◇一人当たりのサービス費 金体 208.4千円 (全国 2位) 居宅 121.3千円 (全国 16位) 施設 318.1千円 (全国 1位)	【平成25年度】 広域型施設の事業者公募を実施(6月) →施設整備の補助金交付手続きの開始	○その他の取り組み	●施設の居住環境の向上	◆「介護基盤緊急整備事業費補助金」の活用						・全ての入所系施設の防火安全設備が整備されている。
	(新想定H24.12.10) 浸水予想区域内の高齢者施設数 87施設(30%)	◇スプリンクラー等防火安全設備の整備 ※スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関連絡設備 <実績> H24年度:9カ所 H25年度:4カ所	◇スプリンクラー等防災改修整備 <実績> H24年度:7カ所 H25年度:1カ所	◇個室・ユニット化の推進	○防火安全設備の整備の推進 ◆「介護保険施設等スプリンクラー整備事業費補助金」の活用						・全ての入所系施設の耐震補強等が完了している。
		◇特別養護老人ホームユニット化改修整備 <実績> H25年度:1カ所(20床)		○個室・ユニット化の推進 ◆「認知症グループホーム等防災改修等支援事業費補助金」の活用							

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

事業名		現状	これまでの取組 (今までに何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜうまく進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者区分年齢	H24	H25	H26	H27	H28~H33	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)	
2 介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり (4)認知症高齢者対策の推進-1		認知症高齢者が年々増加している ・H25.12月末 ・認知症サポート 1,537人 ・認知症サポート 26,345人	認知症に関する正しい知識の普及 地域の支援体制構築 認知症の認定を受けている認知症高齢者数(推計)	認知症キャラバンイベントの養成 企業向け認知症サポート養成講座の実施 テレビ・ラジオ等による普及啓発 啓発パンフレットの作成と配布 (市町村、病院、コンビニ等へ約10,000部配布)	地域でのサポートの活動の活性化が必要 スーパー、コンビニ、金融機関以外の企業からもサポート養成講座への支援 企業で活動するキャラバン・メイト養成への支援 パンフレット等を活用した普及啓発							認知症サポートの養成講座を開催する市町村が増え、正しい知識を持つ県民が増える。 *認知症サポート H26 12,649人 →H27 25,000人以上	認知症に関する正しい知識が普及し、それぞれの地域で認知症の方とその家族を支える体制が構築される	
		高知県の認知症高齢者の推計(人)	高知県の認知症高齢者の推計(人)	260,000 240,000 220,000 200,000 180,000 160,000 140,000 120,000 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 H22 H27 H32 H37 認知症コールセンター相談件数 (H21) 315件 (H22) 306件 (H23) 422件 (H24) 407件 (H25) 410件	認知症高齢者の負担軽減のための支援 在宅介護サービス職員への介護家族支援のスキルアップのための研修の実施	コールセンターの設置、運営 アルツハイマー記念講演会の実施 家族の交流の場づくり 地域ごとの家族の集いの場づくりへの支援 ※H26年度から国庫補助事業により市町村が実施	相談件数の増加に向けて、さらなる広報が必要 講演会の実施等が、新たな集いの場や参加者の増につながった。	様々な広報媒体を活用したコールセンターの広報 新たな集いの場や参加者の増に向けた講演会等の実施	広報・啓発 コールセンターの設置・運営 介護家族等を対象とした交流会や講演会の開催 介護家族支援スキルアップ研修研修の実施	パンフレットによる啓発			地域の家族の集いの場が増える *家族の集い H23 14か所 →H27 20箇所以上	介護家族が身近な場所で気軽に集うことができる 認知症コールセンターが活用され、相談から支援へつなぐことができる
		かかりつけ医・サポート医の開業別件数	かかりつけ医・サポート医の開業別件数	高知鏡川病院に認知症疾患医療センター・地域型の設置(H23.4.1) 県立あき総合病院、一陽病院、波川病院に地域型認知症疾患医療センターの設置(H25.10.1) 高知大学医学部附属病院の基幹型認知症疾患医療センターの設置(H26.2.1)	基幹型センターを中心とした、県内の認知症医療連携							認知症疾患医療センターが全ての領域に設置され、専門医療機関として相談応需、鑑別診断を行い、かかりつけ医等へ緊密な連携の役割を果たしている。 基幹型1 地域型5	認知症の早期発見、早期治療による進行予防及び地域生活をできるだけ維持するために必要な医療サービスの提供体制の構築	
		認知症医療体制の整備	認知症疾患医療の充実 認知症医療体制の整備	認知症専門医の養成支援 サポート医の養成 こうちオレンジドクター登録制度の創設 かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修の実施 歯科医師を対象とした認知症対応力向上研修の実施	養成には時間がかかり、長期的な取組みが必要 人材育成を中核的に行う複数の位置付けがなかった こうちオレンジドクター登録制度を創設し、かかりつけ医に相談しやすい体制が整ったが、県民に周知されていない かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修の実施 多職種を対象とした認知症対応力向上研修の実施	認知症専門医の養成支援を継続 基幹型認知症疾患医療センターによる人材育成 サポート医の養成 こうちオレンジドクター登録制度の周知 フォローアップ研修の実施 多職種を対象とした認知症対応力向上研修の実施	基幹型認知症疾患医療センターを設置 中央圏域に「基幹型」認知症疾患医療センターを設置 他の圏域に地域型認知症疾患医療センターを設置 全圏域に認知症疾患医療 基幹型1 地域型5 専門医の養成 「こうちオレンジドクター」登録制度 認知症サポート医の養成(H17~) かかりつけ医認知症対応力向上研修(H18~)の充実 歯科医師等を対象とした認知症対応力向上研修の実施(H23~) 薬剤師、社会福祉士等を対象とした研修の実施						地域連携クリティカルバスの地域での運用開始	地域ごとに医療と介護の連携体制が構築される
		介護実践研修等修了者数	介護実践研修等修了者数	専門医療機関とかかりつけ医の連携バス(医療情報バスを作成) 南国市・香美市・香南市において、医療と介護の連携体制の構築に関するモデル事業を実施	かかりつけ医、専門医等の連携のためのツールが必要 認知症の早期発見、早期対応に向けた医療と介護の連携体制の整備が必要	地域連携クリティカルバスの作成 認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施(香美市、四万十市)	モデル事業の実施 新					地域連携クリティカルバスの作成 地域ごとに連携のための連絡会等を実施 初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施	各地域での連携のための連絡会等の開催	
		介護サービス体制の整備	身体合併症等への対応	一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の実施	一般病院で、職員の認知症への理解や対応力の不足から、身体合併症への対応ができない場合がある	一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 一般救急病院と精神科医療機関が、認知症高齢者の救急時の対応について検討	新					一般病院の医療従事者への研修の実施 一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の実施	基幹型認知症疾患医療センターを中央圏域に設置 県内の認知症医療の拠点として、地域型のセンター等や他の医療機関を支援します。 地域型認知症疾患医療センターを全ての領域に設置 周辺地域で認知症の専門医療を受けることができる体制を整備します。 早期発見、早期診断により、ご本人が家族とともに住み慣れた地域で生活できるよう取り組みます	
			認知症の人を支える人材の育成	認知症介護を担う介護施設等の職員の質の向上に向けた研修の実施 実践者研修、実践リーダー研修 小規模多機能計画作成担当者研修 開設者研修、管理者研修	研修内容が、各施設における実践につながる支援が必要	各施設への出前型のフォローアップ研修の実施	新					認知症介護実践者研修等の実施 フォローアップ研修の実施	<事業内容> ●専門医療相談 ●認別診断とそれに基づく初期対応 ●保健医療係員等への認知症に関する研修会の開催 ●専門医療相談 ●高知医療再生機構の補助制度を活用し、専門医資格の取得の支援を行います	
			介護サービスの充実・確保	第5期介護保険事業支援計画に基づく、施設等の整備	第5期介護保険事業支援計画に基づく、施設等の整備		新					施設等の整備	認知症地域連携クリティカルバス 医療と介護の関係機関が連携し切れなく支援を行うための連携バスを作成し、認知症のご本人及び家族への関係者の連携支援体制を広げていきます。	
			若年性認知症の人への支援	若年性認知症に関する実態調査実施	地域の実情に応じた支援が必要	若年性認知症の人とご家族の交流会を実施	新					若年性認知症の方と家族への支援	認知症地域連携クリティカルバス 認知症と介護の専門機関が共同で実施する「認知症連携支援会議」が行われる「インフォメーション会議」が開催され、ご本人、ご家族が医療として、児童や介護サービスを受ける際に活用	
			高齢者の権利擁護の推進	高齢者総合相談窓口の設置 虐待防止に関する研修会の開催 権利擁護連携会議の開催 成年後見制度講演会の開催	今後認知症高齢者の増加が見込まれ、成年後見制度のさらなる活用に向けた啓発が必要	権利擁護担当者ブロック別意見交換会の開催						相談窓口の設置・成年後見制度等の普及啓発 成年後見制度講演会の開催	相談窓口・本人・家族 権利擁護担当者ブロック別意見交換会の開催	

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予実系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今まで上げてきなかった、できなかつたのか)	これからの対策 (今まで何に取り組んできたか)	対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H28～H33	目指すべき姿		
												短期的な視点(平成27年度末)	中長期的な視点(平成33年度末)	
ともに支えあう地域づくり	自殺・うつ病対策の推進	■県内の自殺者数は、平成10年以降200人前後で推移しており、人口10万人当たりの自殺死亡率では、全国的にも高い水準にある。	◆自殺・うつ病対策の推進 【自殺対策行動計画、自殺対策連絡協議会】 ○福祉保健所モデル事業の実施(H18～20) ○自殺対策連絡会及び庁内連絡会の設置(H19～) ○高知県自殺対策行動計画の策定(H21.4) ○地域自殺対策緊急強化基金立会金115,558千円(H21～23年度) ○高知県自殺予防情報センターの設置(H21.5～)	○自殺死亡率が全国的にみて高い状況が続いている。	○改正後の自殺対策行動計画に基づく自殺対策の一層の推進	精神障害者等 全年齢						・自殺死亡率が「高知県自殺対策行動計画」(H21年4月策定)の目標である、成17年比20%以上減少に近づいている。 【数値目標】 自殺死亡率(人口10万人当たり) H17 29.7 →H28 23.7以下 自殺者数 H17 238人 →H28 176人以下 自殺者数 142人以下	◆生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援が受けられるようになり、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている ◆全国でトータルの自殺死亡率の低い県になっていく	
自殺者の年齢別では、50歳代、60歳代が44人で最も多く、次いで70歳代が23人、30歳代が21人で続いている。		■平成22年の状況(人口動態統計) 自殺者数:23人 前年比3人増 自殺死亡率:30.5 (全国第5位) ■平成22年の状況(人口動態統計) 自殺者数:197人 前年比1人減 自殺死亡率:26.0 (全国第8位) ■平成24年の状況(人口動態統計) 自殺者数:194人 前年比1人減 自殺死亡率:25.9 (全国第9位) ■平成23年の状況(人口動態統計) 自殺者数:197人 前年比1人減 自殺死亡率:26.0 (全国第8位) ■自殺者の年齢別では、50歳代、60歳代が44人で最も多く、次いで70歳代が23人、30歳代が21人で続いている。	【思春期の自殺・うつ病対策】 ・思春期精神疾患対応力向上研修(H23～) ・教育等関係者心のケア対応力向上研修(H23～) 【課題】 若年層の自殺防止のためには、人材養成とともに自殺につながる疾病を早期に発見し、医療につなげる体制づくりを進めめる必要がある。 【多重債務の相談機関と連携した取組】 ・多重債務相談と連携した心の健康無料相談会の開催(H20～) 【うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり】 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修(H20～) ・認知行動療法研修会の実施(H23～) ・かかりつけ医と精神科医ネットワークづくり事業、一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネットこうち)の構築・拡充(H22～)及び医師相互交流会(H23～) 【高齢者と在宅介護者に対する支援】 ・高齢者ごろのケアソーターの養成(H22～) 【相談・支援体制の充実】 ・自殺予防情報センターへの専門員の配置 ・自殺予防情報センターを核としたネットワークの構築 ・いのちの電話活動強化のための支援(H21～) ・自殺予防関係機関連絡調整会議(H21～) ・民生委員や行政機関担当者等対象の人材養成研修の実施(H19～) ・傾聴ボランティア(H21～) ・相談対応のための手引き作成(H22) 【自殺未遂者及び自死遺族支援】 ・自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための支援体制づくりの検討(H22～) ・自死遺族の分から合いの会の開催(H20～)、日曜開催(H21.9～) ・自死遺族のための講演会の開催(H23) 【アルコール関連の問題に対する取組】 ・普及啓発(H24～) ・断酒会への支援(H24～) 【シンボジウム・パンフレット・マスメディア活用等による普及啓発】 ・ホームページ・パンフレットによる啓発(H18～) ・シンボジウムの開催(H19～) ●基金事業を活用し、自殺予防月間(3月)を中心とする普及啓発の促進(H21～) ・自殺対策シンボジウム ・テレビCM・ラジオCM、高知新聞広告 ・横断幕設置(県本庁舎、各合同庁舎、市町村庁舎) ・各種媒体を活用した啓発 ・自殺予防街頭キャンペーン 【自殺対策緊急強化基金を活用した市町村、民間団体等の取組に対する支援】 ・地域自殺対策緊急強化支援事業による支援 市町村(H21～) H21:1か所 H22:13か所 H23:17か所 H24:19か所 H25:15か所 民間団体(H22～) H22:5団体 H23:5団体 H24:8団体 H25:9団体	○年代に応じた取組が必要 ○思春期・若年層の自殺・うつ病対策	・かかりつけ医思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修	新計画に基づく自殺対策の一層の推進				◆県民が身近な地域で多重債務に関する問題を相談でき、深刻な状態に陥る人が減少する。	◆うつ病の予防、早期発見・早期治療～社会復帰まで適切な医療サービスを提供できる連携体制が構築され、自殺者がさらに減少している			
		■自殺の主な原因は、①健康問題(56.3%)②経済・生活問題(14.1%)③家庭問題(13.1%)で、特に健康問題ではうつ病によるものが最も多く、経済・生活問題では負債によるもののが多かった。(H25高知県警データ、不詳を除いた件数による)	【自殺者の年齢別では、50歳代、60歳代が44人で最も多く、次いで70歳代が23人、30歳代が21人で続いている。】	○自殺のハイリスク者に対する支援体制の充実	・「多重債務」と「心の健康相談」の合同相談会の開催(自殺予防巡回) ・心の健康相談・法律相談会の開催(自殺対策月間)		開催地域や実施方法等を検討・工夫					◆自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治療の体制整備が進んでいる ・一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネットこうち)が県内全域で実施されている	◆高齢者や在宅介護者の心の健康づくりとうつ病の早期発見の体制が充実している。	
		■自殺者数(警察庁統計) 平成21年:262人 平成22年:224人 平成23年:224人 平成24年:214人 平成25年:190人 ■精神保健福祉センターにおける自殺に認めた相談件数は、平成19年度電話件数、面接件数の合計7件、平成20年度電話11件、面接3件の合計14件、平成21年5月12日に開設した自殺予防情報センター相談件数 平成21年度 電話84件、来所29件 合計513件 平成22年度 電話665件、来所61件 合計728件 平成23年度 電話895件、来所21件 合計718件 平成24年度 電話448件、来所76件 合計524件 平成25年度 電話460件、来所42件 合計502件 ■高知いのちの電話の相談件数 平成20年 4,911件 平成21年 6,498件 平成22年 8,203件 平成23年 10,043件 平成24年 13,087件 平成25年 12,552件 【アルコール関連の問題に対する取組】 ・普及啓発(H24～) ・断酒会への支援(H24～) 【自殺未遂者及び自死遺族支援】 ・自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための支援体制づくりの検討(H22～) ・自死遺族の分から合いの会の開催(H20～)、日曜開催(H21.9～) ・自死遺族のための講演会の開催(H23) 【自殺対策緊急強化基金を活用した市町村、民間団体等の取組に対する支援】 ・地域自殺対策緊急強化支援事業による支援 市町村(H21～) H21:1か所 H22:13か所 H23:17か所 H24:19か所 H25:15か所 民間団体(H22～) H22:5団体 H23:5団体 H24:8団体 H25:9団体	○自殺のハイリスク者に対する支援体制の充実	・高齢者と在宅介護者に対する支援	・高齢者ごろのケアソーター養成研修の実施	実績計画:H22～H25 100名×3年=300名						◆自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域における関係機関のネットワークの構築により、重層的な相談支援体制が充実している。	◆行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者の質向上により相談支援体制が充実している。 ◆いのちの電話の24時間体制での電話相談が実施できている。	
		■自殺死亡者数の年次推移 自殺者数:厚生労働省 人口動態統計	【自殺対策緊急強化基金を活用した市町村、民間団体等の取組に対する支援】 ・地域自殺対策緊急強化支援事業による支援 市町村(H21～) H21:1か所 H22:13か所 H23:17か所 H24:19か所 H25:15か所 民間団体(H22～) H22:5団体 H23:5団体 H24:8団体 H25:9団体	○身近な地域における関係機関等の連携強化や相談支援体制づくりが必要	・相談支援体制の充実・強化 ・福祉保健所管轄ごとの地域の状況に応じた効果的な連携体制づくり		自殺予防情報センター・福祉保健所を中心とした相談支援体制の充実・強化					◆行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者の質向上により相談支援体制が充実している。	◆いのちの電話の24時間体制での電話相談が実施できている。	
		年代別割合(H24) 90代 2.8% 80代 8.5% 70代 11.3% 60代 23.1% 50代 22.2% 40代 9.0% 30代 12.3% 20代 0.9% 合計	■高知いのちの電話相談件数 H15 3618 H16 4797 H17 4637 H18 3369 H19 5580 H20 4911 H21 6498 H22 8203 H23 10674 H24 13087 H25 12552	○自殺のハイリスク者に対する支援体制の充実	○自殺未遂者及び自死遺族に対する支援	いのちの電話活動強化支援事業 (支援内容) ・相談環境整備 ・相談員養成講座開催事務 ・相談員スキルアップ研修 ・相談員マニュアル研修 ・リーフレット、相談機関カードの作成・配布 等 ・相談時間の延長	いのちの電話活動強化支援事業 (支援内容) ・相談員養成講座開催事務 ・相談員スキルアップ研修 ・相談員マニュアル研修 ・リーフレット、相談機関カードの作成・配布 等	いのちの電話活動強化支援事業 (支援内容) ・相談員養成講座開催事務 ・相談員スキルアップ研修 ・相談員マニュアル研修 ・リーフレット、相談機関カードの作成・配布 等	相談員養成 実績計画:H21～H25 100名×3年=300名	相談員養成 実績計画:H21～H25 100名×3年=300名	相談員養成 実績計画:H21～H25 100名×3年=300名	相談員養成 実績計画:H21～H25 100名×3年=300名	◆再発防止に向けた支援体制の整備が進んでいる。	
		高知いのちの電話相談件数 H15 3618 H16 4797 H17 4637 H18 3369 H19 5580 H20 4911 H21 6498 H22 8203 H23 10674 H24 13087 H25 12552	○自殺は個人の自由な意思や選択の結果である等の誤った認識や、精神疾患に対する偏見 ○自殺やうつと関連のある生活習慣等についての正しい知識の普及	○自殺は個人の自由な意思や選択の結果である等の誤った認識や、精神疾患に対する偏見 ○基金事業等を活用した、県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指した広報啓発の促進	○市町村及び民間団体における自殺対策の充実強化が必要	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	自殺予防関係機関連絡調整会議 ・関係機関合同研修会 ・福祉保健所管轄における関係機関のネットワークづくりと人材育成 ・自殺予防・アルコール関連問題研修会及び相談会(中央西WHC)	◆全市町村で自殺対策事業への取組ができる。	◆各団体の特徴に応じた様々な自殺対策が実行されている。	

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名: 陸客保健福祉課 】

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：障害保健福祉課】

予算体系項目	事業名	現状 (今まで何に取り組んできたか)	これまでの取組 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	これからの対策 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	対象者 区分 年齢	目標すべき姿					
							H24	H25	H26	H27	H28～H33	短期的な視点(平成2 7年度末)
1 障害福祉サービ スの確保・充実												
(1)中山間地域のサービ ス確保	①中山間地域におけるサービ ス拠点の整備	●サービスが不足している地 域(H26.3現在) ・障害者施設がない地域 8町村	●県独自の補助制度の創設 ・中山間地域小規模拠点事業所支援 事業	●事業者の採算性 障害特性に応じて様々な福祉 サービスを利用したい方がい るが、その人数が少ないと いめ、現行の日額報酬では、事 業所の運営が成り立たない。	●中山間地域における支 援拠点の整備促進							●中山間地域にあ る事業所への支 援などを通じて、 いつでも身近な地 域で必要なサービ スがほぼ利用でき るようになってい る。 ◆通所系サービ ス定員 H23:2,709人→ H27:3,600人 ◆グループホーム 定員 H23:905人→ H27:1,400人
	②中山間地域における居 宅サービスの確保	●居宅介護事業所の現状(H 26.3現在) ・居宅介護事業所がない町 村→5町村(安田町、北川 村、馬路村、大川村、三原 村)	●国の取り組み H21.4の報酬改定で、振興山村、 特定農山村、過疎地域などについ て、15%の特別地域加算の制度を 創設	●国における居宅 サービスの確保対策事業の 定着。								●児童発達支援セ ンターを拠点とし て、各地域で、看 護師や教職員、心 理職、リハビリ テーションスタッフ 等の多職種の職 員が連携した支援 体制が整備され、 専門的な療育支 援が行われてい る。 ◆障害児通所支援 事業所 H23:10か所→ H27:24か所
(2)重度障害児への支 援の充実		■6歳未満 ■6歳以上18歳未満 ■18歳以上65歳未満 ■65歳以上	■6歳未満 ■6歳以上18歳未満 ■18歳以上65歳未満 ■65歳以上	●医療的ケアが必要な重度 障害児者が在宅生活を維持 するために必要なサービスを 提供することで、家族の介護 負担を軽減するとともに、周 産期医療機関などから円滑 な在宅療養への移行を促進 する。								●医療的ケアを 必要とする障 害者のショート ステイや日中活動 支援などのサービ スが充実し、地 域での生活を選択 できるようになっ ている。
(3)障害児支援の充実		・児童発達支援又は放課後 等デイサービス 16ヶ所 ・児童発達支援センター(医 療型を含む) 4ヶ所 ・児童発達支援又は放課後 等デイサービス 3ヶ所	● 通所型の障害児施設は高知市 やその周辺に集中している。	・各団塊に少なくとも1～2箇 所の児童発達支援センターを 設置する。 ・特別支援学校の長期休暇 中に地域において障害児の 援助を行い、障害児及びそ の保護者の地域生活を支援 する。								●児童発達支援セン ター等による早期療 育支援体制の整備
(4)障害特性に応じたき め細かなサービス	・医療的ケアの必要な方への サービスがない。	・小規模作業所「オープンハート」へ の支援	・法定外の小規模作業所は、 財政基盤が脆弱であり、看護 職員の配置など重度障害者の 受け入れ体制が十分に整ってい ない。また、利用のニーズに十分 応えられないので、利用者数 が少なく、法定の事業所への 移行が難しくなっている。 ・自傷や他害といった不適応行 動の見られる準強度行動障 害者も助成の対象にする。	・看護職員を確保して重度障 害者を受け入れる小規模作 業所に対して一定の助成を行 い、医療的ケアが必要な重 度障害者の支援体制を 充実するとともに、法定の サービスへの移行を支援す る。 ・強度行動障害者に短期入 所サービスを提供した場合、 その支援に要する経費を助 成する。 ・身体障害者手帳の対象とな らない軽度・中等度難聴児の 聞こえの確保と言語の発達 を支援するため、補聴器購 入費用に対する助成を行 う。								医療的ケアの必要な障 害者への支援 小規模作業所「オープンハート」への支援 新体系移行 強度行動障害者のショートステイ利用への助成 軽度・中等度難聴児の補聴器助成

(高次脳機能障害者支援) ・県内の新規高次脳機能障害者発生件数 158人(推計)	(高次脳機能障害者支援) ・平成19年3月 第1回高次脳機能障害者支援体制資源調査の実施	(高次脳機能障害者支援) ①障害についての理解が不十分(医療機関、福祉サービス提供機関、県・市町村職員)	(高次脳機能障害者支援) ・支援センター(支援拠点)の機能充実、強化を図る。  ・各種支援機関の人材養成のための研修の実施。  ②支援のための社会資源の不足  ③支援センターと行政機関を含む各種関係機関との支援ネットワークが不十分	人材育成	支援機関への指導ができる専門家の養成(高次脳機能障害相談支援センター職員)  市町村・福祉保健所職員を対象とした研修の実施  病院・福祉サービス提供機関の専門職員を対象とした研修実施
次いぢれも「第2回高次脳機能障害者支援体制資源調査(24年度実施)」を元に推計	・平成20年11月 支援拠点「高次脳機能障害相談支援センター」を高知ハビリテーリングセンターに設置	・平成24年6月 第2回高次脳機能障害者支援体制資源調査の実施	・地域ごとの支援ネットワークの充実・強化を図る取組の検討・実施。	支援ネットワークの充実・強化	地域ごとの支援体制の構築に向けた検討

テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：障害保健福祉課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	これからの対策 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかったのか)	対象者 区分	日指すべき姿															
							年齢	H24	H25	H26	H27	H28～H33	短期的な視点(平成2 7年度末)	中長期的な視点(平成 33年度末)								
③ 障害者の就労促進と工賃アップ	●障害者の就労の状況	①就職者数(年度累計) H24 H25 高知県: 464 → 467(+ 1%) 全国: 68,321→77,883 (+14%)  人口10万人当たり就職者数 H22: 54.7人/10万人 H23: 53.0人/10万人 H24: 61.6人/10万人 H25: 62.5人/10万人  ②雇用率(H25.6.1時点) <民間企業:法定2.0%> 高知県: 1.94%(全国12位) 全国: 1.76% <公的機関> 知事部局:法定2.3% 高知県: 2.43%(全国18位) 全国: 2.54% 教育委員会:法定2.2% 高知県: 2.43%(全国1位) 全国: 2.02% 警察本部:法定2.3% 高知県: 2.98% 市町村等:法定2.3% 高知県: 2.21%(全国35位) 全国: 2.34%  ③福祉施設から一般就労 H24: 80人	①働く場の確保 ○企業等への普及啓発、就職先とのマッチング、定着支援 企業訪問:H25 509社 *新たに雇用義務の対象となる82社に対する早期個別訪問  ○職場実習型職業訓練 12人/11社 ○知識習得訓練 ・座学コース 17人/3コース ・日本版デュアルシステムコース 5人/1コース ○在職者の知識習得訓練 3人/2コース  ②雇用率(H25.6.1時点) <民間企業:法定2.0%> 高知県: 1.94%(全国12位) 全国: 1.76% <公的機関> 知事部局:法定2.3% 高知県: 2.43%(全国18位) 全国: 2.54% 教育委員会:法定2.2% 高知県: 2.43%(全国1位) 全国: 2.02% 警察本部:法定2.3% 高知県: 2.98% 市町村等:法定2.3% 高知県: 2.21%(全国35位) 全国: 2.34%  ③職場実習型訓練受講者就職者数 5人、就職率55.5% ・新規開拓企業:9社/11社	①働く場の確保 <企業での雇用> ・障害者の能力・意欲についての知識、経験の不足 ・厳しい就労環境による採用枠自体の小さなこと、障害特性を理解した働き方を認め難い職場環境 ⇒職場実習型訓練の就職率の低下(企業が望む職業能力のレベルが高すぎ、訓練成果の評価基準が支援機関との間でミスマッチ) ②法定雇用率引き上げ、対象企業の拡大 1.8%→2.0%(H25.4~) 従業員数55人以上→50人以上 対象企業数427社→約500社 障害者雇用の経験がない小規模な企業が増加  ③公的機関の雇用 <市町村> ・厳しい財政状況や長年にわたる人員削減により、特に規模の小さい市町村では、職員定数の中で障害者に対する雇用率を一定・高めざるを得ない傾向がある。 ・都部では、特別支援学校卒業後、高知市内等を生活拠点にして働く障害者が多く、市町村が募集しても雇用につながり辛い。 ●法定雇用率引き上げ 2.1%→2.3%(H25.4~) ・法定雇用率引き上げにより不足が見込まれる団体(6市町3一部事務組合) ④職域の拡大 <介護分野> ・特別支援学校卒業生では、志望動機の弱さ等から、資格を取得しても必ずしも介護分野への就職等に至らないケースがある。	①働く場の確保 <企業訪問による雇用率引き上げの周知徹底(継続)及び障害者雇用モデル啓発冊子による多様な働き方提案 年間 約500社  ○職業訓練機関(中小企業)の開拓強化と中小企業に対する雇用促進 職場実習型訓練コーディネーターの体制強化  ○障害者の職場定着の支援体制充実 働く障害者の交流拠点を整備し、相談支援体制の充実を図る。  ○企業側に立った障害者の職場定着支援体制の仕組み構築 企業をサポートする「障害者雇用継続支援センター」の運営を支援	18歳以上	企業訪問による障害者雇用の促進(障害者雇用義務対象企業(従業員50人以上)485社全社訪問)	法定雇用率引き上げの企業への周知徹底	企業訪問による啓発 年間 約500社 企業採用担当者セミナーによる啓発	障害者雇用モデル啓発 啓発活動	公的機関に対する雇用要請 ・未達成市町村等への働きかけ ・雇用促進セミナーによる啓発	障害者雇用優良事業所、優良勤労障害者知事表彰による普及啓発	障害者就業・生活支援センターを中心とした障害者の職業生活の定着支援	職業訓練の実施 【一般】知識・技能習得(座学)、実践能力(職場実習型) 【在職者】知識・技能習得(座学) 【特別支援学校生】実践能力(職場実習型)	職業訓練(知識・技能習得訓練)のコース強化 【一般】・日本版デュアルシステムによる職場実習訓練併用型コースの設定	職業訓練実施機関の開拓	職業訓練実施機関(中小企業)の開拓強化	職業訓練コーディネイト体制強化 障害者の雇用継続を企業側から支援	働く障害者の交流拠点整備による職場定着の支援強化	介護分野、農業分野への就労促進 農福連携支援員による農家、産地とのマッチングによる農業分野への就労機会の促進	農業分野の専門家派遣による就労継続支援事業所の農業生産の高度化を支援	介護職員初任者研修の実施 介護職場実習訓練併用コース実施により介護分野への就労促進を強化

テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：障害保健福祉課】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかつた、できなかったのか)	これからの対策 (今後何を実施するか)	対象者 区分	H24	H25	H26	H27	H28～H33	目指すべき姿	
											短期的な視点(平成27年度末)	中長期的な視点(平成33年度末)
③ 障害者の就労促進と工賃アップ (2)障害者の工賃アップ ②障害者生産活動支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の工賃の状況(B型事業所)           <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年度: 18,738円／82事業所</li> <li>対前年 +1,008円(5.7%)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;H25工賃:B型&gt; 10,000円未満: 10事業所 10,000円台 : 40事業所 20,000円台 : 26事業所 30,000円台 : 2事業所 40,000円台 : 4事業所 ・全国5位の工賃(H24)であるが、障害基礎年金と合わせての経済的自立を目指した目標額37,000円(「高知県工賃向上計画」H24～26)を達成した事業所は、82事業所中5事業所</p> <p>・県平均工賃を下回った事業所は、全体の56.1%(45事業所)</p> <p>最低賃金を保障するA型事業所でも十分な仕事の確保ができるない事業所もある(A型事業所)           <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年度: 71,483円／21事業所</li> <li>対前年 903円(1.3%)</li> </ul> </p> <p>&lt;H25工賃:A型&gt; 30,000円台 : 1事業所 40,000円台 : 1事業所 50,000円台 : 5事業所 70,000円台 : 5事業所 80,000円台 : 4事業所 90,000円台 : 3事業所 100,000円超 : 2事業所</p> <p>【農福連携】 ・地域の農業生産者、JAと連携した加工品の製造・販売</p> <p>【成果】 ・佐土市の青ネギ農家、JAやっこネギ部会との連携による「ねぎドレッシング」シリーズの商品化、販売を就労継続支援B型事業所が行い、工賃向上に成果を上げた H25平均工賃 : 24,334円／月・人 対前年 : +20%</p> <p>【官公庁からの発注促進】 ・平成25年度障害者施設等からの物品等の調達方針策定、実行 ・福祉版アウトソーシングの推進(県) ・市町村、府内に対し施設への発注増の要請</p> <p>【成果】 ・県内官公庁からの受注実績の増加 H24 : 110,492千円 対前年: 1,729千円増加 ・県から施設等への発注増 H24 : 26,882千円 H25(H26.1.31) : 29,941千円 対前年: 3,059千円増</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者が能力を活かして働くことができる社会の実現に向けた支援 【自主製品の商品力の向上】<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃向上アドバイザーの施設への派遣</li> <li>商品改良</li> <li>商品開発</li> <li>衛生管理の高度化</li> <li>販路開拓 等</li> </ul> </li> </ul> <p>【成果】 ・工賃向上アドバイザーの派遣を受け、業界中の取組み事業所が増加 H24 : 11事業所 H25 : 14事業所</p> <p>【施設の製品、受注可能作業のPR】 ・ホームページの充実 ・企業、市町村等への訪問(営業) ・下請け作業の高品質化支援</p> <p>【成果】 ・障害者施設の製品カタログ作成 ・同カタログの情報に各施設のPRチラシを加えて該HPに掲載 ・企業、市町村等への訪問(営業) ・下請け作業の高品質化に取り組むことにより、共同受注窓口の斡旋から、企業との直接取引へと進んだ施設: 1か所</p> <p>【農福連携】 ・地域の農業生産者、JAと連携した加工品の製造・販売</p> <p>【成果】 ・佐土市の青ネギ農家、JAやっこネギ部会との連携による「ねぎドレッシング」シリーズの商品化、販売を就労継続支援B型事業所が行い、工賃向上に成果を上げた H25平均工賃 : 24,334円／月・人 対前年 : +20%</p> <p>【官公庁からの発注促進】 ・平成25年度障害者施設等からの物品等の調達方針策定、実行 ・福祉版アウトソーシングの推進(県) ・市町村、府内に対し施設への発注増の要請</p> <p>【成果】 ・県内官公庁からの受注実績の増加 H24 : 110,492千円 対前年: 1,729千円増加 ・県から施設等への発注増 H24 : 26,882千円 H25(H26.1.31) : 29,941千円 対前年: 3,059千円増</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●価格に見合った商品づくり(企画、製造、情報伝達)の体制と技術力が大幅に不足</li> <li>●多くの事業所にビジネスの経験がない(社会貢献に熱心な企業とのパートナーシップを築ける土台がない)</li> <li>●営業担当者がおらず、新たな販路先(製造能力に見合った販路先)が確保できない</li> <li>●戦略的に販路を開拓していくノウハウがなく、それを担う人材も不足している</li> <li>●施設を利用する障害者の障害特性に応じた生産活動の割り振り、職業能力開発(支援)が十分ではない(職業指導員等を教育するノウハウ、ツールが不足)</li> <li>●下請け作業の高品質化支援 ・下請け作業が主な生産活動である施設の多くは、依然として受身であることが多い、自らが受注活動に積極的に動くことへの意識が希薄</li> <li>●基礎的な農業生産の知識、技術を持つ事業所職員が少ないため、農業関連分野の生産性が特に低い傾向が多い</li> <li>●障害者施設等に発注した経験がなく、障害者施設等がどういった業務を行えるのかが分からぬために、発注業務の洗い出しが進まない所属が多い</li> </ul>	<p>就労支援継続事業所の利用者 18歳以上</p> <p>●工賃向上計画(H24～26)の計画達成のための事業所の取組みを支援 ●工賃向上アドバイザーの派遣</p> <p>●障害者施設の製品、受託業のPR強化 ・年間約500社の企業訪問時に、啓発冊子を手渡し、直接PR</p> <p>●起業支援型地域雇用創造事業を活用した取組み ・障害者施設製品の販路開拓を委託 ・高知市内でのアンテナショップ運営 ・県内外への販路開拓と施設側の営業担当者の実践的な販売支援 ・障害者施設(生産部門)の収益性向上の仕組み構築を委託 ・指導員教育プログラムの構築と実践・検証</p> <p>●下請け作業の高品質化支援の支援スキーム見直しによる個々の施設の技術力強化</p> <p>●基礎的な農業生産等に関する知識の習得 ・基礎研修(集合)の実施 ・農業分野の専門家派遣(工賃向上アドバイザー)</p> <p>●地域の農業と施設製品のコラボレーション(6次産業化) ・地域人づくり事業を活用した「ねぎドレッシング製造」の食品安全システム導入を支援(人材育成)</p> <p>●障害者就労施設等からの物品等の調達目標の策定と実行</p> <p>●福祉版アウトソーシングの対象業務拡大(地域福祉部、健康政策部) ・印刷、封入業務等から障害者就労継続支援事業所が提供できる全ての業務(委託料)へと範囲を拡大</p>	<p>工賃向上計画の策定及び計画達成への取組み支援</p> <p>工賃向上計画(H24～26)に基づく各事業所の取組み支援 全就労継続支援B型: 80</p> <p>工賃向上計画の修正(随時) : B型事業所</p> <p>自主製品の商品力の向上、下請けからの転換支援</p> <p>工賃向上アドバイザー派遣による支援</p> <p>商品改良・開発、生産性の効率化等の専門家派遣 商品デザイン等の専門家派遣 製造計画、販売計画等の企画立案、取組みサポート等の専門家派遣</p> <p>県版HACCP認証取得支援</p> <p>地域人づくり事業を活用した食品安全システム導入を担う人材育成 自主製品カタログ製作</p> <p>民間活力による事業の継続(FSSC22000システム導入)</p> <p>障害者施設の製品PR強化 → 県内企業(500社)に直接、配布しPR</p> <p>起業支援型地域雇用創造事業を活用した販路開拓(高知市内アンテナショップ等の運営等)</p> <p>民間活力による事業の継続(アンテナショップ、県内外への販路開拓)</p> <p>起業支援型地域雇用創造事業を活用した施設の生産性向上支援(指導員教育プログラムの構築、実証)</p> <p>民間活力による事業の継続(指導員教育プログラムの普及)</p> <p>下請け作業の高品質化支援</p> <p>共同で受注し、品質管理や納品管理を行うことにより、施設の仕事に対する企業の信頼度向上を支援</p> <p>農業関連分野の生産性の向上支援</p> <p>農福連携支援員による栽培管理、加工等の技術力向上を支援</p> <p>工賃向上アドバイザー(農業分野)の派遣による個々の施設の技術支援</p> <p>公的機関による障害者就労施設等からの優先調達の推進</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律による県調達方針策定・実行</p> <p>県における障害者就労施設等からの物品、役務の調達目標を定め、着実に実行</p> <p>障害者施設の製品、受託業のPR強化 ⇒ ホームページによる情報の配信</p>	<p>●就労継続支援事業所では、施設を利用されている障害のある人が、障害基礎年金と合わせて経済的自立ができる工賃を目標に持ち、達成に向けて着実に取組んでいる。</p> <p>◆就労継続支援B型事業所の目標工賃達成事業所の割合 H27: 30% → H33: 80%</p> <p>37,000円</p> <p>◆目標工賃達成事業所(B型)の割合 H22: 6% → H27: 30%</p>						

# テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

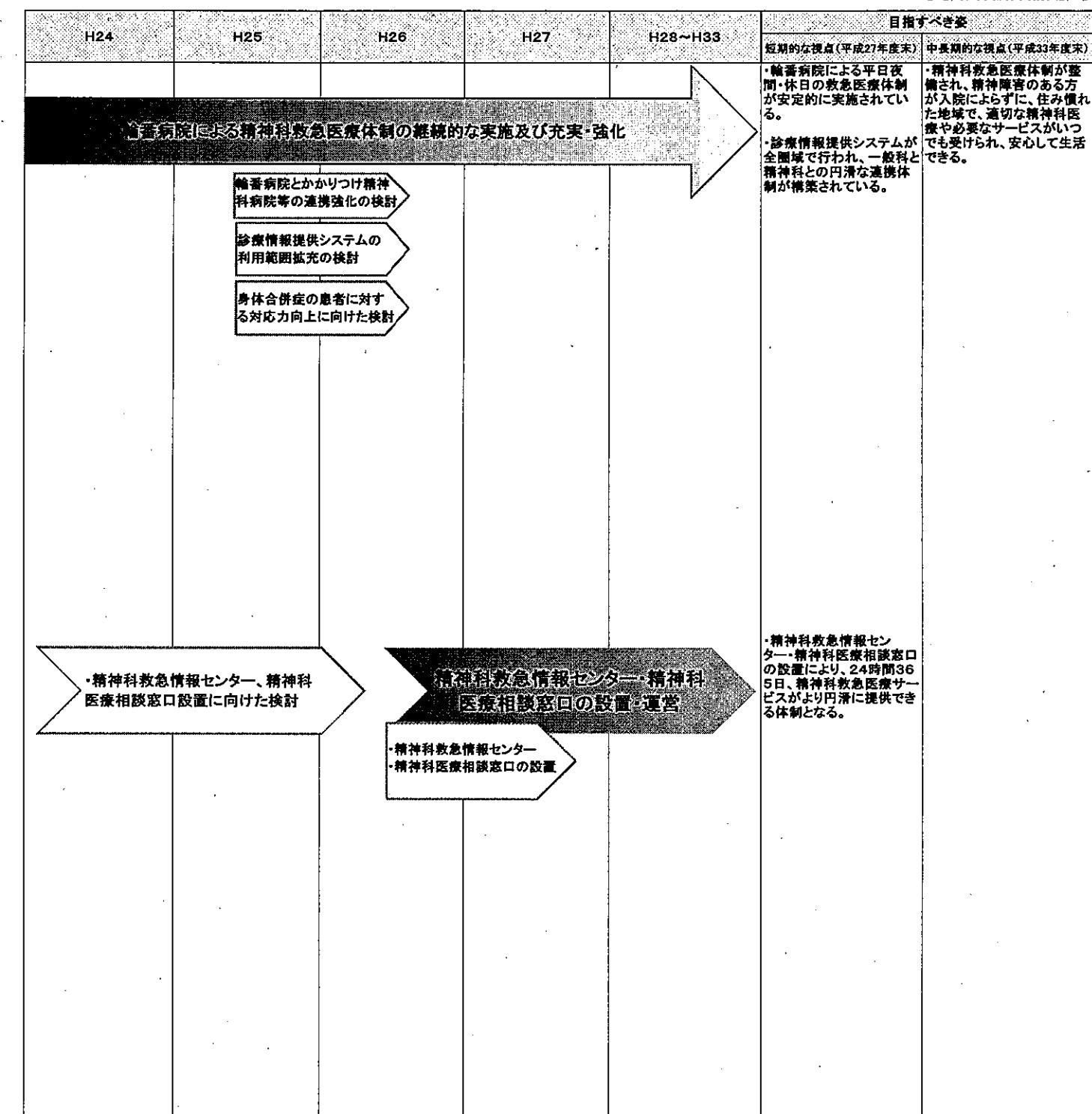
【課名：障害保健福祉課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっ た、できなかつたのか)	これからの対策 (今まで何に取り組んできたか)	対象者 区分 年齢						目指すべき姿
							H24	H25	H26	H27	H28～H33	
4 早期発見・早期療育の支援体制づくり	●発達障害者支援センターの実績(H25)	【診断名別の対象者(対応人数)】	①発達障害児・者支援体制整備検討委員会のまとめ(H17.11～H.19.12) ・発達障害児の早期発見とその後のフォローアップ体制の構築 ・ライフステージに応じた「個別支援計画」の作成 ・就労・生活面における支援方法の確立等	①発達障害を診断できる専門医師が少ない。(初診の予約が6ヶ月先になる。)	①高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの設置・運営 ヨーテボリ大学との共同研究や留学といった取り組みを通じて、児童精神医学を志す全国の若手医師を受け入れ、発達障害児や児童虐待などの児童問題に対応する専門医師を養成し、早期の診断や心理的なケアを行うことができる体制を構築する。 平成25年度からは疫学的研究を実施し、高知県における発達障害のある子どもの割合を明確にし、サービス確保など高知県の今後の施策へ反映させる。	発達障害児者	高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの設置・運営 高知大学医学部、高知医療センター、療育福祉センター等との連携 『KOCHI ESSENCE STUDY』(センターにおけるプロジェクトの概要) プロジェクト1[研究活動]疫学的方法論に基づいた神経発達障害の臨床研究を実施 ・高知医療センターでの研究活動を継続 ヨーテボリ大学への研究員の派遣 DISCO特別研修会の開催 国内・国際学会等での研究発表 【協学的研究】高知県における発達障害のある子どもの割合を明確にする プロジェクト2[教育活動]セミナーの開催等を通じて専門的な人材を育成 ・ヨーテボリ大学を窓口(全国回遊) ・ヨーテボリ大学による発達障害研究会全般 ・児童発達障害の理解のためのセミナー(各事業所の開催) 県内医師向けの研修会 サービス確保など疫学的研究の結果を今後の施策へ反映	高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの設置・運営 ◆専門医師 H23:4人 → H27:20人	①発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H27:20人 → H33:40人			
(1)発達障害者支援の推進	・発達障害者支援事業費	【診断名別の対象者(対応人数)】	②発育福祉センターの外來件数(H25)	②発育福祉センターの外來件数(H25)	②発達障害児の早期発見による早期発見 ⇒二次問診票を使用したスクリーニング ②早期発見後の親カウンセリング ⇒保護者からの相談 ③早期療育親子教室 ⇒受診までの療育の場 ・実施主体 ①H.19～:香美市 H.22～:高知市、土佐市、いの町 ③中央東・中央西福祉保健所	発達障害児者	児童発達支援事業所等への支援 児童発達支援事業所等運営費の助成 利用者の少ない地域等で新たに開設する事業者→3年間助成 児童発達支援事業所等の職員に対する専門研修	児童発達支援事業所等への支援 児童発達支援事業所等運営費の助成 利用者の少ない地域等で新たに開設する事業者→3年間助成 児童発達支援事業所等の職員に対する専門研修	②診断後の療育支援を行う場(児童発達支援事業所等) スウェーデンのヨーテボリ大学との共同研究を通じて、本県の実情に合ったより効果的で効率的な支援方法が開発されている。 ◆児童発達支援事業所等 H23:11か所→H27:24か所			
●発達障害者支援センターの設置(H18～)	◇精神科医師 1名 ◇ソーシャルワーカー 2名 ◇心理判断員 5名 ◇教員 1名 ◇保育士 7名	●発達障害者支援センターの設置(H18～)	④つながるノートによる個別支援計画の作成(H24)、事例ポイント集の作成	④つながるノートによる個別支援計画の作成(H24)、事例ポイント集の作成	④つながるノートによる個別支援計画の作成(H24)、事例ポイント集の作成	発達障害児者	【取組1】早期発見・早期療育の支援体制づくりを行う市町村を拡大 ・高知医療センターにおけるスクリーニング、親カウンセリング、早期療育選択会議 ・DVDなどの教材を用いた研修会開催 これまでの取り組みについての検証 今後の取り組みに反映	【取組1】早期発見・早期療育の支援体制づくりを行う市町村を拡大 ・高知医療センターにおけるスクリーニング、親カウンセリング、早期療育選択会議 ・DVDなどの教材を用いた研修会開催 これまでの取り組みについての検証 今後の取り組みに反映	③つながるノートを使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ◆児童発達支援事業所等 H27:24か所→H33:33か所			
・障害者自立支援法の改正 「発達障害者が障害者自立支援法における障害者の定義に含まれ、各種サービスの対象となる」(H22.10～)	●高知発達障害研究プロジェクト(H20～)	●高知発達障害研究プロジェクト(H20～)	⑤就労支援(H24)	⑤就労支援(H24)	⑤就労支援(H24)	発達障害児者	【取組2】つながるノートによる支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・個別支援計画の作成主体となる児童発達支援センターと相談支援事業所に対して適切な計画ができるよう支援を行つ ・個別支援計画の作成に関する研修会を開催 ・就学前に作成した計画が就学後に引き継がれるよう、教育委員会と連携して研修会を開催 ・保護者の問い合わせに対応するよう、教職員向けの研修会を開催	【取組2】つながるノートによる支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・個別支援計画の作成主体となる児童発達支援センターと相談支援事業所に対して適切な計画ができるよう支援を行つ ・個別支援計画の作成に関する研修会を開催 ・就学前に作成した計画が就学後に引き継がれるよう、教育委員会と連携して研修会を開催 ・保護者の問い合わせに対応するよう、教職員向けの研修会を開催	④発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所			
・児童福祉法の改正 「発達障害者が児童福祉法における障害児の定義に含まれ、各種サービスの対象となる」(H24.4.1～)	知的障害を伴わない発達障害児も、児童福祉法のサービスの対象となる。	知的障害を伴わない発達障害児も、児童福祉法のサービスの対象となる。	⑥就労支援(H24)	⑥就労支援(H24)	⑥就労支援(H24)	発達障害児者	【取組3】障害特性に応じた働く場の確保と定着支援 ・県の差異導入(次期5次座卓)に適した発達障害者の職業教育や雇用創出(高知発達障害研究プロジェクト)	【取組3】障害特性に応じた働く場の確保と定着支援 ・県の差異導入(次期5次座卓)に適した発達障害者の職業教育や雇用創出(高知発達障害研究プロジェクト)	⑤発達障害者の特性に応じた就労が多様な分野でできるようになっている。			

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名:障害保健福祉課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)		課題 (今までなぜ上手く進まなかっ てきなかつたのか)	これからの対策	対象者 区分 年齢											
5 保健・医療の充実	精神保健医療福祉の充実	<p>精神科救急医療体制の確保 ・中央圏域の輪番制による365日、24時間体制の確立</p> <p>精神科救急医療事業による24時間365日の診療体制 ・平日夜間1病院十土日休日輪番6病院</p> <table border="1"> <tr><td>診察依頼・診察・入院</td><td>(件数)</td></tr> <tr><td>H21 1,316</td><td>417 148(6)</td></tr> <tr><td>H22 1,108</td><td>368 115(2)</td></tr> <tr><td>H23 1,307</td><td>467 149(1)</td></tr> <tr><td>H24 1,255</td><td>442 176(3)</td></tr> <tr><td colspan="3">※ 入院の()は緊急措置入院の再掲</td></tr> </table> <p>精神科救急医療システム連絡調整委員会による調整</p> <p>【委員の構成】 精神科救急医療事業実施医療機関、高知大学医学部、高知市消防局、県警察、救急医療情報センター</p> <p>診療情報提供システムの試行的実施(H24.5～) ・平日夜間及び休日に、通院中の医療機関を受診できない患者の外来、入院(救急)対応を行う場合に必要な診療情報の交換、提供を円滑に行うもの</p> <p>精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口設置の検討 ・他県の取組調査、実施可能機関の聞き取り ・精神科救急医療連絡会の実施 (H23) H23.9.20、10.24、12.26、H24.3.19 (H24) H24.12.3 (H25) H25.4.30 計6回実施</p>	診察依頼・診察・入院	(件数)	H21 1,316	417 148(6)	H22 1,108	368 115(2)	H23 1,307	467 149(1)	H24 1,255	442 176(3)	※ 入院の()は緊急措置入院の再掲			<p>精神科救急医療体制の充実 ・中央圏域における輪番制による365日24時間診療体制の維続的な実施及び充実・強化(輪番病院の連携強化による補完体制の確保)</p> <p>精神科病院間の連携、身体合併症のある患者さんへの対応など一般科と精神科間での連携体制の拡充が必要。</p> <p>診療情報提供システムの利用範囲拡充の検討</p> <p>精神科救急対応時の重症度に応じた振り分けを行う精神科救急情報センターが未設置 ・本県の現状にあった受入れ先の検討 ・精神科救急マニュアルの作成</p>	<p>精神科救急医療体制の充実</p> <p>身体合併症の患者に対する対応力向上に向けた検討</p> <p>診療情報提供システムの利用範囲拡充の検討</p> <p>精神科救急対応時の重症度に応じた振り分けを行う精神科救急情報センターが未設置 ・本県の現状にあった受入れ先の検討 ・精神科救急マニュアルの作成</p>	
診察依頼・診察・入院	(件数)																	
H21 1,316	417 148(6)																	
H22 1,108	368 115(2)																	
H23 1,307	467 149(1)																	
H24 1,255	442 176(3)																	
※ 入院の()は緊急措置入院の再掲																		



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

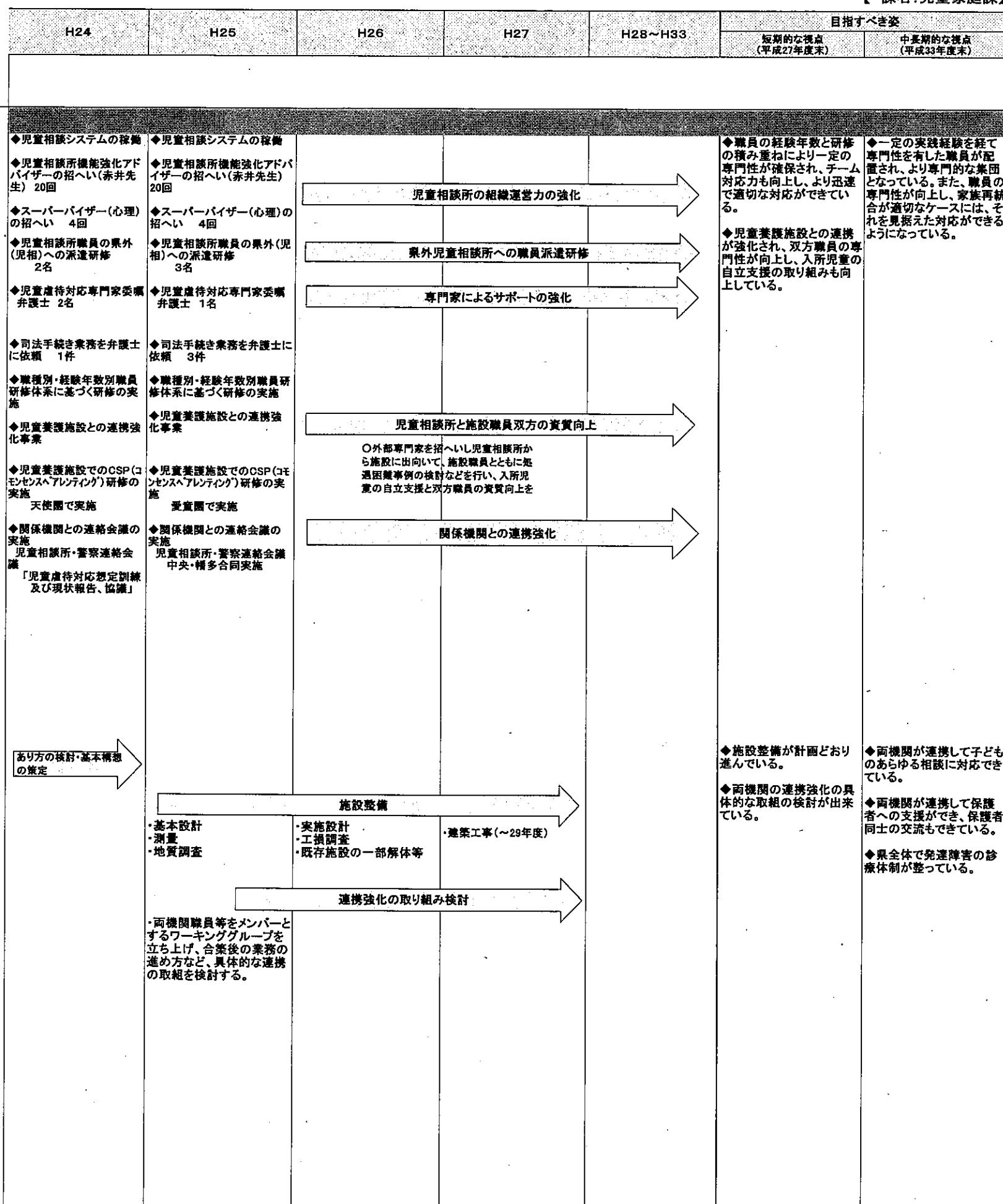
【課名：児童家庭課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何を取り組んできたか)	課題 (今までなぜうまく進まなかっただのか)	これからの対策	対象者	
						区分	年齢

### IV 次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

#### 1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり

<b>(一) 保護を 要す るこ ども を 守 る 環 境 づ くり</b>	<b>児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎児童福祉諸費</li> <li>◎中央児童相談所費</li> <li>◎幡多児童相談所費</li> <li>◎家庭支援相談等事業</li> <li>◎中央一時保護所費</li> </ul>																											
	<b>児童相談所の組織運営体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童及びその家庭について、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行い、児童の援助方針を立て、支援を行っている。</li> <li>◆平成20年2月に起きた児童虐待死亡事件を受け、「高知県児童虐待死亡事例検証委員会」から提言に沿った取組みを行っている。</li> </ul>	<b>◆児童相談所の職員の専門性の確保と向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央児童相談所の職員の増員 34人→42人→43人 H20 H21 H22</li> <li>◆児童虐待対応チームの設置(H21)拡充(H22:7人→11人)</li> <li>◆警察OBの配置</li> <li>◆幡多児童相談所の職員の増員 6人→7人→8人 H19 H20 H22</li> <li>◆管轄区域の変更 (H22:四千万町)</li> <li>◆庁舎の改築</li> <li>◆実施手順の見直し</li> <li>◆毎月の定期点検</li> <li>◆児童福祉司マニュアルの作成・改訂</li> <li>◆アセスメントシート改訂</li> <li>◆計画的な人材確保</li> <li>◆外部専門家の招へい(機能強化アドバイザー・心理職員に対するスーパーバイザー)</li> <li>◆法的対応力の強化</li> <li>◆弁護士による法的対応の代行とサポート</li> <li>◆児童相談システムの開発</li> <li>◆児童虐待対応の先進地への派遣研修</li> <li>◆職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施</li> <li>◆施設職員とワーキングチームを設置しての課題検討</li> <li>◆関係機関との連絡会議の開催</li> <li>◆警察・女性相談支援センター</li> <li>◆児童相談所長権限の積極的行使</li> <li>◆子どもの安全と最善の利益を優先し、必要な場合には職権による一時保護を実施など</li> </ul>	<b>◆職員の専門性の確保と向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央児童相談所の職員の増員 34人→42人→43人 H20 H21 H22</li> <li>◆スーパーバイズ機能の強化や進行管理等のマネージメント力の向上</li> <li>◆児童養護施設等との連携の強化</li> <li>◆個々の職員の専門性とチーム対応力の向上</li> <li>◆関係機関との更なる連携強化</li> <li>◆常勤又は非常勤の医師の確保</li> </ul>	<b>児童 18歳未満</b>																								
	<b>児童虐待相談件数</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>受付件数</td> <td>302</td> <td>270</td> <td>312</td> <td>282</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>対応件数</td> <td>184</td> <td>155</td> <td>142</td> <td>116</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>全国の対応件数</td> <td>42,654</td> <td>44,211</td> <td>56,384</td> <td>50,919</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>※平成22年度の全国の対応件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて累計した数値</p>		H20	H21	H22	H23	H24	受付件数	302	270	312	282	299	対応件数	184	155	142	116	153	全国の対応件数	42,654	44,211	56,384	50,919	-			
	H20	H21	H22	H23	H24																							
受付件数	302	270	312	282	299																							
対応件数	184	155	142	116	153																							
全国の対応件数	42,654	44,211	56,384	50,919	-																							
<b>一時保護の状況</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>受付件数</td> <td>260</td> <td>229</td> <td>262</td> <td>205</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>うち虐待</td> <td>103</td> <td>77</td> <td>102</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	受付件数	260	229	262	205	193	うち虐待	103	77	102	69	69										
	H20	H21	H22	H23	H24																							
受付件数	260	229	262	205	193																							
うち虐待	103	77	102	69	69																							
<b>◎療育福祉センター・中央児童相談所施設整備事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央児相・療育児童相談件数(24年度・速報値)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・差額 505件</li> <li>・非行 188件</li> <li>・育成 230件</li> <li>・障害 1,179件</li> <li>・保健その他 5件</li> </ul> </li> <li>◆一時保護(24年度・速報値)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・延2,399日(延106回)</li> </ul> </li> <li>◆一時保護委託(24年度・速報値)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・延2,007日(延87回)</li> </ul> </li> <li>◆療育福祉センター外来患者数(24年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科 6,152件 (リハ再診含む)</li> <li>・小児科 5,894件</li> <li>・精神科 6,537件</li> </ul> </li> <li>◆発達障害の外来患者数           <ul style="list-style-type: none"> <li>(小児科・精神科) 8,616件</li> </ul> </li> <li>◆児童発達支援センター契約児童数(24年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴児 13人</li> <li>・肢体不自由児 12人</li> <li>・自閉症児 80人</li> </ul> </li> <li>◆短期入所等利用者数(24年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>延利用日数 4,425日</li> </ul> </li> </ul>																												
<b>◆障害の種別を問わず総合的に相談に応じ、早期療育の支援を行うことなどを目的に、障害のある子どもの相談・医療・施設等の機能を併せ持った総合的な施設として、療育福祉センターを設置(平成11年)以後、障害相談は療育福祉センターで、差額、児童虐待、非行相談などは中央児童相談所で対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆右記のような課題に対応するため、利用者のニーズに合った機能及び支援のより良いあり方を検討する「今後のあり方を考える会(保護者、有識者(計15名)を設置し、両機関の『あたりがい姿』を検討(H22.3～H24.12)(検討経過)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・あり方を考える会 H22.3.26(第1回)～H24.12.5(第21回)</li> <li>・医療部門(小児科・整形外科)専門委員会 H23.6.7(第1回)～H23.7.28(第4回)</li> <li>・分科会 H24.7.4(第1回)～H24.8.8(第3回)</li> </ul> </li> <li>◆「考える会」の報告書(H24.12)を受け、更に検討を重ね、「板称」高知県子ども総合センター整備基本構想」を策定(H25.3)</li> </ul>																												



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

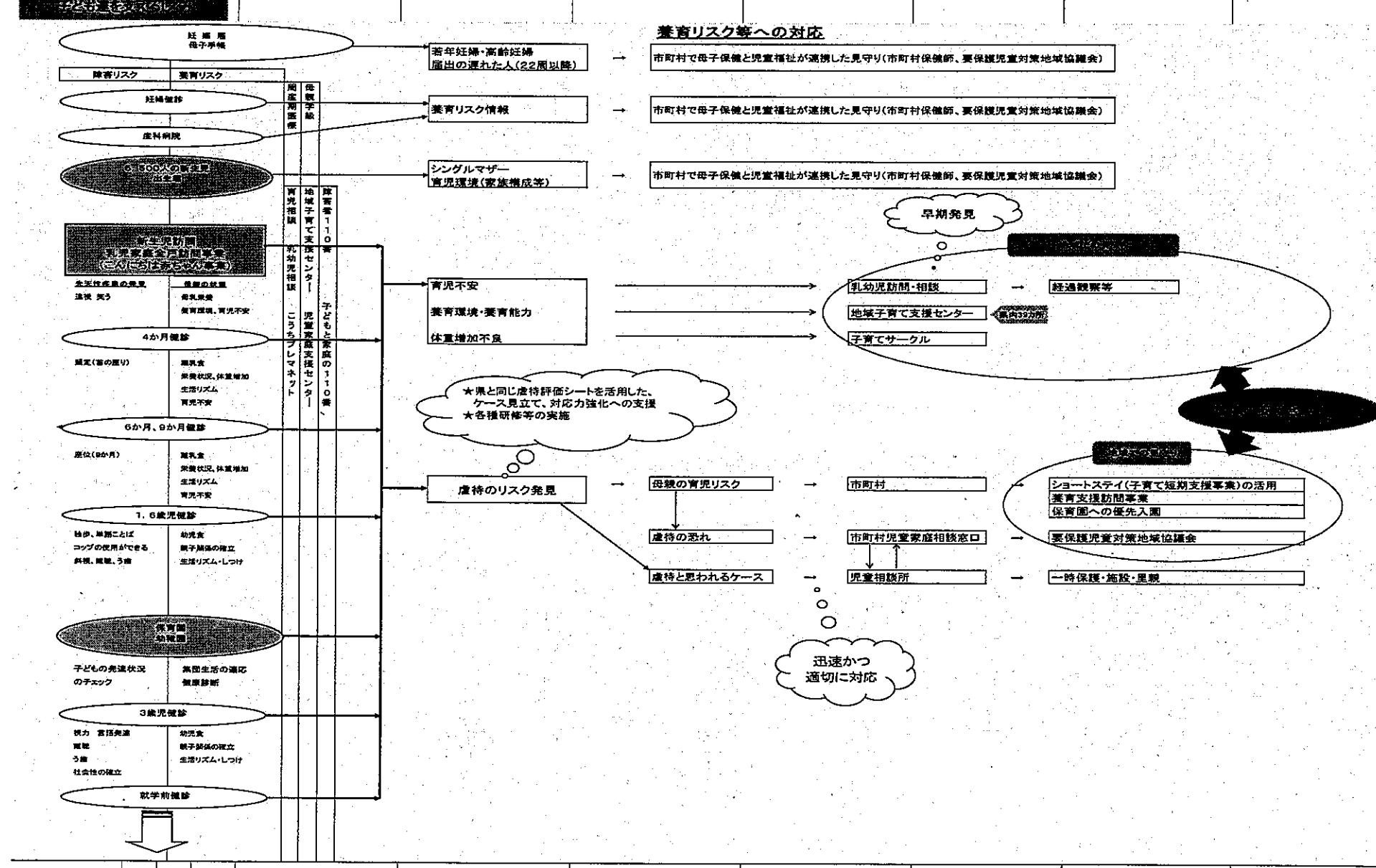
## 【課名:兒童家庭課】

予算体系項目		現状 （今まで何に取り組んできたか）	これまでの取組 （今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか）	課題 （今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか）	これからの対策 （今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか）	対象者		H24	H25	H26	H27	H28～H33	目標すべき姿	
事業名	区分 年齢												短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (平成33年度末)
① 保護を要するこどもを守る環境づくり	◎中央児童相談所費 ◎幅多児童相談所費 ◎家庭支援相談等事業	■市町村の児童家庭相談体制の強化	◆人事異動や専門職不足のため児童家庭相談担当部署の職員の専門性の維持・向上が難しい・相談窓口職員の約3割が異動(H23:46名中14名) ◆保健と福祉の連携が不十分 要保護児童対策地域協議会への登録児童数(H22.11.5現在)1,357名のうち、乳児 22名(1.6%)特定妊婦 4名(0.3%) ◆施設入所児童への関わりが少ない	◆要保護児童対策地域協議会設置への働きかけ(H21.3.31全市町村で設置) ◆市町村児童家庭相談対応マニュアルの作成と改訂 ◆児童相談所と共に虐待評価シート活用の働きかけ ◆児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施 ◆施設に入所している児童の権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施 ◆高知市との人事交流の実施 ◆高知市職員の短期研修の受け入れ	◆市町村職員等の主体性と専門性の向上 ◆ケースの見立てや個別対応力の強化 ◆市町村の児童家庭相談体制の強化 ◆人員・組織の充実及び計画的人事異動についての要請 ◆サポートケアへの同行を継続要請 ◆相談体制の整備への支援 ・安心子ども基金の活用 ◆市町村の児童家庭相談体制の強化 ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施 ・専門職員の配置への働きかけ ・児童相談所と共に虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問	児童 18歳未満	◆市町村の児童家庭相談体制の強化 ・先進的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置付け、外部専門家による助言・指導を受けることによりその取組をより充実したものとする モデル市:番南市						◆児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により市町村が、より適切に相談対応ができるようになっている。 ◆保健・福祉の連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見・早期支援できている。	◆市町村が対応すべきケースに、主体的な対応をしている市町村が増えることで、地域の要保護児童等への対応が迅速に行われている。
		4年後の姿を目指した取組 ★は24年度からの主要な取組	4年後(H27年度末)の姿 ◆は主な政策目標	10年後(H33年度末)の姿 ◆は主な数値目標										
◎家庭支援相談等事業	■要保護児童対策地域協議会の活動強化	◆要保護児童対策地域協議会の整理などは一定ですが、個別ケースの見立てや対応力に課題がある。 ◆要保護児童対策地域協議会設置への働きかけ(H21.3.31全市町村で設置) ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援・市町村職員向け研修会の開催 ◆地域支援者会議の拡充への支援 ◆要保護児童対策地域協議会連絡会議立ち上げへの支援	◆要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・コーディネーターの育成 ・「実務者会議」の機能強化 ◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援 ◆要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援(児童相談所の参画) ◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への働きかけ 香南市 6/7-10/10実施 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 連絡会 6/18実施 研修会 11/27実施 研修会 1/18実施 情報交換会 3/4実施	◆要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施 ・地域支援者会議の設置への働きかけ ◆要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 連絡会 9/2実施 研修会 2/10実施 情報交換会 1/8-9実施	◆保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校 ・教育センターにおいて保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校の保育士・教員に対する研修(生徒指導・人権教育)を実施する。さらに、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、虐待に関する校内研修を実施する。 ・県教育委員会は、県内全市町村の要保護児童対策地域協議会に構成員として参加し、子どもの置かれた状態や市町村担当部署、児童相談所、保育所・幼稚園・学校等の支援の状況を把握するとともに、必要に応じてスーパーバイザー等の派遣などの支援を行う。 ・児童相談所においては、日常的に保育所・幼稚園・小学校などと連携するとともに、要保護児童対策地域協議会では、個別ケースへの支援などを行う。	●妊娠期 児童相談所において、市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、府内連携の重要性についての研修の実施 (妊娠健診等により得られたリスクの高い妊婦の支援とその情報を福祉部署、要保護児童対策地域協議会に繋げていくことの必要性についての研修) 児童相談所において、要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦の定期的な確認と情報共有の必要性についての助言 ●乳児期 児童相談所において、市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、府内連携の重要性についての研修の実施 (乳児家庭全戸訪問事業により得られた情報を、養育支援訪問事業や福祉部署、要保護児童対策地域協議会に繋げていくことの必要性についての研修) 児童相談所において、要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の乳児の定期的な確認と情報共有の必要性についての助言 ・子育てサークルなどのネットワークづくり ●保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校 ・教育センターにおいて保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校の保育士・教員に対する研修(生徒指導・人権教育)を実施する。さらに、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、虐待に関する校内研修を実施する。 ・県教育委員会は、県内全市町村の要保護児童対策地域協議会に構成員として参加し、子どもの置かれた状態や市町村担当部署、児童相談所、保育所・幼稚園・学校等の支援の状況を把握するとともに、必要に応じてスーパーバイザー等の派遣などの支援を行う。 ・児童相談所においては、日常的に保育所・幼稚園・小学校などと連携するとともに、要保護児童対策地域協議会では、個別ケースへの支援などを行う。	●妊娠期 ・各自治体の中で、妊婦や乳児の情報が共有できるシステムが整って、早期支援ができるようになっている。また、必要なケースが児童相談所につながれ、迅速で適切な対応ができるようになっている。 ●乳児期 ・自治体内の府内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診(1.6歳児健診など)により把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながれ、切れ目ない適切な支援が虐待予防の成果として表れている。また、必要なケースが児童相談所につながれ、迅速で適切な対応ができるようになっている。 ●保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校 ・保育所・幼稚園・小学校において、個々の教職員が虐待やその疑いのある状態を発見する力を身につけている。 ・日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び県教育委員会との連携が進み、迅速かつ適切な支援ができるようになっている。	●妊娠期 ・子ども・子育て支援施策の充実等により、安心して産み育てられる体制ができ、虐待を予防できている。 ●乳児期 ・地域の保健・医療・福祉・教育の連携や、住民活動としての「地域の支え合い」の仕組みにより、早期発見と妊娠期からの継続的な支援がシステム化され深刻な状態に至らない取り組みが効果をあげ、虐待予防につながっている。 ●保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校 ・保育所・幼稚園・小学校において、早期に虐待やその疑いのある状態を発見する力がさらに向上している。 ・市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び県教育委員会との連携がさらに進み、深刻なケースに至らない取り組みができるようになっている。	●妊娠期 ・地域の保健・医療・福祉・教育の連携や、住民活動としての「地域の支え合い」の仕組みにより、早期発見と妊娠期からの継続的な支援がシステム化され深刻な状態に至らない取り組みが効果をあげ、虐待予防につながっている。 ●乳児期 ・学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みが確立され、高齢者が子育て家庭などの支援者として活躍するなど、地域の中で、要保護児童等の早期発見・支援ができるようになっている。					

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名:児童家庭課】

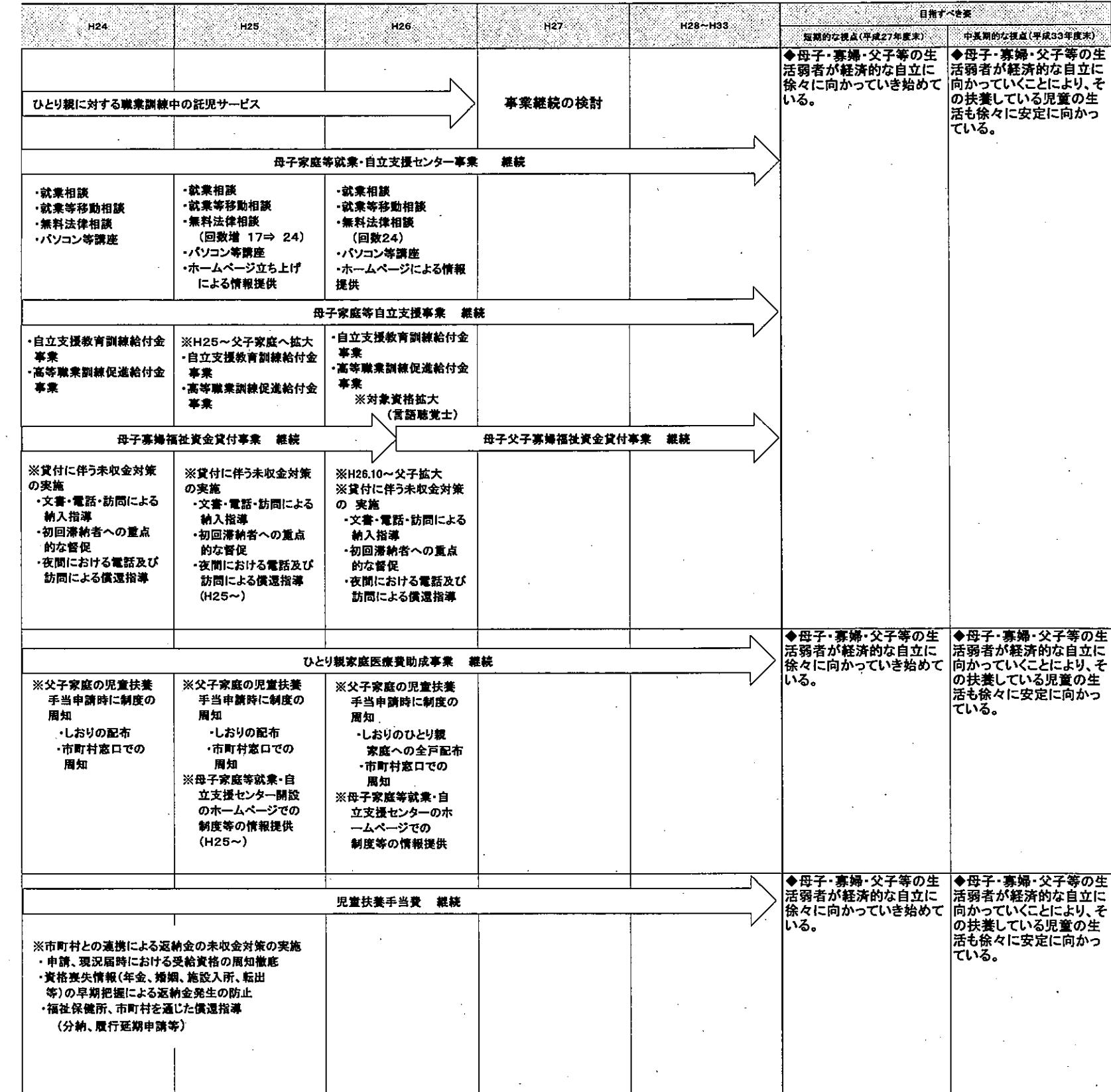
予算体系項目 事業名	現状 (今まで何に取り組nできたか)	これまでの取組 (今までなぜ上手(悪くなかった、できなかったのか)	課題 (今までなぜ上手(悪くなかった、できなかったのか)	これからの対策 区分 年齢	対象者	目標すべき姿					
						短期的な視点 (平成27年度末)					
						H24	H25	H26	H27	H28~H33	中長期的な視点 (平成33年度末)
①保護を要するこどもを守る環境づくり	◎児童虐待防止対策事業 ◎家庭支援相談等事業	■児童虐待予防等の取り組み	◆子ども人口が減少している中で、虐待件数は高止まりにあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。  ◆官民協働による高知オレンジリボンキャンペーンの実施(H21~) ・パレード及び街頭キャンペーンの実施 ・啓発用チラシ・ポケットティッシュ・風船・オレンジリボン等の配布 ・啓発用オレンジリボンのマグネットを配布し、虐待防止の意識啓発のために、県や市町村等の公用車等に貼付 ・譲渡会の実施 ・トク&コンサートの実施 ・スタッフシャンパーの作成 ・高知城のライトアップ ・県庁に横断幕を掲示  ◆人権啓発センターとのタイアップによるテレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報  ◆カラー電車広告の実施  ◆県の広報媒体を活用した広報 ・さんSUN高知 ・高知放送ラジオ ・エフエム高知  ◆児童虐待予防等の取り組み ・児童虐待予防モデル事業(あまえ療法) 委託契約:5月7日 委託先:NPO法人 カンガルーの会	◆事業効果が目に見えにくい ◆保健康祉との連携など児童虐待への取組が十分できていない	児童 18歳未満	◆少ない費用で有効な啓発方法の検討 ◆官民協働による高知オレンジリボンキャンペーンの継続と拡充  ◆高知オレンジリボンキャンペーンの拡充 ・高知市内以外に県東部・西部でのキャンペーンの実施 10/27 四万十市 11/10 高知市 11/17 安芸市  ・高知城のライトアップ ・カラー電車広告の実施(11月)  ◆県の広報媒体を活用した広報 ・さんSUN高知 ・高知放送ラジオ ・エフエム高知  ◆児童虐待防止推進月間テレビスポットによる広報(人権啓発センター) 11月実施  ◆児童虐待予防等の取り組み ・児童虐待予防モデル事業(あまえ療法) 委託契約:5月7日 委託先:NPO法人 カンガルーの会	◆高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・「たすきリレー」の実施 11/10 兩天により中止  ◆県の広報媒体を活用した広報 ・さんSUN高知 ・高知放送ラジオ ・エフエム高知  ◆児童虐待防止推進月間テレビスポットによる広報(人権啓発センター) 11月実施  ◆児童虐待予防等の取り組み ・児童虐待予防モデル事業(あまえ療法) 委託契約:5月7日 委託先:NPO法人 カンガルーの会	◆虐待防止や通告義務の啓発活動が広く行われることで、早期発見されるケースが増えている。 ◆妊娠健診や乳児家庭全戸訪問事業などにより把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などに繋がれ、適切な支援と虐待予防につながっている。  ◆地域の保健・医療・福祉・教育の有機的連携により、子育て支援などが必要な家庭の早期発見・早期対応と、妊娠期からの継続的な家庭支援がシステム化され、迅速かつ適切な支援が実施されている。また、こうした連携が虐待の予防につながっている。			



## 【課名】児童家庭課

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目		現状	これまでの取組 （今まで何を取り組んできたか）	課題 （今までなぜ上手く進まなかつた、できなかつたのか）	これからの対策 （今までなぜ上手く進まなかつた、できなかつたのか）	対象者 区分 年齢
② 母子家庭等の自立支援	事業名					
◎母子福祉推進費	◆母子家庭の母は、一般的に所得が低く、生活が非常に厳しい状態である。 22年度高知県ひとり親家庭実態調査 就労収入 0～150万円 53.2%	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施。 24年度 就業相談件数 1531件 就職決定者 66人 (常用雇用 43%)	◆就業自立支援 雇用情勢が厳しいうえ、就業時間帯や対象者のスキルの問題などにより、臨時、パート雇用が多く、就む就職への試験が困難。	◆就業自立支援 職業訓練・研修によるスキルアップ 高等職業訓練促進給付金を活用した資格取得による自立の促進		母子・父子・寡婦等
◎母子家庭等自立支援事業費		25年度 3月末現在 就業相談件数 1495件 就職決定者 123人 (常用雇用 47%)	◆貸付金事業における未収金対策 ・生活が厳しい母子家庭等では、返済が滞りがち。 ・未収金が約38,500千円余。 ・債務回収が困難なケースへの対応。	◆職業訓練を受けるための環境整備としての託児サービスの実施 △移動相談による支援の拡充		
◎母子寡婦福祉資金貸付事業費		24年度 自立支援教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 21件 ※H21年度 母子寡婦福祉資金貸付金制度改正 (通常保証人が不要など) ※平成21年8月～ 自立支援給付金の制度拡大 103,000円(18ヶ月) →141,000円(全期間) ※平成24年4月～ 自立支援給付金の制度改正 141,000円(全期間) →100,000円(上限3年) ※平成25年4月～ 自立支援給付金の制度改正 100,000円(上限3年) →100,000円(上限2年) 父子家庭への拡大 ※平成25年4月～ 自立支援給付金の対象要格 (言語聴覚士)拡大 ◆父子家庭も母子家庭同様、経済的に厳しい状態である。 S28年度～実施	◆母子寡婦福祉資金貸付金制度改正 H26.10～父子拡大 (未収金)	◆母子寡婦福祉資金貸付金制度改正 H26.10～父子拡大 △文書・電話・訪問による納入指導 ・初回滞納者への重点的な督促 ・夜間における電話及び訪問による償還指導		
		22年度高知県ひとり親家庭実態調査 就労収入 0～150万円 29.8% 150万円～350万円 44.6%	◆貸付金事業における未収金対策 △文書・電話・訪問による納入指導 ・初回滞納者への重点的な督促 ・夜間における電話及び訪問による償還指導			
		※平成22年9月～ 父子家庭への児童扶養手当支給				
◎ひとり親家庭医療費助成事業費	◆ひとり親家庭は、一般的に所得が低く、生活が厳しい状態にある。 ・保険診療による医療費の自己負担分等を給付 ・市町村が支払った額の1/2以内で県が補助	◆母子・父子家庭への医療費を助成する市町村への補助 24年度 受給者数 17,535人 補助額 274,972,000 円 25年度 受給者数 16,817人 補助額 271,029,000 円 実施時期 S51.7 (H19.10父子家庭も対象に)	◆父子家庭の利用が少ない 父子家庭の利用割合 21年度 2.5% 22年度 3.2% 23年度 4.5% 24年度 4.9% 25年度 5.1%	◆父子家庭への制度の周知 父子家庭の児童扶養手当申請時に制度の周知 ・しおりの配布 ・市町村窓口での周知 ※母子家庭等就業・自立支援センター開設のホームページでの制度等の情報提供(H25～)	母子・父子・寡婦等	
◎児童扶養手当費	◆ひとり親家庭は、一般的に所得が低く、生活が厳しい状態にある。 ※平成22年8月～ 父子家庭への児童扶養手当支給	◆母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給 24年度 受給資格者数 1,469人 給付費 626,395,270 円 25年度 受給資格者数(26.3月末) 1,450人 給付費(26.3月末) 620,993,930 円 実施時期 S37.1～	◆児童扶養手当返納金における未収金対策 ・生活が厳しい母子家庭等では、返済が滞りがち。 ・未収金が約1千8百万円以上。 ・債務回収が困難なケースへの対応。 (未収金)	◆児童扶養手当返納金における未収金対策 △市町村との連携 ・資格喪失情報(年金、婚姻、施設入所、転出等)の早期把握による返納金発生の防止 ・福祉保健所、市町村を通じた債務回収(履行延期申請等)	母子・父子等	



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：児童家庭課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか)	これからの対策 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか)	対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H28～H33	目標すべき姿	
												短期的な視点(平成27年度末)	中長期的な視点(平成33年度末)
(3)健全育成への環境づくり	◎青少年対策推進費 少年非行の防止に向けた抜本強化策の策定と推進	◆H25刑法犯少年:518人 ◆再非行率:40.0%(207人)	◆教育委員会、警察本部、知事部局においてそれぞれが少年非行の防止対策に取り組んできたが、依然として厳しい状況が続いている。	◆青少年の健全育成は一朝一夕には難しく、更に充実した取組や県民挙げての活動が必要 ◆青少年の問題は複雑多様化しており、各種相談機関等の連携による対策が必要	◆少年非行の問題に携わる関係機関が来る非行防止対策ネットワーク会議で情報共有しながら、しっかりと連携体制を構築していく。 ⇒学校、警察、行政などの関係機関と家庭を含む地域社会が一体となった総合的な取組として進めていく。	青少年			○少年非行の防止に向けた抜本強化策の策定と推進 非行防止対策ネットワーク会議の開催			◆非行少年を支える仕組みづくりが強化され、少年の非行率・再非行率などが減少している。	◆地域や社会全体で青少年の非行防止に取り組む環境が整っている。
	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	◆県内の民生委員・児童委員及び主任児童委員数約2,400人	◆高知市内の小学校11校での就学時健診時の民生・児童委員等の紹介 ◆各市町村教育長及び民児協担当課長への事業の趣旨説明及び取組打診 ◆各市町村民児協への事業説明及び協力依頼	◆地域で子どもを見守り、育む仕組みづくりの各市町村でのコーディネーターの育成	◆養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。 ◆H26、H27で県内に定着・普及させたため、各市町村での取組体制づくりを支援する。 ◆H25に県が実施した時のノウハウを市町村に伝え、活かしてもらう。	小保育者			○民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進 高知市内の小学校11校で就学時健診時に民生委員・児童委員及び主任児童委員を保護者に紹介を実施(11月) →その後の地域での見守り活動や少年非行の芽の早期発見につなげる			◆学校で民生委員・児童委員及び主任児童委員が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みができている。 ◆H26、H27で県内に定着・普及	◆県内の全学校で民生委員・児童委員及び主任児童委員が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みができる。
	少年見守り・声かけ事業	◆H25深夜徘徊で捕獲された少年の人数:2,837人 →ぐ犯・不良行為少年の総数の6割超	◆先進県(福井県)の視察 ◆21～23時の繁華街等(高知市内)の状況把握 ◆教委、県警、当課の三者で県外の民間活動団体からの聞き取り →万引き及び深夜徘徊防止の一歩運動の実施へ			青少年			○少年見守り・声かけ事業の検討 現場での実態調査や聞き取り調査を実施 福井県の夜間巡回事業を視察調査	調査データ(H25.1～9月)からの分析 ・精算の多い時間帯は22～24時(1,295人:53%) ・精算場所(路上):45%、コンビニ:25%、公園等9% ・学年別(高校生:40%、無職少年:26%、中学生:15%)	深夜徘徊防止のための一歩運動の実施		
	コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一歩運動の実施と参加店舗の拡大	◆H25万引きで検挙された人數:189人 →ぐ犯・不良行為少年の総数の4割弱 ◆H25深夜徘徊で捕獲された少年の人数:2,837人 →ぐ犯・不良行為少年の総数の6割超	◆コンビニ5社と万引き及び深夜徘徊防止のための一歩運動に関する協定締結(H25.12.24) ◆コンビニを巡回して実施状況の聞き取り →一歩運動の啓発テレビCMの放映(H26.3月・28本)	◆万引きが犯罪であるという意識が低い子どもや親の存在 ◆夜間の子どもたちの実態の把握が十分でなかった。	◆夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰るよう声かけ(ポスター、一歩運動対応シートの活用)を行う。 ◆参加店舗をコンビニ以外に拡大する。	青少年			○コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一歩運動の実施と参加店舗の拡大 コンビニ5社(ローソン、スリーエフ、ファミリーマート、サークルKイー、サンクス)と協定締結 テレビCM放映(H26.3月)			◆万引きによる検挙・補導人數が平成24年(266人)の90%(240人)以下に抑制し、その状態が継続している。 ◆深夜徘徊による補導人數が前年比5%減を達成している。 ◆一歩運動の参加店舗が大きく広がっている。	◆万引きによる検挙・補導人數が目標以上に減少している。 ◆子どもたちを地域で見守り、非行に向かわせない環境ができる。
	万引き防止リーフレット	◆H25万引きで検挙された人數:189人 →刑法犯少年の総数の4割弱	◆非行防止教室等の実施 ◆県内全小中学生及びその保護者へのリーフレットの配布	◆万引きが犯罪であるという意識が低い子どもや親の存在	◆万引き防止教育や啓発により、規範意識を育み、非行の未然防止を推進する。 ◆学校授業計画に組み入れてもらうなどリーフレットを活用した啓発を推進する。	小保育者			○万引き防止リーフレット(小学校低学年用・高学年用・中学生用・保護者用)を活用した啓発 三者面談時に保護者に配布(7月、県内全小中学校)	学校での非行防止教室等で活用 ホームページに載せて、ダウンロード可能とする		◆万引きによる検挙・補導人數が平成24年(266人)の90%(240人)以下に抑制し、その状態が継続している。	◆万引きによる検挙・補導人數が目標以上に減少している。
	万引き防止テレビCM	◆H25万引きで検挙された人數:189人 →刑法犯少年の総数の4割弱	◆非行防止教室等の実施 ◆テレビCMの放送(H25.7月・88本)	◆万引きが犯罪であるという意識が低い子どもや親の存在	◆万引き防止教育や啓発により、規範意識を育み、非行の未然防止を推進する。	保護者・中・高・県民			○万引き防止テレビCMを活用した啓発 テレビCM放映(H25.7月)	学校での非行防止教室等で活用 ホームページに載せて、ダウンロード可能とする		◆万引きによる検挙・補導人數が平成24年(266人)の90%(240人)以下に抑制し、その状態が継続している。	◆万引きによる検挙・補導人數が目標以上に減少している。
	無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり	◆高校中退者 H24:448人 中退率:2.2%(全国:1.5%) 全国ワースト1位 ◆H25 不良行為による捕導された無職少年:1,062人 →ぐ犯・不良行為少年の総数の23%	◆それぞれの機関が別々に対応し、自立を支援していた	◆これまで、この課題にどの機関も積極的に取り組んでいなかったという実感があった。	◆無職の非行少年の就労に向けてのきっかけづくりとすると、見守り雇用主の事業所での職場体験を実施する。 ◆更生保護サポートセンター(保護司)と協力しながら、見守り雇用主の登録を増やす。 ◆更生保護サポートセントラルや若者サポートステーション等と連携し、無職非行少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進めること。 ◆就労支援連絡会を開催する。	青少年			○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり 無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくりの協議 見守り雇用主の拡大・登録 就労支援連絡会の開催 見守り雇用主への説明			◆見守り雇用主の事業所でのじごと体験講習の受講実績が増加している。	◆見守り雇用主の事業所でのじごと体験講習を通じての就労実績がある。 ◆無職少年による捕導や犯罪が減少している。
◎希望が丘学園費 希望が丘学園での自立支援	◆入所児童(初日在籍平均) H24:13人 H25:17人 ◆暴力行為件数 H24:6件 H25:4件 ◆無断外出件数 H24:19件 H25:16件	◆様々な課題や問題を抱える児童に対して、個々の状況に応じた教育や指導を行い、児童の自立を支援	◆若い職員が多いことによる専門性の不足 ◆入所児童の問題の多様化 ◆児童への心理的ケアの必要性	◆職員の児童処遇力の向上 (1)専門性の向上 (2)児童支援のノウハウの伝承できる中核職員の育成 (3)入所児童に対するカウンセリングの充実		児童		○希望が丘学園での自立支援 ・職員の専門性の向上 ・個々の児童の状態に応じた自立支援	・ステージ別支援システムの導入(具体的な项目的チェック表で、日々の達成度をポイントに書き換えて積算 ・派遣障害児への効果 ・学年職員の老練化 ・個別支援(内外省・自立)の全棟統一 心理職員による心理的ケアの充実 中卒児童支援体制の検討 就労支援(職場体験含む)の充実		◆安定した施設運営で子どもが安心した生活ができる。	◆個々の児童の状況に応じたきめ細かな支援が実践されている。	

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：児童家庭課】

予算体系項目 H4 子育て家庭への支援	事業名 ◎児童手当・子ども手当費	現状 （今まで何に取り組んできたか）	課題 （今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか）	これからの対策 （今までなぜ上手く進まなかった、できなかつたのか）	対象者	
					区分	年齢
◆子育てにかかる費用が大きい ◆子育て環境の不備 ◆子どもの貧困	◆児童手当実施時期 S47年1月～	◆繰り返される制度見直し ・H22.4月から児童手当にて支給開始 ・H23.4～H23.9月までは、22年度の制度(つなぎ法) ・H23.10月以降は、「平成23年度における子ども手当支給等に関する特別措置法」が成立 ・H24.4月から子ども手當に変わり、児童手当として支給開始 「児童手当法の一部を改正する法律(平成24年4月1日施行)」が成立	◆国の動向に注視し24年度以降の制度設計についての情報収集と対策 ◆制度の変更に伴う市町村事務に対する支援 ◆制度の周知徹底	0歳～15歳になつた年の3月31日までの子ども		
20年度 支給対象児童数 67,212人 負担金 1,435,587,798円 (H20.2～H21.1月分)						
21年度 支給対象児童数 65,726人 負担金 1,409,370,292円 (H21.2～H22.1月分)						
24年度 支給対象児童数 81,998人 負担金 1,617,777,791円 (H24.2～H25.1月分 うち 246,052,498円は、子ども手当H24.2～3月分)						
25年度 支給対象児童数 60,987人 負担金 1,623,218,122円 (H25.2～H26.1月分)						
◆子ども手当 繰り返される制度見直し 毎の制度周知システム改修の実施						
22年度 支給対象児童数 86,343人 負担金 1,451,577,909円 (H22.2～H23.1月分 うち 245,144,865円は、児童手当分H22.2～3月分)						
23年度 支給対象児童数 82,684人 負担金 1,433,910,212円 (H23.2～H24.1月分)						

H24	H25	H26	H27	H28～H33	目標すべき点
児童手当費 総統					
※手当額	※手当額	※手当額			◆子育ての経済的負担が少し軽減されるようになっていっている。
・3歳未満 15,000円 ・3歳以上 小学校修了まで 10,000円 ・3歳以上 小学校修了まで 10,000円 ・3歳以上 小学校修了まで (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限以上 中学校修了まで 5,000円	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上 小学校修了まで 10,000円 ・3歳以上 小学校修了まで (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限以上 中学校修了まで 5,000円	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上 小学校修了まで 10,000円 ・3歳以上 小学校修了まで (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限以上 中学校修了まで 5,000円			◆同左
※制度の周知徹底 ・しおりの配布 ・市町村窓口での周知	※制度の周知徹底 ・しおりの配布 ・市町村窓口での周知 ・母子家庭等就業・自立支援センター開設のホームページでの情報提供 (H25～)	※制度の周知徹底 ・しおりのひとり家庭への全戸配布 ・市町村窓口での周知 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページでの情報提供			

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名:少子対策課】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何を取り組んできたか)	課題 (今まで何が上手く進まなかつた、できなかつたのか)	これからの対策 このからの対策	対象者 区分 年齢	H24	H25	H26	H27	H28～H33	目標すべき姿		
											短期的な視点(平成27年度末)	中長期的な視点(平成33年度末)	
IV 次代を担うこども達を守り育てる環境づくり													
1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり	◆こども条例の制定(H16.8施行) ◆条例の認知度 ・シールアンケートの結果 H23 知っている:33% 知らない:67% H24 知っている:35.8% 知らない:64.2%	◆子どもの環境づくり推進委員会 ・委員会の設置(H17.3) ・委員会の開催(H17～) ◆子ども条例の広報・啓発 ・「子ども条例記念日フォーラムの開催」(H19～H24) ・「子ども条例」(ホール展示・シールアンケートの実施)(H20～) ・新小学生1年生へ配布 H23は小学生へ配布 ・中学校への出前事業(H23) ・子ども条例フォーラムの開催(H25) 県内3ヶ所にて開催	◆子どもの環境づくり推進委員会 ・委員会の開催 ◆子ども条例の広報・啓発 ・「子ども条例記念日フォーラムの開催」(H19～H24) ・「子ども条例」(ホール展示・シールアンケートの実施)(H20～) ・新小学生1年生へ配布 H23は小学生へ配布 ・中学校への出前事業(H23) ・子ども条例フォーラムの開催(H25) 県内3ヶ所にて開催	◆子どもの環境づくり推進委員会 ・委員会の開催 ◆子ども条例の広報・啓発 ・「子ども条例記念日フォーラムの開催」(H19～H24) ・「子ども条例」(ホール展示・シールアンケートの実施)(H20～) ・新小学生1年生へ配布 H23は小学生へ配布 ・中学校への出前事業(H23) ・子ども条例フォーラムの開催(H25) 県内3ヶ所にて開催			●高知県子どもの環境づくり推進委員会 ・委員会の開催				○子どもの環境づくり推進委員会と の連携による周知・啓発の取組に より、子ども条例の認知度がアップ している	○子ども条例が広く県民に周知さ れ、条例の理念を踏まえた地域等 での活動が広がっている	
(3)健全育成への環境づくり 子どもの環境づくり事業費	◆条例の改正(H25.4.1施行) ※「高知県子ども条例」に名称変更	◆子どもの環境づくり推進計画に基づく 取組の推進 ・第一期計画の策定(H19.3) ・第二期計画の策定(H24.3) ・第三期計画の策定(H25.12)	◆子どもの環境づくり推進計画の策定 ・府内各部局との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との 連携				●第4期委員の委嘱	●第5期委員の委嘱					
							条例改 正 25 4 1 議 会	●周知・啓発 ・子ども条例フォーラムの開催 ・子ども条例リーフレット等の作成(H25)、配布					
2 少子化対策の推進 (1)少子化対策の推進 少子化対策推進費 安心こども基金積立金	◆次世代育成支援対策推進法の一 部改正(10年間の延長) ◆平成27年度から子ども・子育て支援 新制度が施行予定 ・少子化対策推進費 ・地域子ども・子育て支援事業の創設など ・地域の実情に応じた保育 事業等の選択肢が拡大	○こうちこどもの推進と進行管理 ◆H22こうちこどもプラン(後期計画)の 策定 ・計画期間: H22～H26 ◆少子化対策推進本部などを通じた進 行管理 ・本部会や幹事会の開催	◆各部局による当事者意識を持つ た事業の推進、進行管理	◆少子化対策推進本部などを通じた適切 な進行管理			●少子化対策推進本部などを通じた進行管理 ・PDCAによる進行管理	●H26年度で計画期間満了			○各部局が責任を持ってプランに 沿った取組を策定、推進している		
							●次世代育成支援対策推進法の改正に よる新計画の策定	●新計画の策定	●少子化対策推進本部などを通じた進行管理 ・PDCAによる進行管理				
			◆子ども・子育て支援新制度への 円滑な移行	◆子ども・子育て支援事業支援計画の策 定			●子ども・子育て支援事業支援計画との調整	●子ども・子育て支援事業支援計画の策定	●子ども・子育て支援新制度スタート (H27.4予定)				
			◆結婚から子育てまでの切れ目 のない総合的な支援を行うための 仕組みの構築	◆ライフステージに応じた相談へのワンス トップでの情報提供 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の開設			●「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の開設 ・ライフステージに応じた相談へのワンストップ での情報提供				○県民からの相談事に対して、適 切な制度や専門機関を案内するこ とによって、不安を解消する		
(2)少子化対策の県民運動の 推進 少子化対策県民運動推進 事業費	◆人口減少と高齢化 人口自然減(平成2年～) 少子高齢化の進行 ・出生数 12,403人→5,518人 ・出生率(千人当り) 15.5→7.2(全国45位) ・合計特殊出生率 2.03→1.32(全国37位) (人口動態統計H17.4～2010) ◆子育てへの不安・負担感の増大によ る夫婦の持つ子供数の減少 ・子どもの理想と現実のギャップ 理現の数 2,42人 予定の数 2,07人 ・完結出生児数 1,96人 ※結婚15～19年の夫婦の平均 出生子ども数 (夫婦の最終的な平均出生 子ども数) ※初めて大人を下回った (2010年第14回出生動向基本調査)	◆高知県少子化対策推進県民会議を中 心とした企業・団体と連携した取組 ・高知県少子化対策推進県民会議 設立(H20.2) ・構成: 県内各分野33団体	●県民運動の広がり ・県民一人一人の少子化対策へ の関心を高め、身近な地域で若者の 出会いと結婚の応援や子育て 応援に取り組む気運の醸成が必 要 ・少子化対策(出会いと結婚の応 援、子育て応援など)に積極的に 取り組む企業・団体が多い	●少子化対策県民運動の強化(県民会 議との共催) ・子育て応援の意識の醸成や子育ての楽し さや喜びを 伝える取組 ・県民会議の構成団体等がそれぞれの特色を活かして 取組 ・県民への効果的な広報、啓発の実施 ・キャンペーン、フォーラムの実施など ・県民会議を中心とした企業、団体等の 活動支援 ○こうち子育て応援の店の推進 ・協賛事業所の加入促進、子育て家庭 への周知など			●子育て応援の意識の醸成や子育ての楽し さや喜びを 伝える取組 ・子育て応援の機運の醸成 ・少子化対策県民運動フェアの開催				○高知県少子化対策推進県民会 議を中心に、県内の多くの企業・団 体に少子化対策の取組が広がると ともに少子化対策に関する県民の 理解、関心が一層高まっている	県民の多くが少子化を 自らのこととしてどうぞ、 県民誇るみでの 少子化対策が進んでいる	
			●広報・啓発の推進 ・子育て応援キャンペー(H23～25) ・子育て応援キャラクター(H23) ・企業・団体等の行動支援 ・広報・啓発グッズの作成(H24. 25) ・企業・団体等の行動支援 ・子育て応援キャラクター(H23) ・子育て応援キャラクター(H25) ・子育て応援キャラクター(H20～) ・県民会議の構成団体等の参画に より実施 ・家族の大切さ、子育ての喜びを伝える 取組 ・子どものひとこと宝物(H19～21年 度) ・家庭のおもいで宝物(H22年度) ・テレビCMの制作、放映 21年度 制作放送 15秒×252本 22年度 放送 (15秒×2 328回) ・テレビ番組制作放送 23年度 3分 46回	●登録店舗数の伸び悩み ・登録のPR不足 ・登録事業所のPR不足 (メリットが見えにくい)	●最近の店舗の増への取組 ・子育て家庭応援の店の店舗 ・協賛事業所の加入促進 ・子育て家庭へのPR		●子育て応援キャラクター ・子育て応援の充実 ・構成団体の会報誌やHPの活用 ・県の広報紙や広報番組の活用 ・県のHPの活用 など	●子育て応援キャラクター ・子育て応援の充実 ・構成団体の会報誌やHPの活用 ・県の広報紙や広報番組の活用 ・県のHPの活用 など	●各構成団体自ら会報誌等を活用した広報 県の広報誌、テレビ・ラジオなどを通じた広報 ブラマネット等				○地域での子育て応援や少子化 対策に取り組む企業・団体が増え るなど、県民誇るみでの少子化対 策の取組が進み、県民の多くが少 子化の問題に关心を持っている。
			●最近の店舗の増への取組 ・子育て応援の店の店舗 ・協賛事業所の加入促進 ・子育て家庭へのPR	●企業・団体の取組の伸び悩み ・県民会議の各構成団体が「応援宣言」 に基づく取組を推進 H22県民会議活動促進事業費補助金 (定額上限100万円 実績3団体) ※参考 ・企業や団体が行う従業員の子育て支 援や結婚応援の取組への助成 【地域子育て推進事業費】	●企業・団体の取組の推進 ・県民会議の各構成団体の応援宣言に 基づく取り組みの推進 ・一地区な働きかけ ・県民会議を中心とした企業団体等と連 携した取組の推進 ※参考 ・企業や団体等が行う子育て支援に資す る取組への支援【地域子育て推進事業 費】			●子育て応援の店の増への取組 ・県民会議の各構成団体の協力による企業等への働きかけ ・広報 紹介冊子の作成・配布 (H25地図版) チラシの配布	●子育て応援の店の増への取組 ・県民会議の各構成団体の協力による企業等への働きかけ ・広報 紹介冊子の作成・配布 (H25地図版) チラシの配布	★第四期スタート H25.10～	●第五期スタート H27.10～	○すべての市町村に子育て応援の 店があり、子育て応援の気運が醸 成されている	○身近なところに応援の店があ り、地域での子育て応援の気運が 醸成されている

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

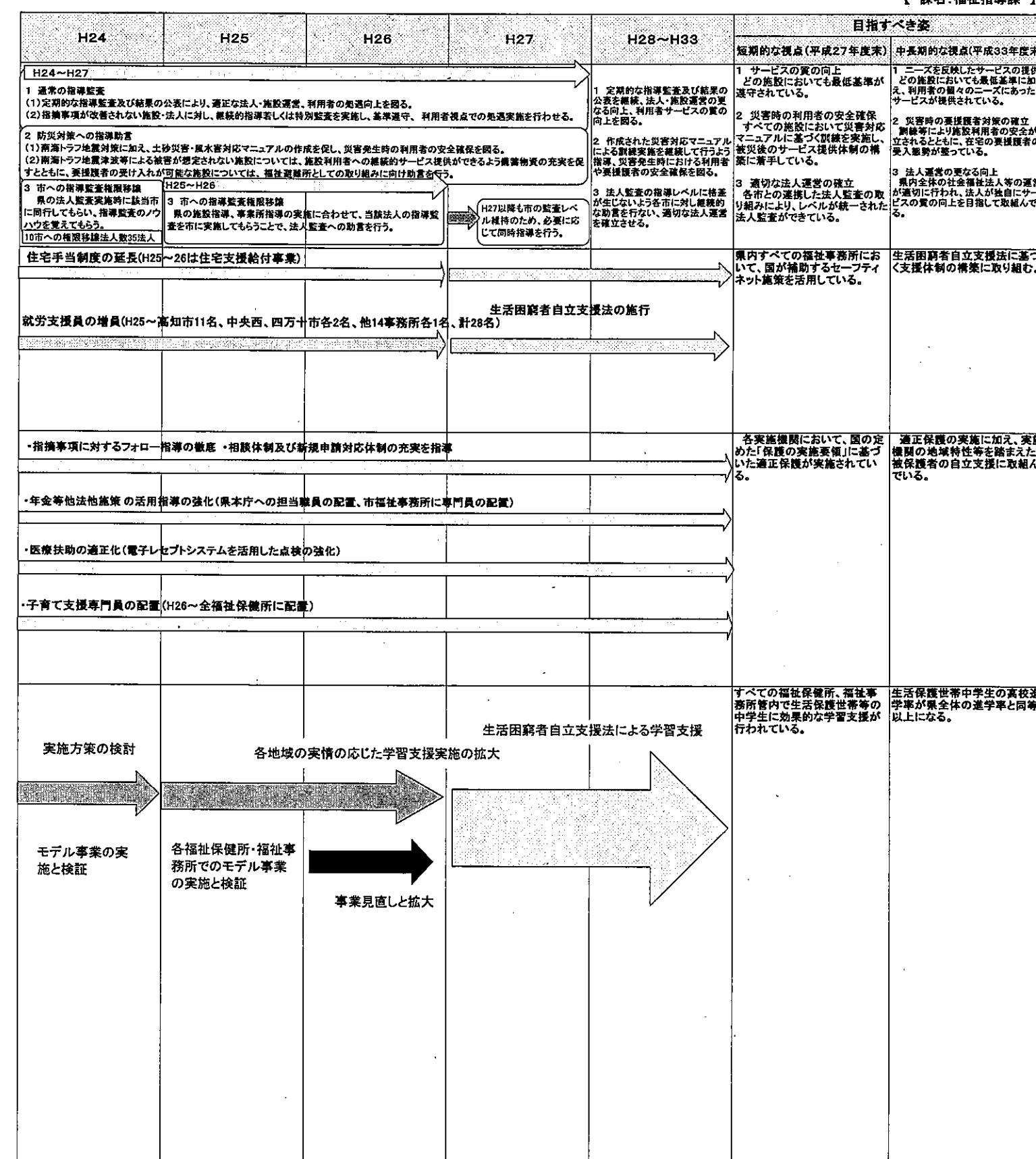
【課名:少子対策課】

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今まで何に上手く直せなかつたか)	これからの対策 (今まで何に取り組んできたか)	対象者 区分 年齢	目標すべき姿																			
						H24	H25	H26	H27	H28～H33	短期的な視点(平成27年度末)	中長期的な視点(平成33年度末)													
(3)地域の子育て支援 地域子育て推進事業費	<p>◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の子育て支援事業費補助金による助成(H21～H23)</li> <li>・25～29歳:78.4% (全国平均74.9%)</li> <li>・20～24歳:74.5% (同63.4%)</li> <li>・35～39歳:75.0% (同63.7%)</li> </ul> <p>○共働き世帯の状況(H17国勢調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯に占める共働き世帯の割合:48.6% (全国平均44.4%全国2位)</li> <li>・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合:53.2% (全国平均38.5%全国9位)</li> </ul> <p>○働きながら子育てするために望む支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に関する制度の充実、職場への啓発など</li> <li>◆扶養家族化が進み、三世代同居が少ない。</li> <li>○扶養家族世帯の状況(国勢調査)</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6歳未満の子どもがいる世帯に占める扶養家族世帯:H12年:82.2% (全国78.6%)</li> <li>H22年:84.7% (同 83.7%)</li> </ul> <li>○三世代同居世帯の割合(国勢調査)</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6歳未満の子どもがいる世帯に占める三世代同居世帯:H12年:17.1% (全国20.9%)</li> <li>H22年:14.3% (同 15.6%)</li> </ul> <li>○支援センターへ子育てサークルからの動き取り</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センターへ</li> <li>・家庭訪問や出張相談の充実、専門的な支援が必要</li> <li>・子育てサークル</li> <li>・活動について相談できる人や他のサークルの情報がほしい</li> <li>・後継者づくり、継続性が課題</li> </ul> </ul>	<p>◆市町村等の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村等が地域の実情に応じて行う子育て支援の取組への助成(H24～県単補助金)</li> <li>・多様な働き方に応じた保育・サービス等の充実</li> <li>・子育てしやすい職場環境の充実</li> </ul> <p>◆子育ての孤立感や不安感の軽減に向けた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 助成師11名 年38回</li> <li>・H25 助成師11名 年39回</li> <li>○子育て講座の委託</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 委託3団体 実施35回</li> </ul> <li>○家庭教育サポートーの活動支援</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～地域子育てサポートーに名称変更</li> <li>・子育て応援情報紙「大きくなれ!」の発行(H21～)</li> <li>・H24 4回発行</li> <li>・H25 4回発行</li> <li>○「こうちプレマnet」の運営</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.1 リニューアル</li> </ul> <li>○企業での子育て出前講座の実施</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 4回実施</li> </ul> <li>○企業や団体が行う従業員の子育て支援等の取組への助成(H22～)</li> <li>○子育て支援ポータルサイトの開設(H22～)、運営</li> <li>○子育て家庭や子育てサークル等へのアンケート等 (H23)</li> </ul> <p>◆県全域での子育て支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てサークル等のネットワークづくり</li> <li>・子育てサークル等の登録、交流の促進、従事者の研修など</li> <li>・既存している子育てサークルが協働する子育て家族を対象とするイベントへの助成</li> <li>○地域子育て支援センターのネットワークづくりや職員等の専門性の向上</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任、現任研修の実施(委託)</li> <li>・ブロック別研修会会場の開催</li> </ul> <li>ONPO等による子育て講座の実施</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル等への研修</li> <li>○子育て家庭が対象の講演会等への助成</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県又は県教委が後援する講演会等の臨時託児室の設置への助成</li> </ul> </ul> <p>◆子育て家庭に役立つ情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て応援情報紙の発行・配布</li> <li>○「こうちプレマnet」の運営</li> </ul> </ul></ul>	<p>◆市町村等の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単補助金による市町村、企業等への支援</li> </ul> <p>◆子育て支援アドバイザーの派遣、支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業での子育て出前講座の実施</li> <li>・法の義務規定を超える就業規則の整備等への助成(県単補助金)</li> <li>○地域子育てサポートーの活動支援</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿の提供</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> </ul> <p>◆県町村等の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な働き方に応じた保育・サービス等の充実</li> <li>・子育てしやすい職場環境の充実</li> </ul> <p>◆子育ての孤立感や不安感の軽減に向けた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 助成師11名 年38回</li> <li>・H25 助成師11名 年39回</li> <li>○子育て講座の委託</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 委託3団体 実施35回</li> </ul> <li>○家庭教育サポートーの活動支援</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿の提供</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> </ul> <p>◆県全域での子育て支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル等のネットワークづくり</li> <li>・子育てサークル等の登録、交流の促進、従事者の研修など</li> <li>・既存している子育てサークルが協働する子育て家族を対象とするイベントへの助成</li> <li>○地域子育て支援センターのネットワークづくりや職員等の専門性の向上</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任、現任研修の実施(委託)</li> <li>・ブロック別研修会会場の開催</li> </ul> <li>ONPO等による子育て講座の実施</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル等への研修</li> <li>○子育て家庭が対象の講演会等への助成</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県又は県教委が後援する講演会等の臨時託児室の設置への助成</li> </ul> </ul> <p>◆子育て家庭に役立つ情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て応援情報紙の発行・配布</li> <li>○「こうちプレマnet」の運営</li> </ul> <p>◆子育て家庭に役立つ情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援情報紙の発行</li> </ul> <p>◆子育ての孤立感や不安感の軽減に向けた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 助成師11名 年38回</li> <li>・H25 助成師11名 年39回</li> <li>○子育て講座の委託</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 委託3団体 実施35回</li> </ul> <li>○家庭教育サポートーの活動支援</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿の提供</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> </ul> </ul>	<p>◆市町村等による地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている</p> <p>◆企業等による従業員の子育て支援の取組が広がり、働きながら育てしやすい環境づくりが進んでいく</p> <p>◆企業等による従業員の子育て支援の取組が充実し、働きながら子育てができるようになっている</p> <p>◆県全域での子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークを通じて、県全域で子育てを支援する取組が活性化されている</p> <p>◆子育て家庭に必要な情報が広く行き渡り、子育てに関する不安が軽減されるとともに、子育てを楽しむ人が増えている</p> <p>◆県内のさまざまな団体、個人(婚活センター等)が連携して、独身者の出会いを地域ぐるみで応援するようになっている</p> <p>◆独身者を応援する気運が一層高まり、それぞれの地域で、婚活センターや市町村、企業・団体が連携して、それぞれの地域にあった独身者支援が行われている</p>																					
(4)未婚化・晚婚化対策の推進 出会いのきっかけ応援事業費	<p>◆未婚化・晩婚化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均初婚年齢(H22 高知県) 男性 30歳 (全国15位) 女性 28.7歳 (全国10位)</li> <li>・平均初婚年齢の推移(高知県) (男性) (女性)</li> <table border="1"> <tr><td>1970年</td><td>26.4</td><td>23.8</td></tr> <tr><td>1980年</td><td>27.7</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>1990年</td><td>28.3</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>2000年</td><td>28.2</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>2010年</td><td>30.3</td><td>28.7</td></tr> <tr><td>(人口動態統計)</td><td></td><td></td></tr> </table> <li>・生涯未婚率(H17～H22 国勢調査) 男性 18.7 → 22.1 女性 9.04 → 12.4</li> </ul> <p>◆未婚化・晩婚化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いのきっかけ応援事業費補助金</li> <li>・H19年度～実施団体数 H19 7</li> <li>・H20 11</li> <li>・H21 11</li> <li>・H22 8</li> <li>・H23 11</li> <li>・H24 10</li> <li>・H25 14</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援会 H21年度～H21 応募者数 998人(約5倍) H22 " 1,303人(約3.6倍) H23 " 2,419人(約3倍) H24 " 1,943人(約2.3倍) H25 " 2,033人(約2.5倍)</p> <p>・出会いのきっかけ応援団制度 H21年度～H21 団体数 68 (H26.3月末現在) 応援団体数 27 (" ) イベント数 5回</p> <p>・地域のお世話焼きの仕組みづくり(婚活センター) H22.11～93人(H26.3月末現在)</p> <p>・専用ホームページでの情報発信(出会いのきっかけ応援サイト) H22.10.1～</p>	1970年	26.4	23.8	1980年	27.7	25.1	1990年	28.3	26.0	2000年	28.2	26.7	2010年	30.3	28.7	(人口動態統計)			<p>◆独身者の多様なニーズをふまえた出会いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆市町村や企業・団体と連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆それぞれの地域での独身者応援の気運の醸成</li> <li>◆効果的な情報提供</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の交流会の開催</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援団の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催に向けた支援制度の見直し検討</li> </ul> <p>◆県主催の出会いのきっかけ交流会の開催</p> <p>◆情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・県内のさまざまな情報の収集及び一元的な情報提供</li> </ul> <p>◆婚活センターの活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活センターへの活動推進</li> <li>・婚活センターへの支援</li> <li>・新たな婚活センターの養成</li> <li>・センターの交説・研修会など</li> </ul> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会いと結婚を応援するリーフレットの作成・配布</p>	<p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の交流会の開催</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援団の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催に向けた支援制度の見直し検討</li> </ul> <p>◆県主催の出会いのきっかけ交流会の開催</p> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会いと結婚を応援するリーフレットの作成・配布</p>	<p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の交流会の開催</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援団の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催に向けた支援制度の見直し検討</li> </ul> <p>◆県主催の出会いのきっかけ交流会の開催</p> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会いと結婚を応援するリーフレットの作成・配布</p>	<p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の交流会の開催</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援団の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催に向けた支援制度の見直し検討</li> </ul> <p>◆県主催の出会いのきっかけ交流会の開催</p> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会いと結婚を応援するリーフレットの作成・配布</p>	<p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会いのイベントへの助成</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の交流会の開催</li> </ul> <p>◆出会いのきっかけ応援団の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催に向けた支援制度の見直し検討</li> </ul> <p>◆県主催の出会い系サイトの運営</p> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会い系サイト再構築</p>	<p>◆出会いのきっかけとなるイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村や非営利団体等が実施する出会い系サイトへの助成</li> </ul> <p>◆出会い系サイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者数の増加</li> <li>・会員登録数の増加</li> <li>・会員登録数の増加</li> </ul> <p>◆効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>◆結婚支援窓口(7月～)</p> <p>・独身者のスキルアップ研修(基礎研修・総合力研修)</p> <p>・効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会い系サイトの運営</li> <li>・メールマガジンの発行</li> </ul> <p>・広報の拡充</p> <p>・出会い系サイト再構築</p>
1970年	26.4	23.8																							
1980年	27.7	25.1																							
1990年	28.3	26.0																							
2000年	28.2	26.7																							
2010年	30.3	28.7																							
(人口動態統計)																									

## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【 課名: 福祉指導課 】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、でなかつたのか)	これからの対策 (今後何を実施していくか)	対象者 区分 年齢
1 ともに支え合う地域づくり 1 誰もが安心して暮らせる 支え合いの仕組みづくり	・指導監査を下記施設等に 対して定期的に実施している 社会福祉施設 251施設 〔高齢者 67 児童 12 保育所172〕 社会福祉法人 38法人	指導監査の実施内容 法令等の遵守指導及び法令違反等の是正指導	定期的に指導監査を実施しているところがわからず同じ指導事項が繰り返されるなど指導が活かされていない。 構造・指揮している主な事例 児童会等への久虎が継続している役員等がいる等 施設監査 利用者危険 事故対応が不適切な事例等 防災対策 定期的な防災訓練の未実施等	1 指導事項が改善されるまで指導を徹底して行うとともに、指導監査結果を公表することで、適正法人・施設運営を目指すとともに、主管課と情報共有を行って、特に直面に厳しい不適等が認められた場合は特別監査を実施する。 2. 重点的監査が予想される南海トラフ地震や、風水害・土砂災害に対するマニュアルの作成を行い、災害時の被害を受けない施設については、福井県運営所としての取り組みに向け助言を行っている。 3. 第二次防災大綱立て(H25. 4から市に指導監査推進が移譲された社会福祉法人等について、福管運営所としての取り組みが行われるように連携していく)。		
3 セーフティネット施策の充実・強化 (1)低所得者の生活支援の充実・強化 住宅手当緊急特別措置事業費 (住宅手当緊急特別措置事業費) (緊急雇用喪失住まい対策事業費補助金) 緊急雇用創出臨時特例基金積立金	・本県の住宅手当緊急特別措置事業の支給決定者数: 306人 (H26末累計)  ・就労支援員 28人 (H26末現在) (内訳)県福祉保健所 6人 市福祉事務所 22人  (2)生活保護対策 行旅病人死亡人取扱費市町村交付金 生活保護費 生活保護事務費	・H21.10.1に住宅手当緊急特別措置事業の開始 ・住宅手当緊急特別措置事業の延長 (H25から住宅支援給付事業に名称変更しH26まで延長) ・ワントップ・サービス等への参加 ・各市への就労支援員の増員要請 ・就労支援員への研修 ・無料職業紹介所の開設  ・保護の実施機関 県内 16実施機関 ・保護率 H10: 15.1% → H26.4: 28.4% (全国17.0%、第3位) ・被保護世帯数 H10: 9,004世帯 → H26.3: 15,656世帯 ・被保護人員 H10: 12,276人 → H26.3: 20,970人 ・高齢者世帯の割合が高い(H26.4: 高知県49.8%、全国45.5%) ・稼動年齢受給者の増加 (その他の世帯の割合、H10: 3.8% → H26.4: 17.7%)  ・本県における生活保護世帯の高校進学率は、H25.3卒業生で、89.7%と、県全体の98.6%より8.9ポイント低い。 ・生活保護世帯の子どもやその親が、日常的な生活習慣を身につけるための支援や、子どもの進学に関する支援等を行うための子育て支援員を福祉事務所に配置。11人 (H26.4現在) (内訳)県福祉保健所 5人 市福祉事務所 7人 ・高知市、南国市では平成23年度から、室戸市では平成24年度から生活保護世帯等の中学生に塾形式で学習支援を行い、成果を上げている。 平成25年3月卒業者の実績 高知市 参加者43名のうち41名が高校進学 南国市 参加者5名全員高校進学 室戸市 参加者2名とも高校進学	・16実施機関に対する事業監査の実施 ・適正保護実施のため、CWやSVへの研修等を実施 ・就労支援員等による被保護者の自立支援 ・貧困の連鎖の防止(福祉保健所に子育て支援専門員を配置) ・電子レセプト管理システムの導入による医療扶助の適正化 (H23~)  ・県福祉保健所では、平成23年度以降複数福祉保健所を除く全福保健所にて、生活保護世帯の子どもが将来も生活保護を受ける「貧困の連鎖」を断ち切るために、学習習慣を身につけるための支援のなかで、子どもに学習習慣を身につける支援を実施。 ・H26.4から黒潮町及び大月町において生活困窮者世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもに対し、週1回~3回、1~2時間程度の学習教室を実施 ・高知市福祉事務所では、H23.11から、市教育委員会と連携して「チャレンジ塾」を市内5校(12校からは10地区に拡大)で開催。生活保護世帯、低所得世帯の中学生の希望者に学習支援を実施。 ・市町村教育委員会による学習支援員の確保及び学習の場の提供。 ・高知市、南国市、須崎市を除く市町村には子育て支援員の配置がない、学習支援への取組みも低調。 ・県福祉保健所、市福祉事務所のいすれにあっても、学習支援を推進するために市町村教育委員会との連携が不可欠。 ・室戸市は平成25年1月から就学支援の非常勤を履用し、塾方式の学習支援を実施。 ・香南市福祉事務所は、平成23年度から、生活保護世帯の中学生を対象に子育て支援員が学習会を開催。平成24年度には、対象を中学2年生まで拡大。 ・室戸市は平成25年10月から塾方式による学習支援を開始。	・就労支援に関するノウハウの蓄積が不十分で、効果的な支援ができていない ・住宅手当緊急特別措置事業(H25からは住宅支援給付事業に名称変更)は、ワントップ・サービス等への参加、各市への就労支援員の増員要請、就労支援員への研修、無料職業紹介所の開設等 ・就労支援員のスキルアップを図るための研修や、無料職業紹介所の開設等実施機関としての支援体制を確立する。 ・生活困窮者自立支援法により措置されることなる。		



## テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかっただけなかったのか)	これからの対策	対象者 区分 年齢
						年齢
II 高齢者が安心して暮らせる地域づくり 3. 介護保険制度の円滑・適正な運営 (2)介護保険制度の適正な運営 社会福祉施設等指導監査費 (介護保険事業者指導監査費)	介護保険事業所数 1,244 内訳・施設系 95 ・居宅系 1,149 (H26.4.10現在 高知市分除く)	県介護医療院等指導・監査委 員に基づく指導・監査 ①指導・集団指導(年1回) 実地指導 ②監査:不正等が疑われる 場合に実施 ③常勤法人監査(書面) (H20~24) 【実施状況】 実地指導・監査(内実行) H20 89 141(111) H21 153 213(206) H22 161 601(596) H23 224 337(334) H24 249 111(108) H25 195 0(0) 指揮・監査結果の公表	1 介護保険事業者の不正 請求や運営基準違反等の 情報提供が多く、その 対応のため計画どおりの 実地指導ができない。 2 法令や基準等を十分に 理解していない事業者 がある。	1 総務事業所に対する実地指導及び監 査の実施 2 計画的な実地指導の実施 期間:H24~H29(6年以内に全事 業所実施) 対象:1,244事業所	高齢者 65歳以上	
III 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり 1. 身近な地域における障害 福祉サービスの確保 (2)施設サービスの充実 障害福祉サービス事業者指導 監査費	指定障害福祉サービス事業所数 (内訳) 居宅介護 77 通所介護 63 通所施設 25 行方探訪 2 就労介助 2 相談支援(一般) 13 障害児入所 5 障害児施設 42 精神疾患(精神科) 22 精神生活援助(精神科) 25 精神疾患入所(精神科) 35 生活介護 44 就労介護 2 自立支援 5 就労移行支援 8 就労継続支援 63 施設入所支援 25 (H26.3末現在 高知市分除く)	県指定障害福祉サービス事業 者等指導要綱・監査委綱に基 づく指導・監査 ①指導・集団指導(年1回) 実地指導 ②監査:不正等が疑われる 場合に実施 【実施状況】 実地指導・監査 H21 8 2 H22 104 2 H23 102 7 H24 11 0 H25 147 0 H26 102 0 指導・監査結果の公表	1 これまで計画的な指導が 行われていなかったた め、法令が遵守されてい るかの確認が進んでいな い。 2. 24年4月から新事業体 系に移行する旧法施設への 実地指導を行う必要があ る。	1 計画的な指導の実施 期間:H24~H27 対象:352事業所 +旧法施設からの移行事業所数 (1)年1回の集団指導において、基準達 反等の事例を示しながら法令遵守を指 導する。 (2)定期的な実地指導を行うことで、法 令等の遵守、適切な指定サービス事業 の提供が行われているかの確認を行 う。 2. 敷居事業所に対する監査の実施 3. 1回集団指導を行い、指導監査での指 導事項等を説明、サービス内容の改善を指 導する。	障害者 全	

